

予算特別委員会記録（第1号）

平成30年3月2日 金曜日 午後3時22分開会
 委員長 遠藤 敏信 副委員長 山科 正仁

出席委員（18名）

1番	佐藤	悦子	委員		2番	叶内	恵子	委員
3番	星川	豊	委員		4番	小関	淳	委員
5番	下山	准一	委員		6番	小野	周一	委員
7番	今田	浩徳	委員		8番	清水	清秋	委員
9番	遠藤	敏信	委員		10番	奥山	省三	委員
11番	高橋	富美子	委員		12番	佐藤	卓也	委員
13番	山科	正仁	委員		14番	新田	道尋	委員
15番	森	儀一	委員		16番	石川	正志	委員
17番	小嶋	富弥	委員		18番	佐藤	義一	委員

欠席委員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市 長 山尾 順紀	副 市 長 伊藤 元昭
総務課長 齋藤 彰淑	総合政策課長 関 宏之
総合政策課参事 福田 幸宏	財政課長 板垣 秀男
税務課長 松坂 聡士	市民課長 高山 学
成人福祉課長兼福祉事務所長 加藤 美喜子	子育て推進課長兼福祉事務所長 滝口 英憲
環境課長 小松 孝	健康課長 田宮 真人
農林課長 小野 茂雄	商工観光課長 渡辺 安志
都市整備課長 土田 政治	上下水道課長 奥山 茂樹
会計管理者兼会計課長 伊藤 洋一	教 育 長 高野 博
教育次長兼教育総務課長 荒川 正一	学校教育課長 齊藤 民義
社会教育課長 荒澤 精也	監査委員 大場 隆司
監査委員局長 平向 真也	選挙管理委員会 長 矢作 勝彦

選挙管理委員会
事務局長
農業委員会
事務局長

亀井博人

農業委員会会長 浅沼玲子

三浦重実

事務局出席者職氏名

局長	井上章	総務主任	三原恵
主任	沼澤和也	主任	小田桐まなみ

本日の会議に付した事件

委員長の互選

副委員長の互選

開 議

午後3時24分 休憩

午後3時25分 開議

新田道尋臨時委員長 ただいまから委員会条例第10条第1項の規定に基づき予算特別委員会を開き、委員長の互選を行います。

なお、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間、私、新田道尋が臨時に委員長の職務を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席委員は18名です。

これより予算特別委員会を開きます。

委員長の互選

新田道尋臨時委員長 委員会条例第9条第2項の規定により委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

委員長の互選の方法につきましては、会議規則第126条第5項の規定により指名推選によることとし、臨時委員長において指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決しました。

委員長に遠藤敏信委員を指名いたします。

ただいま指名いたしました遠藤敏信委員を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、遠藤敏信委員が委員長に当選されました。

御協力まことにありがとうございました。

ここで暫時休憩いたします。

遠藤敏信委員長 休憩を解いて再開いたします。

ただいま予算特別委員長に当選いたしました遠藤敏信でございます。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

副委員長の互選

遠藤敏信委員長 これより委員会条例第9条第2項の規定により副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

副委員長の互選の方法につきましては、会議規則第126条第5項の規定により指名推選によることとし、委員長において指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。

副委員長に山科正仁委員を指名いたします。

ただいま指名いたしました山科正仁委員を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました山科正仁委員が副委員長に当選されました。

山科正仁副委員長、よろしくお願いいたします。

散 会

遠藤敏信委員長 それでは、3月9日金曜日午前
10時より予算特別委員会を本議場において開催
いたしますので、御参集願います。
本日は以上で散会いたします。
御苦労さまでした。

午後3時26分 散会

予算特別委員会記録（第2号）

平成30年3月9日 金曜日 午前10時00分開議
 委員長 遠藤 敏信 副委員長 山科 正仁

出席委員（18名）

1番	佐藤	悦子	委員		2番	叶内	恵子	委員
3番	星川	豊	委員		4番	小関	淳	委員
5番	下山	准一	委員		6番	小野	周一	委員
7番	今田	浩徳	委員		8番	清水	清秋	委員
9番	遠藤	敏信	委員		10番	奥山	省三	委員
11番	高橋	富美子	委員		12番	佐藤	卓也	委員
13番	山科	正仁	委員		14番	新田	道尋	委員
15番	森	儀一	委員		16番	石川	正志	委員
17番	小嶋	富弥	委員		18番	佐藤	義一	委員

欠席委員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市 長 山尾 順紀	副 市 長 伊藤 元昭
総務課長 齋藤 彰淑	総合政策課長 関 宏之
総合政策課参事 福田 幸宏	財政課長 板垣 秀男
税務課長 松坂 聡士	市民課長 高山 学
成人福祉課長 兼福祉事務所長 加藤 美喜子	子育て推進課長 兼福祉事務所長 滝口 英憲
環境課長 小松 孝	健康課長 田宮 真人
農林課長 小野 茂雄	商工観光課長 渡辺 安志
都市整備課長 土田 政治	上下水道課長 奥山 茂樹
会計管理者 兼会計課長 伊藤 洋一	教 育 長 高野 博
教育次長 兼教育総務課長 荒川 正一	学校教育課長 齊藤 民義
社会教育課長 荒澤 精也	監 査 委 員 大場 隆司
監査委員 局長 平向 真也	選挙管理委員会 長 矢作 勝彦

選挙管理委員会
事務局 会長

亀井博人

農業委員会 会長 浅沼玲子

農業委員会
事務局 会長

三浦重実

事務局出席者職氏名

局長 井上章

総務主査 三原恵

主査 沼澤和也

主事 小田桐まなみ

本日の会議に付した事件

議案第24号平成30年度新庄市一般会計予算

開 議

遠藤敏信委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は18名です。

欠席通告者はありません。

それでは、これより予算特別委員会を開きます。

本特別委員会に付託されました案件は、議案第24号平成30年度新庄市一般会計予算から議案第31号平成30年度新庄市水道事業会計予算までの8件であります。

審査に入る前に、審査及び本委員会の進行に関し、主な留意点を申し上げます。

予算特別委員会は3日間にわたり開催されますが、本日と12日月曜日の審査につきましては、午後4時ころまでの終了をめどに進めてまいりたいと思っておりますので、御協力のほどよろしく願いいたします。

会議は、おおむね1時間ごとに10分間の休憩をとりながら進めてまいります。

質問は、最初に必ずページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問されるようお願いいたします。

また、会議規則第116条第1項に、「発言はすべて、簡明にするものとして、議題外にわたり又はその範囲を超えてはならない」と規定しておりますので、これを遵守願います。

以上、ただいま申し上げました点について特段の御理解と御協力をお願いいたしまして、ただいまから審査に入ります。

議案第24号平成30年度新庄市 一般会計予算

遠藤敏信委員長 初めに、議案第24号平成30年度新庄市一般会計予算を議題といたします。

一般会計の審査につきましては、歳入と歳出を分けて質疑に入ります。質疑は、答弁を含め歳入と歳出それぞれ1人30分以内といたします。

それでは、質疑に入ります。一般会計の歳入について質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 13ページの1の1で個人市民税がプラスの808万円。そして、下の2の法人市民税についてはマイナス2,339万円ということであります。この内容はどういうふうに分析されているのか。前年を見ると、前年の場合はそれぞれプラスが数千万円というふうになっていたような気がするんですが、どうしてこういうふうに少なくなっている状態なのかという点でお願いします。

松坂聡士税務課長 委員長、松坂聡士。

遠藤敏信委員長 税務課長松坂聡士君。

松坂聡士税務課長 おはようございます。それでは、今の質問に答えさせていただきます。

まず最初に、個人市民税ですけれども、前年度より808万1,000円ということで増になったということが理由でございます。平成29年度の当初予算と比較しまして現年度分につきましては890万円ほど、0.6%ほど増額を見込んでおります。内容につきましては、個人均等割については納税義務者0.2%減と見込むことにより、13万円、0.2%の減額を見込んでおりますが、個人所得割について、これが上昇いたしております。給与所得を前年同様に1%から2%ほどの伸び、予算では1.7%で計算してございますけれども、その伸びがございました。そのため、給与所得が大幅に伸びたということで増額になったということです。これにつきましては、さきの補正予算で市民税のほうを増額いたしておりますけれども、やはり給与所得が伸びている

というふうなことでございます。このようなことで、給与所得については全体の8割ほどを占めておりますので、この金額は非常にウエートが大きくなっているということで増額いたしたところでございます。

続きまして、法人市民税についてですけれども、法人市民税については2,339万5,000円ほど減額というふうな形でございます。これについては、法人均等割につきましては、ほぼ大体会社の数そのものがそんなに変わってございません。それよりも2の法人税割、これについての影響が大きいというふうに考えているところでございます。これにつきましては、平成29年度において、今年度の前年上半期以降ですけれども、申告額が前年を下回るような状況になっております。そのために純利益が増であっても設備投資のほうへ動いたというふうな形で考えられます。そのためこの傾向は平成30年度も続くと見まして、2,339万5,000円を減額したというふうなことでございます。以上でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 法人税割が伸びなかった、申告額が前年を法人が下回っているということで、設備投資に回ったのかという話でしたが、経営が厳しくなっているというふうには見えておられないのか。どうでしょうか。

松坂聡士税務課長 委員長、松坂聡士。

遠藤敏信委員長 税務課長松坂聡士君。

松坂聡士税務課長 法人市民税につきましては、いわゆる会社、法人の均等割は、先ほど申し上げましたようにそんなに数が、金額等ふえていないというふうな形で申し上げました。新庄市の場合ですと、規模の小さい企業がほとんどを占めております。それで、法人均等割についてはそんなにでもない。法人税額につきましては、やはり一番大きく影響するのは、新庄市の中で大企業と言われる企業がございましてけれど

も、そちらの設備投資そのものについて、投資が大きくなりますとその影響が大きいというふうなことでございます。そのため、ならしますと、やはり大企業のほうの動向によって非常に数字が動くというふうなことでございます。

なお、一般的に、いわゆる企業として大きな設備投資をした場合、減価償却費、あとは企業収益から差し引かれる金額、経費でございまして、経費が増額されますので、そうしたときには法人市民税の法人税額が大きくふえる要因にはならないというふうなことでございます。設備投資に回れば、それだけ経費の部分で利益が使われるというふうなことでございます。以上でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） わかりました。

次に、18ページの10款の地方交付税がマイナスの2,000万円となっています。その見通しはどのように見ておられるのかお願いします。

板垣秀男財政課長 委員長、板垣秀男。

遠藤敏信委員長 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 地方交付税の見通しというふうな御質問でございます。

地方財政の状況でございますが、平成30年度の地方財政対策におきましては、一般財源総額では平成29年度を上回る額が確保されたというふうなことでございますけれども、地方交付税につきましては平成25年度から6年間連続して減額となっております。そういった厳しい状況にあるというふうなことをひとつ御理解いただきたいと思っております。

また、新庄市におきましては、今御質問があったとおり市税の減収というふうなことで、その分が地方交付税に反映されるというふうなことにはなるんでございますけれども、平成30年度につきましては、いわゆる事業費補正分の需用額の減、いわゆる起債の借入金の返済の終了

に伴う補正の減ということもありまして、その地方交付税措置がなくなる、少なくなるということもございまして、全体としては減額の見込みというようなことでさせていただいております。それで、予算書を見ていただくと、ごらんのとおり前年度比で2,000万円の減というようなことで見込ませていただいております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ただいま課長のほうから、一般財源総額は、平成30年度は平成29年度を上回ると全体的には言えるということと、地方交付税は6年間連続減額、新庄市は市税減収したけれども、いろいろあって、地方交付税も本当はふえる見込みだったのかもしれないけれども減ったというような状況という話でした。

それで、一般財源が確保されるということが市運営の基盤というふうにも思うんですが、この前も市長も一般財源が抑えられているという話があったような気がいたしますが、当市、新庄市の一般財源そのものは平成29年度と平成30年度と比べてどうなんですか。

板垣秀男財政課長 委員長、板垣秀男。

遠藤敏信委員長 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 いわゆる一般財源、ひものついていない一般財源というようなお話なのかと思うんですけども、やはり今申しましたとおり地方交付税が年々減少している。それから、税収についてはずっと上昇傾向にあったんですが、やはりこれも頭打ち、もしくは減少に転じているというようなことでございますので、平成29年度と平成30年度を単純に比べました場合でございますが、平成30年度のほうがより一般財源としては少なくなるというようなことで御理解いただきたいと思っております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） これは市の財政運営に

とってはゆゆしきことではないかと私は思います。

そういう意味で、今後地方交付税が年々減るというのは、新庄市にとって本当に大変なことだと思いますので、減らさないようにする対策はどのようにお考えでしょうか。市の考えているものがあればお願いします。

板垣秀男財政課長 委員長、板垣秀男。

遠藤敏信委員長 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 やはり市の行財政運営のためには、一般財源の確保というのが一番重要な課題になってございます。当然のことながら、市税に関してはいわゆる収納率であったり、それからさまざまな使用料、そういったものに関しては、いわゆる賦課できる部分、お願いできる部分というのは当然決まってくるわけですので、それをいかに100%に近づけるかというようなところが重要課題かなと思っております。

それで、それに向けまして、市の各課横断的な形で、いわゆる収納対策の連絡会議も開催してございますし、その中でまずは市として努力できる部分はしていくと。

また、交付税措置でありますとかそういった部分につきましては、市長会等で要望をして重ねていくというようなことで考えてございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 市長会としての要望にぜひ力を入れていただきたいと思います。

次に、19ページの12の3に食品トレーリサイクルシステム中間処理費負担金というのが新しく出たように思いますが、これについてはどういう内容なのか、お願いします。

小松 孝環境課長 委員長、小松 孝。

遠藤敏信委員長 環境課長小松 孝君。

小松 孝環境課長 食品トレーリサイクルシステム中間処理負担金でありますけれども、平成29年度の当初予算については雑入の取り扱いで

ございました。平成30年度の当初予算につきましては、負担金という形で計上しているところがあります。

この総額が144万7,000円ということでありませうけれども、この取り組みと申しますのが、新庄最上共生ビジョンの中での取り組みでございます。具体的には、ごみ減量化対策の推進協議会を立ち上げまして、最上8市町村で構成している中でさまざまな減量対策に取り組んでいく事業の一つの中に食品トレーリサイクルシステム、もがみ方式というのを取り入れまして、行政、福祉、民間団体、3者が連携しての事業を開始しております。

その中で、NPOに補助をしているんですけども、その経費を8市町村で負担する際の新庄市以外の7町村の負担金の額が140万7,000円ということでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 大変よくわかりました。

次に、19ページの13の1の市営バスの使用料が出ていますが、ここが残念ながらマイナス10万円というふうになっています。その理由はどういうふうを考えておられるのか、また対策があればお願いします。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

遠藤敏信委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 市営バス使用料が減額していることについての原因というふうな御質問でございます。

主な減少要因としましては、今現在市営バスとして土内線及び芦沢線があるわけですけれども、一番大きなのが平成27年4月からのスクールバス導入によりまして、土内から二枚橋の児童の利用の減少によるものが一番大きいです。なおかつ、大人の減少ということで、既存の利用者が加齢とともに減少していくのに新しい利用者がふえてこないということもございませう。

今後の対策としましては、平成30年度から循環バスを導入する考えでございますけれども、これにあわせてまた効率的な運行形態を考えていくというふうな形で対応してまいりたいと考えております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） これについて思うんですけども、これから新庄市でまちなか循環バスをやるわけなんです、それがこのようになかなか利用がふえないことも予想されて心配でいっぱいなんです。そういう意味で、どう利用を高めるかというのを真剣に考えていかなければいけない。その対策は、ただ循環バスを回すだけではなくて、新たにこういう対策。もちろん市営バスも含めて利用可能なように、何か対策が必要な気がするんですけども、どうでしょうか。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

遠藤敏信委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 現在、バスは走っているんですけども、実際に市民の方に聞いてみると走っているの知らない、運行時間を知らないという方が予想以上に多いんです。ですから、こちらのほうはより効率的な時刻表等をつくることによって、周知してまいりたいと。

また、さまざまな老人クラブ等に入っていて、こういう公共交通の利用がないかということも、地域に入ってちょっと調査していくことも必要ではないかと考えているところです。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 老人クラブに調査して、ぜひ御意見を伺って、その意見を生かした施策なども考えていただきたいと思ひます。

それから、19ページの13の2で、わらすこ広場の使用料がプラス・マイナス・ゼロということなんです、これは学区外の子はだめだとい

うことはあるのでしょうか。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、
滝口英憲。

遠藤敏信委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長
滝口英憲君。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 わらすこ広場の利用に関しての御質問でございます。学区外というふうなお話でしたけれども、公の施設ということで、広くお子さんに開放している施設でございますので、市内の方はもとより郡内、さらには郡外の方も利用できるというふうなことでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 子供たちにとって、この遊び場が非常に魅力的であることは間違いありません。ただ、学校の子供が1人で通える年齢があるわけなんですけれども、それが小学校から学区外に行ってはだめと言われるので、つまりは「親が必ずついていかねばならないのか」と学区外と言われるところの親から言われて、それは大変だし利用しにくいんだなど。近くであれば学区外というふうに余り学校で縛らないで、わらすこ広場に近い学区の子供たちには、学年で1で行ける年齢であれば、許される範囲であれば、大いに利用していただけるように言ってもいいのではないかと思うんですが、どうでしょうか。

齊藤民義学校教育課長 委員長、齊藤民義。

遠藤敏信委員長 学校教育課長齊藤民義君。

齊藤民義学校教育課長 各学校のほうですが、やはり子供たちの安全のために、子供たちのみでの移動というのは基本的に学区でということにしている学校が多いのかなというふうに思います。その辺については、学校のほうとも話をしながら、どの程度可能なのか。ただ、余り低学年の子供がどこまでも自由にとすると、またさまざまなトラブルということもございますの

で、その点についてはまた各学校で保護者とも話し合っていく必要もあるのかなというふうに思っているところです。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 例えば、新庄小学校なんです。私もよく学区がどこだとよくわからないでいる余りよくない親であります。新庄小学校区でないということだと言われて、ええっと思っているの、そういう意味では、親だったらあそこら辺だったら、新庄小だったらいいんじゃないのかなんて思ったりするわけで、ぜひ学校や保護者の方の御意見を聞きながら、そのぐらいだったらいいんじゃないかみたいところで、できるだけ子供が自分たちで行けるように、利用できるようにしていただきたいということをお願いします。

次に、23ページの14の6で、要保護児童援助費補助金9,000円というのがあります。これは、内容としてはどのような内容であるのか、お願いします。

齊藤民義学校教育課長 委員長、齊藤民義。

遠藤敏信委員長 学校教育課長齊藤民義君。

齊藤民義学校教育課長 小学校補助金の要保護児童補助金についてでございますが、これについては生活保護を受けていらっしゃる家庭の子供の修学旅行に対する援助ということでございます。これについては小学生ですので、6年生の修学旅行にかかわる援助ということになります。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 修学旅行の援助ということで、ここにこういうふうに出るんだということは初めて知った次第です。

それで、要保護児童の生活保護世帯の子供の支援ということで、入学準備金の入学前支給をやっているという話を聞きましたが、その支給額などが実態に合っているのかと聞いたかった

のですが、どうでしょうか。

遠藤敏信委員長 暫時休憩いたします。

午前10時22分 休憩

午前10時23分 開議

遠藤敏信委員長 休憩を解いて再開いたします。

ただいまの佐藤悦子委員の質問は、歳入ではなく歳出に絡むものなので。（「はい、わかりました」の声あり）

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） では、別の質問。最後になりますが、21ページの14の1に国民健康保険基盤安定制度負担金3,574万6,000円という金額が出ています。これは前年比で約220万円の減になっています。この国民健康保険会計の国によるペナルティーが今までいろいろ問題になってきました。地方自治体で行う医療費無料などの施策に対する国からのペナルティーがあるわけなんです。これが2018年度、平成30年度、緩和されたと聞きました。未就学児分が、ペナルティーがなくなったと伺っております。この金額は新庄市にとってはどのぐらいになるのか、お願いします。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

遠藤敏信委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 平成30年4月から、ただいま委員のおっしゃったとおり、未就学児分の国のほうの補助金削減のほうは撤回されるというような話を聞いております。

それで、私どものほうで試算したところ、約260万円程度、現段階では削減額が復活するというような形で捉えているところでございます。

（「はい、わかりました」の声あり）

遠藤敏信委員長 ほかにありませんか。

16 番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

遠藤敏信委員長 石川正志委員。

16 番（石川正志委員） 私のほうから、歳入に係る部分を1点だけお伺いいたします。

予算書13ページ、1の1の2の法人市民税、先ほども質疑ありましたが、それと恐らく関係があるので、予算書14ページ、1の2の1固定資産税。法人市民税部分の減少の理由は企業の設備投資ということで先ほど説明がありました。それにかかわりまして、設備投資した部分の関係するところが、固定資産税が前年より増というところの捉え方、相互関係があるのかなと思いますので、説明をお願いいたします。

松坂聡士税務課長 委員長、松坂聡士。

遠藤敏信委員長 税務課長松坂聡士君。

松坂聡士税務課長 今、委員のおっしゃいましたとおり、法人市民税とそれから固定資産税については、やはり相関関係がございます。特に、先ほども申し上げましたように、法人市民税についての法人税割ですけれども、それが設備投資に回るというふうな形でお話しいたしましたけれども、それと連動しまして14ページの固定資産税になります。現年度分の課税というふうな形になりますけれども、説明欄で土地と家屋と償却資産、3つがございます。

土地については、これは評価がえの年でありまして、マイナス1.2%ほど下がってございます。家屋につきましても、やはり同じように2.7%ほど下がっているというふうな状況でございます。唯一上がっているのが、償却資産でございます。これがいわゆる先ほど申し上げましたように、設備投資を行った分というふうな形で、償却資産のほうが増額というふうな形でございます。

この増額そのものについては、いわゆる償却資産そのものについて、大企業といいますか、いわゆる大きな企業がそれだけ設備投資しますと、やはりぼんとはね返るというふうな形でございます。そのために固定資産税のほうが増額になったというふうなことでございます。

あと、それから土地そのものにつまましての減額というふうな形でございますけれども、やはり評価がえによりますと1.2%ほど下落がございます。あと、それから家屋につまましても、これは3年ごとにいわゆる評価が変わります。経年減点補正率というふうな形で下がるという形です。ですけれども、その分を上回った形の償却資産がふえたというふうな形でございます。

これ自体は、やはり今後ずっと続いていくかということ、そういう見通しは甘いものではないかと思えます。来年度については、償却資産がふえたということですが、再来年度以降につまましては、やはり前年度の動向を見た上で予算編成やっていきたいというふうに考えてございます。

16番(石川正志委員) 委員長、石川正志。

遠藤敏信委員長 石川正志委員。

16番(石川正志委員) 次に聞こうとしていましたことの説明がありました。こういった状況が何年続くのかと。予測ですが、再来年の部分に関しては、来年度の様子を見ながら判断するということです。

直接企業の方々、設備投資というところは企業内での判断で内部留保している利益を次の生産のために使ってもらえると。そのような企業活動及び経済活動です。市内における経済活動を、今後とも注視しないと適正な予算編成ができないと思えますので、民間活動に特に注意しながら予算編成をしていただくようお願いしたいのですが、いかがお考えでしょうか。

松坂聡士税務課長 委員長、松坂聡士。

遠藤敏信委員長 税務課長松坂聡士君。

松坂聡士税務課長 やはりいわゆる固定資産税の償却資産の部分だけではとどまらず、経済活動が活発になればそれだけ税収がふえるというふうなことでございます。設備投資のほうに回るというふうなことを支援する策といたしまして、12月議会において、新庄市地域経済牽引事業の

促進のための固定資産税の課税免除に関する条例、これについて制定しておりますけれども、やはりそういうふうな政策を国で打ち出す中で、新庄市の部分につまましては、そういうふうな形で連動してやっていくというふうなことがやはり経済活動の発展につながると思えますので、その辺につまましては、やはり単年度、単年度注目しながら進めていきたいというふうに考えてございます。(「終わります」の声あり)

遠藤敏信委員長 ほかにございませんか。

13番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。

遠藤敏信委員長 山科正仁委員。

13番(山科正仁委員) ページ数13ページで、1の1の1ということになりますけれども、今、佐藤悦子委員からと石川委員からありました。これに関連しての質問があります。

先ほど給与所得もふえたというふうにお伺いしましたけれども、平成29年度当初予算から見れば農業所得もかなり上がっているというふうに拝見しています。これが税収のアップを押し上げたのかなというふうに感じております。大変喜ばしいことではありますが、戸別所得補償の制度が廃止となりまして、かなりの今度農業所得の減額が予想されます。これに対応して、一応減収するというその面と、あと農業施策の面からと、その2点から、どのような対応をなさるかということをお聞きいたします。

松坂聡士税務課長 委員長、松坂聡士。

遠藤敏信委員長 税務課長松坂聡士君。

松坂聡士税務課長 いわゆる市民税の部分の個人市民税に係る部分の個人所得、その中での農業所得というふうなことでございますけれども、やはり農業所得につまましては、去年あたりから上向きになってございます。このたびの予算に際しましては、20%ほどの増額というふうな形で見ております。やはりこれについては、米価がやっぱり影響しているというふうな形で考えられます。

また、平成27年から平成28年にかけてですけれども、いわゆるこれを見ますと、20%ほど、22%ほど1人当たりの所得が増加しているというふうな数字でございます。そのために、やはり農業所得につきましては非常に敏感でありますので、その辺米価と連動した形でやはり考えていく必要があるかというふうに思います。

そのために、やはりいわゆる来年度予算もそうなんですけれども、現在確定申告時期になっていまして、その中で農業者に占めるいわゆる所得の割合が把握できますので、それを予算に反映させたいというふうに考えておりますので、私どもといたしましては、やはり農業所得については注意をもって見ていきたいと考えてございます。

13番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。

遠藤敏信委員長 山科正仁委員。

13番(山科正仁委員) 農業施策の面ということで回答をいただければと思いますけれども、農林課長どうですか。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。

遠藤敏信委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 農業所得につきましては、やはり市内の所得の90%ぐらいが米だというふうな収入の中でありまして、その中で園芸なんかかなり伸びてきたというところで、喜ばしいところかなというふうには思っております。

今後、米の直接支払7,500円の分については減少する、なくなるということで、これにつきましても農業所得の中では申告の数字に入ってくるものですから、特に大きな面積を耕作している農家にとっては、やはり大きいのかなというふうには考えてございます。

今後、ことし平成29年産米が全体的に不作だったというふうなことはあるかと思っております。それで、持ち越し在庫のほうはそれほどふえないのかなというところもございまして、急激な下落は、今年度はそれほどないのかなというふ

うには思っております。

ただ、生産調整の皆さんの動きがやはり影響してくるかというふうには思っておりますので、今後山形県のセーフティーネットというふうなところの対策、もし米価が下がったらというふうなところでも県と協議会をつくってやってございますので、動向を見ながら対策を進めていきたいというふうに考えてございます。

13番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。

遠藤敏信委員長 山科正仁委員。

13番(山科正仁委員) そうですね。いわゆるこの地域は農業所得が落ち込めば経済全体も落ち込むというふうな相関関係がありますので、ぜひともそういうものを、フォローのほうをお願いしたいと思っております。

もう1つ、1点ですけれども、20ページの13款1使用料の5商工使用料ですけれども、説明の中にはエコロジーガーデン使用料ということで、今回221万円ほどのアップということで、恐らくこれは宿泊施設を設置したということだと思いますが、この宿泊施設を有効にこれから使っていく施策として、どのようなことがありますか。

渡辺安志商工観光課長 委員長、渡辺安志。

遠藤敏信委員長 商工観光課長渡辺安志君。

渡辺安志商工観光課長 まず1点、今月の市報のほうで大きく市民のほうに周知しているところございまして、その他この利用に関する案内も今つくっているところでございます。

それで、ゲストハウスの使用ということで、さまざまな利用がこれから見込まれると思っておりますので、kitokitoマルシェ等もありますけれども、いろんな場面でコミュニティーを使いながら紹介していきたいと思っております。

13番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。

遠藤敏信委員長 山科正仁委員。

13番(山科正仁委員) このようなイベント系の投資というか予算というのは、効果があらわ

れることを期待しているものですから、重々にお願ひいたします。以上です。

遠藤敏信委員長 ほかにありませんか。

1 2 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

遠藤敏信委員長 佐藤卓也委員。

1 2 番（佐藤卓也委員） それでは、私のほうから質問させていただきます。

14ページ、1 款 2 項 1 目固定資産税のところ及びページ数16ページ、1 款 5 項 1 目都市計画税なんですけれども、その収入率が前年度は97%に対し、ことしは0.8%多く97.8%となっております。この0.8%を上げた理由をよろしくお願ひいたします。

松坂聡士税務課長 委員長、松坂聡士。

遠藤敏信委員長 税務課長松坂聡士君。

松坂聡士税務課長 いわゆる固定資産税についての収入率97.8%、前年度については96.6%ということで0.8%、委員のおっしゃるとおりでございます。これについては、やはり収入率について、いわゆる税金を算出するに当たってどのぐらい入ってくるかというふうなことでございます。現実的に、予算の歳入につきましては、やはり低目というふうなことは基本でございます。そのため、実質的な収納率を見ますと、平成28年度の実績で98.65%というふうな形になっております。過去数年、それぞれ97%から98%ぐらいを数字で押さえているというふうなことでございますので、このたびにつきましてはやはり高目で97.8%ということでございます。これは先ほども申し上げましたとおり償却資産が結構ふえてございますので、これにつきましてはやはり収納率が高いというふうなことで、0.8%上げたというふうなことでございます。

あと、それから都市計画税ですけれども、都市計画税につきましては、今回97.8%、前年については97.0%ということで、多少上げてございます。やはりこれについても、先ほど固定資

産税のほうでも話をしましたけれども、実績を見ますと98%台というふうなことでございます。

ただし、都市計画税につきましては、償却資産関係が見られておりませんので、いわゆる土地と家屋でございます。

なお、都市計画税につきましては、区域の拡大がございまして、区域がふえたというふうなことでございますので、その分考えまして97.8%という形で持ってきたというふうなことでございます。

1 2 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

遠藤敏信委員長 佐藤卓也委員。

1 2 番（佐藤卓也委員） わかりました。新庄市は皆さん払っていただける方が多いということでしたので、この98%をなるべくキープし、そしてさらに上げるような努力、決算ではないんですけれども、そういう見込みだったということだったので、ぜひともその努力を惜しまないでいただきたいと思います。

次に、ページ数15ページになります。1 款 4 項 1 目たばこ税です。近年は禁煙する方が多いということだったんですけれども、この本数について伺いたいと思います。

今は普通のたばこではなくて、電子たばこになっていまして、実際的に本数をどのくらいカバーしているのかお伺ひいたしたいと思います。

また、昨年から新税率に変わりましたので、そこら辺のどのようなことになっているのか。ちょっとそこら辺詳しく、よろしくお願ひいたします。

松坂聡士税務課長 委員長、松坂聡士。

遠藤敏信委員長 税務課長松坂聡士君。

松坂聡士税務課長 市たばこ税に関しましてのいわゆる本数といいますか数量、これにつきましては、全体的なことを申し上げますと、やはり相当下がっております。

いわゆる市たばこ税につきましては、やはり消費した分、あとそれから手持ちの分を加えま

して、税額でお願いしているというふうなことでございます。

いわゆる本数そのものについては、例えば1本1本というふうな形で数えられるわけですが、電子たばこにつきましては、ちょっと私今資料を持ち合わせてはいないんですけれども、それにつきまして、やはりこのたびの税制改正です。

それで、このたびの平成30年の税制改正、平成29年12月に総務省から通知があったわけですが、その中で地方のたばこ税についてというふうな形があります。平成30年10月1日から3段階で値上げというふうな形でございます。それで、加熱式たばこの課税方式の見直しというふうな形も明記されております。重量と価格を紙巻きたばこの本数に換算する方式というふうな形でございます。これが平成30年10月1日から5年間かけて段階的に移行というふうな形でございます。

ただ、具体的にこれは県を通しての通知がございまして、そのときにははっきりお示しできるというふうな形でございます。

なお、たばこ消費税、たばこにつきましては、やはり健康志向も伴いまして、税額が落ち込むというふうな形がずっと続いております。やはり電子たばこに移ってきますと、その分、それに対しての税制の改正が必要だというふうなことで、これにつきましては私どもにつきましても、やはり県、国の動向を見ながら変えていきたいというふうに思っております。

1 2 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

遠藤敏信委員長 佐藤卓也委員。

1 2 番（佐藤卓也委員） これは電子たばこによって、やはり本数は減ってきているんですけれども、がくっと減っているというわけではないということですか、要は。この健康ブームでありながら、ただ普通のたばこから電子たばこに変えただけではなくて、全体的に減っていると

いう考え、捉え方でよろしいのでしょうか。

松坂聡士税務課長 委員長、松坂聡士。

遠藤敏信委員長 税務課長松坂聡士君。

松坂聡士税務課長 いわゆる電子たばこそのものについて、本数のがくっと、愛煙家の方がそちらのほうに皆移行したというふうな形ではないかと思えます。徐々にやはり電子たばこのほうに移ってきていると。

ただし、移行して移っているものと、それからもう一つ、たばこをやめようという形でだんだんたばこを吸わなくなった方がふえているというふうな2つの要因で下げ幅が結構大きくなってきて、ずっと下がってくるというふうなことだと思います。急激にがくっと下がるというふうなことではちょっと考えられないなと思います。

1 2 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

遠藤敏信委員長 佐藤卓也委員。

1 2 番（佐藤卓也委員） わかりました。

次に、20ページになります。13款1項6目住宅使用料なんですけれども、ここに書いてある公営住宅の滞納金の繰越金が余り増減がないような形なんですけれども、これも毎月毎月返済が滞りますと、払う額もなかなか進まないのかなと思っております。

促進住宅のほうは若干減っているようなんですけれども、全体的な改善はなかなか見られないようですので、しっかりとこら辺の対策も必要だと思うんですけれども、ここに必ず、児童福祉費などもそうなんですけれども、全体的に滞納金をどういうふうに納めるかが非常に重要だと思いますので、平成30年度に対してどのような対策をとられるのか、よろしく願いいたします。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

遠藤敏信委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 滞納繰越分につきましては、市営分が20%ぐらいで、定住が36%ぐらい

の収納率となっております。対策、毎年継続的な声かけであったりとか、現地に赴いての説明などということで、徴収に強化をしておるわけでございますけれども、相手方がなかなかお会いできなかつたりというふうなことで、なかなか数字にあらわれていないというようなこともあります。

法的措置なども十分検討しながらというふうになると思いますが、現状においては継続的な問いかけということで進めてまいりたいというふうに思っております。

12番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

遠藤敏信委員長 佐藤卓也委員。

12番（佐藤卓也委員） わかりました。税の公平性からいっても、そこら辺はしっかり取り組まないと、しっかり払っている方々から見られれば差別的な感じにもなりますので、ぜひともそこら辺を集中的にさせていただきたいと思えます。以上です。

遠藤敏信委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前11時02分 開議

遠藤敏信委員長 休憩を解いて再開いたします。

一般会計予算歳入について、ほかに質疑ございませんか。

8番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

8番（清水清秋委員） 私のほうから1つだけ。質問するページは16ページ。16ページの市税の入湯税、廃目整理。この件に関して、市は出資者でもある。どうしてこういうふうな状況が起きたのか。市の何らかの説明があったのかなかったのか。あったとなればどういうことがあったのか、その点お聞かせいただきたい。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

遠藤敏信委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 入湯税につきましては、ただいま奥羽金沢温泉のほうが昨年の12月31日をもって閉館中でございますので、入湯税のほうは平成30年度の予算のほうに計上していないという形になっておるところでございます。

現在、事業者のほうからは、私どものほうで昨年閉館の通知をいただいた際には、閉館後に株主総会を開きまして法人解散の手続を執行するというような形でお聞きしていたところでございます。その後、ことしになりまして、新たな動きがあるということで、事業者からは今後の対応は検討中であるというようなお話を現在お聞きしておるような状況となっております。

市としましては、事業者の動向、考えを確認することが先決であると現段階では考えている状況でございます。

8番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

8番（清水清秋委員） そういうふうな状況で推移しているかと思いますが、やはりこういうふうな款項目、去年は260万円ぐらいあったわけで、やはり市が出資者という点から、こういうふうな今後整理するとなれば、それなりにきちっとやっぱり伺ったり、内容を我々に説明できるように、きちんと当事者とそれなりの話を踏まえて。

話によれば、取締役会議が今月に入ってからですか、開かれたという話も農協の担当者のほうからも聞いておりますし、その辺はやっぱり確認しながらこういうふうな予算書を作成するときは、ただそういうふうな様子だから廃目整理しましたと。きちっとした物事を、裏をとってやっぱりやってもらわないと、これはそれなりに市民に我々がどういうふうな説明をすればいいか、聞かれたら。その辺、今後のそういうふうな捉え方、入湯税をどういうふうな形で推移しますか。担当課長の考えをお聞かせください。

い。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

遠藤敏信委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 今回の一般会計歳入予算の計上につきましては、予算を計上する段階におきまして、温泉については閉鎖し、法人解散の手続を執行するというようなお話でございましたので、計上しなかったというような経緯でございます。

ただいま委員のほうからありましたとおり、今後の動向については不透明な部分があるということですので、もし今後事業者のほうで継続なされるというようなお話になれば、また入湯税のほうは補正予算のほうで対応させていただきたいというような形で考えているところでございます。

8 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

8 番（清水清秋委員） そういうふうな今後の、相手のあることでもあるわけですから、やはりそれなりのきちっと裏づけをとって、これからの対応を考えていただきたい。

市長とも懇談した経緯もあります。市長もそういうふうなことを言っておりました。ただ、相手がある温泉、会社なわけですから、会社のほうできちんとした今後の対応、解散するか廃止するかいろんな、この間取締役会議を開いたということも聞いておりますので、その辺を十分キャッチして、やっぱり今後の市としての捉え方を我々に説明できるように、ひとつきちっとした対応をしていただきたいと思います。終わります。

遠藤敏信委員長 ほかにありませんか。

14 番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

遠藤敏信委員長 新田道尋委員。

14 番（新田道尋委員） 私から二、三質問します。他の委員からもいろいろと質問あったんですが、ダブりますけれども、私は私なりの考え

でやらせていただきます。

市民税ですけれども、1の1の1、先ほどから何回も質問があったんですが、800万円がふえるというふうな予想のもとに予算編成されましたのですが、結局市民税はやはり歳入の根幹をなすもので、非常に注目して大事にしてこれを扱わなければならないのではないかとこのように思っています。

それで、先ほど給与の所得のほうはお伺いしましたんですが、営業所得のほうが減っていると。前年から見ると1億3,185万4,000円所得が減るということですが、これはどういうところからこういうふうな計算されたのか、その中身をお知らせいただきたいというように思っています。

それから、農業所得は逆に所得額で8億2,200万円ですか、ふえたと。税収です。それで、所得が1億7,327万3,000円ふえたということなんですが、これと関連して26ページの県の補助金、15の2の4には多くの補助金の項目がいっぱい載っていますけれども、この間も申し上げたんですが、補助金を利用してこれを精いっぱいやはり農家が活動できるようにしていくのが行政の役割だというふうに私は思っています。

この間申し上げましたんですが、皆返還するように三角するのは何事だと私は言ったんですが、これは十分に利用していないと、せっかくいただけるやつをこなしていないわけですから、それはちょっと市としてやり方がおかしいんじゃないかと私は思うんです。ですから、農業所得を上げるにもこれを十分活用して、目いっぱい補助金を返さないようにして利用していくのが、行政の指導の立場としては大きな仕事じゃないかなというふうに思うんですが、一般的には、考えられることは、農家はまだまだ新庄市では米に頼っている部分が多過ぎる。これは、伸びはほとんど計算できないんですね。

米が上がるなんていうことはほとんど予想できない。

そうしたら何で農業を伸ばしていくかといえ
ば、やはり6次産業ばかりではないんですけれど、他の種目、農業の範囲を広げていくということをやっ
ていかないと、農業所得が上がっていかないとこと
になるので、やはり広大な他にないような農地を
保有しているわけですから、それを十分活用して、
そこから高収入を得るといふような方向を指導
ですね、行政としては、私はやるべきじゃない
かなというふうに思っております。

それで、このふえた部分1億7,300万円、
これは主にどういうところが増になったか。
そこら辺をお知らせいただきたい。

それから、その下の不動産所得、これも
ふえていますね。大変いいことなんです
が、これはどこがどういふふう
に中身がふえてこういふふう
になっていたのか。

それから、その下の公的年金所得は
逆に1億7,178万9,000円減
っていると、去年と比較して
そういうふうになっています。
これの原因をどういふふう
に捉えているかということ
をお伺いいたします。

松坂聡士税務課長 委員長、松坂聡士。

遠藤敏信委員長 税務課長松坂聡士君。

松坂聡士税務課長 個人市民税に関する
ものでございまして、個人所得割、
給与所得については先ほど説明
いたしましたとおりでござい
ますけれども、営業所得につ
きましては平成30年度予算
で5.4%ほど低く抑えてお
ります。その前の平成29年
度、今年度の予算作成にお
いては1.8%ほど増加とい
うふうな形で見えておまし
た。そう見ておったんです
けれども、営業所得そのも
のについて、去年、あとこ
としの確定申告もそうす
けれども、中身のほうを
ずっと見ますと、やはり
それまで上がっていない
というふうなことでござ
います。そういうふうな
形で

減額になっていると。

営業所得につきましては、やはり
今までの相関をずっと見
ますと、上がったりと下
がったりというふうな形
でございまして、いわゆる
一律にずっと下がる、も
しくは上がるとかとい
うふうな形ではないよう
なものでございまして、
やはりその時々
の経済状況、あとそれ
に左右されるという
ふうな形でござい
まして、平成30年度
としてはマイナスとい
うふうなことでござ
います。

それから、不動産所得につ
いて、今回3%ほど増額
を見ております。やはり
こちらのほうで要因と
いたしましては、いわ
ゆる固定資産税の土地
評価そのものは下
がったんでござい
ますけれども、やはり
いわゆる都市機能、
あとそれから今後
建設が予定され
ます県立新庄病
院等、やはり大
規模なものが
ございまして、
その辺、土地
取引について。
あとそれから、
不動産につ
いてでござ
いますと、
やはりア
パート建
設そのも
のが大手
のほうで
建設され
ているとい
うふうな
ことを見
ますと、
若干上乗
せしたとい
うことで
ございま
す。

これについても、やはり
先ほどの営業所得と
同じように、毎年毎年
上がる下がるという
ふうな形を繰り返
すようなもので
ございまして、
非常に敏感な
数字でござ
います。その
ため、この
たびにつ
きましては
不動産所
得につ
いては
プラス
とい
うふう
なこ
とで
捉え
てい
る状
況で
ござ
いま
す。

14番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。

遠藤敏信委員長 新田道尋委員。

14番(新田道尋委員) 先ほどは
関連して申し上げ
たんですが、答
弁がないよう
でございま
すので、農
業の先ほど
のやつです。
いろいろな
補助金を利用
した26ペ
ージ、もう一
回言いま
す。

15の2の4、
農林水産業費
の県の補助金
、今年度は
2億9,834
万1,000
円、昨年より
も1億4,376
万3,000
円の減額とい
うふうにな
っています。
この減額の
症状が起きた
というのは、
使い

切れなかったということじゃないですか。まず、そこから答弁願います。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。

遠藤敏信委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 農林水産業の県補助金の件でございまして。この中には農業委員会の交付金も入ってございますけれども、多くが農林課所管の補助事業でございまして。

その中で、一番大きな減額のものとしてしましては、多面的機能支払推進事業費補助金というものがございまして。これについては、市内に35の保全会がございまして、歩道の整備でありますとか、水路の維持管理、あと景観の保全というふうなところでやっております。

それで、これの国の期間なんですけれども、5年間というふうな区切りでやっております。それで、平成26年、平成27年、平成28年、平成29年、4年間にしましては、多面的の中でいわゆる長寿命化、土木工事にかかわるところのものを4年間やっております、今年度につきましては5年間の整理をしなければならないというふうなところでございまして。それで、前も議員のほうから指摘がございました、ここは雪国ですのではなかなか冬期間、雪が降ると歩道の農道の舗装ができなかったりというふうなことがございましたけれども、制度の内容がちょっと変わってまして、持ち越して、できなかった分を翌年できるというふうなことでございまして、各保全会に交付した中での長寿命化の中で残工事を、届け出は必要ですけれどもできるというふうなところになってございまして。この分のお金がかなり減っているというふうなところでございまして。

ほかには、共同作業の分のところにつきましては、従前どおり予算をつけているというふうなところでございまして。

あと、3月補正でも出しましたけれども、この中の農業次世代人材投資事業費補助金、いわ

ゆる青年就農給付金というふうな前の名前でもございましたけれども、これにつきましては人数にある程度、減額補正を3月にしましたけれども、大体近い数字で上げているところでございまして。

ほかの補助金につきましては、園芸であれば園芸大国でありますとか、産地パワーアップ、それからまた別に促成山菜の生産基盤というふうなところでの事業がございまして。これらにつきましては、各生産部会のほうに平成30年度の希望を聞いて上げるわけでもございまして。それで、実際にやってみますと、「やっぱりことしやめたわ」とか、あるいは事業費の精査をして少なくなるというふうなことはございまして。ですので、予算がないとちょっとできないところがございまして、ある程度、最大限必要だと思われる予算を上げているというふうなところでないと、実際のところ予算がなくて執行できないというふうなこともございまして、ある程度余裕を持った予算にしているところでございまして。

それで、実際には、補助金につきましては、その成果が出た段階での精算となりますので、一旦市のほうに来て返すというふうなことではございませぬので、そこら辺のところは御理解いただきたいと思っております。

とにかく、こういった補助金を使って、やはり農家の方々に利用してもらって、少ない資本の中でやっていただくというふうなところはやっぱり大切なことというふうに思っておりますので、今後も新たな事業とか、それから既存の事業についてもPRしながら、宣伝して使っていただきたいというふうに思っております。以上でございまして。

14番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。

遠藤敏信委員長 新田道尋委員。

14番(新田道尋委員) 私が申し上げたいのは、何度も同じようなことを申し上げますけれども、

せっかくの補助金を有効に使わないという方法はないんじゃないかと言いたいですよ。

それで、私の耳に入ってきているのは、それに該当にならないかと市民から相談があったときに、一言でだめだと言われた人がいるというようなことが話としてあるんですが、そうでなくて、これをこういうふうにするとなるんだけど何も何かそういうふうな方向に持っていけないかというように、もう少し親切丁寧に。やろうとしてやっぱり来るんですから、相談相手になってやるのが行政の役目じゃないかなと私は思うんですよ。いきなりそうやって「該当にならない、だめだ」というふうな回答じゃなくて、じゃあこういうふうな方法があるんだけどどうだろうと、できませんかと、逆にここでアドバイスしてやるというような方法をとらないと、この補助金はまた平成30年度、返していくようになるわけです。いつまでたっても決算書の三角が消えていきませんよ、課長、これ。そういうふうな対応をもう少し十分に検討していただきたい。

要するに、これだけの補助金をもし仮に全部使ったとすれば、大変な農業所得がふえてくるはずですよ。こんな数字ではなく上がってくるはずですよ。そのために補助金を出してやりなさいよと、やったらどうだということによって補助金を出すんですから、向こうも、やっぱり出すほうでも、それだけのことをやってもらいたいということから補助金というものをセッティングして地域おこしをやろうとしているんですから、それに応えなければならぬじゃないかというように私は思うんですよ。

そのことを、来年度はそういうことのないよというふうな気持ちがあったら、答弁していただきたい。余り多過ぎて、ほかの事業と違って、何か農林課は多過ぎると私、目につくんですよ。だから、その対応というものをやはりもう少し気をつけて、真剣に慎重に丁寧にや

っていただきたいと思うんですが、どうですか。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。

遠藤敏信委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 市民感情といたしましては、やはりどこの部署でも同じかと思えますけれども、やはり丁寧な説明を心がけたいなというふうに思っています。そういったところで、不快なことがないような形でやっていきたいなというふうに思っています。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ございませんか。

4 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

4 番（小関 淳委員） 私からは2点、入湯税については清水委員から質問がありましたので、一応わかったということで。

20ページ、13款1の6のところ、定住促進住宅の予算というか、入りの部分を書いてありますが、現在の入居率というのはどれぐらいになっていますか。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

遠藤敏信委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 現在、入居希望者がかなり来ておりまして、速報値という形になろうかと思いますが、75%程度だというふうに考えております。

4 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

4 番（小関 淳委員） わかりました。相当頑張っている数字かなとは思いますが、募集内容とか要綱、要領とかを見ますと、非常に誰でも入れるのかなという感じがあって、定住を促進するには非常にいいのかなとは感じますが、市民の中から、独身というわけじゃないんですけれどもひとり暮らしを現在していて、ぶっちゃけの話、地域おこし協力隊の1人なんですけれども、1人でそこに住まわせてもらっていた。それで、卒業の時期が来て、期間も終わったので出ていっていただきますかみたいな流れ

になったと。定住を促進するのであれば、地域おこし協力隊の方に定住いただくというふうな趣旨に、私の感覚でいえばぴったりの住宅だと思うんですけども、でも後から住んでいいですよというふうな対応をしてもらったということですけれども、その辺ちょっと経緯を説明していただけますか。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

遠藤敏信委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 地域おこし協力隊についてですけども、現在の地域おこし協力隊につきましては、定住促進住宅を無償提供という形で対応しております。任期終了後につきましては、通常のルールであります、定住促進住宅は1人では入居できないことになっておりますので、今現在は1年のみ目的外使用ということになりますけれども、定住のための準備期間ということで入居できるようにしてもらっております。ただし、利用料につきましては一般と同じ金額を支払っていただいているところです。

今後につきましては、終了後の支援策として、例えばその期間を延長していくか、また何年かの支援とするかなどについては、今後内部で詰めていかなければならないとは思いますが、そういった特別な支援を受けていない隊員との兼ね合いというものもありますので、慎重に検討してまいりたいと考えております。

4 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

4 番（小関 淳委員） わかりました。

募集の内容を見ると、1人の人は入居はだめだと書いていないんですけども、見落とししたのかな。何でこういう流れの質問をするかというと、当然入居率を上げて、ここの収入というものの、手数料を上げたいという意味で、ちょっと答えてもらえませんか。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

遠藤敏信委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 先ほどの総合政策課長の話にもありましたんですけども、一般的な入居者として御利用いただける部分については、元地域おこし協力隊の皆さんであっても、そこは何ら関係はないというふうに思っております。

ただし、特別な条件を付して入居していただくとなれば、そこには一定の期間といいますか期限を示して入居をお願いといいますか、入居していただくということになるかというふうに思います。

1人での入居につきましては、確認をさせていただきたいと思います。私の記憶では、1人でも構わなかったというふうに思っておりますが、確認させてください。済みません。

4 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

4 番（小関 淳委員） 募集の中身は、1人はだめだということにはなっていなかったのに、1人だとなぜなのか。地域おこし協力隊員として1人で入ってもらったから、その期間が終了したから一応区切りをつけたいということで退去していただくみたいな流れになったわけですね。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

遠藤敏信委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 先ほど申し上げましたように、一般の入居の方と同じ条件下、つまり一般的には3万円ぐらいの料金をいただいているかと思いますが、そのぐらいのお金をお支払いいただいて入居されるのであれば、特別それを断るといようなことではないということでございます。

4 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

4 番（小関 淳委員） この件は本人に確認しまして、もちろん家賃も支払うからと言って今住んでいるのだと思いますけれども、ぜひ本当に定住を促進するという本当に熱意があれば、

いろんな、悪いことはだめですけれども、当然要綱内で済むのであれば、柔軟に対応していただいて定住を促進していただければなと思います。

それで、もしひとり暮らしの人がその住宅に入れないという、そういうふうなものがあれば、最初からその要綱等に明記する必要があると思いますので、その辺をはっきりしていただければいいと思います。そうやって、やっぱり75%を100%に近づけていくという、そういうふうな作業は必要じゃないのかなと思うわけでございます。答弁は要りません。よろしく申し上げます。

あと、次、28ページ。一番下です。

ふるさと納税のことで書いてありますけれども、6億8,800万円の減額で3億1,200万円となっていますが、ちょっとこの理由。これだけ減額になっているわけですから、理由をちょっと詳しくお願いします。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

遠藤敏信委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 ふるさと納税寄附金につきましては、昨年11月から返礼品が3割以下ということで対応しておりますので、その後の経過としましては、大体前年月額比で5分の1から2分の1と揺れ動いている状況でございます。ですから、来年度の予測というのは大変困難な状況ではございますけれども、今年度3月末の見込みでありますけれども、目標額が大体7億4,000万円ぐらいになる予定なんですけれども、その約4割、3億1,200万円を目標としたいと思っております。

4 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

4 番（小関 淳委員） わかりました。これは物乞いをするような制度ではなくて、本当に地域に必要なさまざまな事業や、やっぱり返礼品の部分では地域の産業を振興するという意味で

すごく、今の段階では地方にとってはメリットがあるものじゃないかなと思うわけです。

それで、こういう予算を立てられたということですけども、何か国のほうから3割程度、3割以下にしないでという返礼品のふたをかけられたわけですけども、そんな中でも地元の産業のために何とかさまざまなアイデアでとか、そういう流れはなかったんですかね。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

遠藤敏信委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 さまざまな対応を考えていかなければいけないということで、返礼品目がございますけれども、そちらのほうを年度当初95品目であったものを212品目まで変えております。常に地元の業者等と話し合っただけで返礼品に適するものはないものかと常に探している状況でございますので、御理解いただければと思います。

4 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

4 番（小関 淳委員） 私もサイトというかホームページを見せていただきましたけれども、非常に一生懸命企業の方々とコンタクトをとりながら、返礼品目というか項目をふやしているなという感じはします。

そこではなくて、それも大切ですけども、私は、地域にこういう課題がある、ぜひ何とか御理解いただいてこういう御寄附を頂戴できないか、そういうふうな、何というか、思いというか、そういうものややっぱり発信する必要があるんじゃないかと。ガバナンス、何でしたか、クラウドファンディングという手法もありますよね。やっぱりそういうもので、強く地域課題、地域のメッセージをぼんと投げかけて、御賛同いただいて、返礼品じゃなくて、ああこれは大変なんだなというやっぱりストーリーというか現実をぶつけて、それで賛同いただいて、じゃあ寄附をとという流れはつくれないもんですかね。

どうお考えですか、そういうことに関しては。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

遠藤敏信委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 来年度の事業対応となる
と歳出の部分になるかもしれませんが、
来年度の事業内容としてはガバメントクラウド
ファンディングの導入を考えております。

内容につきましては、ガバメントクラウドフ
ァンディングだと市の予算化が必要でございま
すので、詳しくは歳出のほうで御説明すること
になるかと思えます。

4 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

4 番（小関 淳委員） 非常に頼もしい中身を
持っているなと思えました。ぜひ、そういう熱
意を持って、地域課題が解決できるような御寄
附の流れをつくっていただきたいと思えます。

本当に、この予算書、やっぱり数字は目に見
える。前にも言ったかと思うんですけども、
やっぱりこの数字の奥の見えないもの、大切な
ものが、本当に見えてくるんじゃないかなと。
例えば姿勢とか、その事業に対する熱意とか、
あと方向性とか、この数字ににじみ出てくる
と思えますので、ぜひ熱意を持って市政課題に
取り組むための予算にしていだければと思いま
す。終わります。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

遠藤敏信委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 先ほどの定住の入居条件、
1人ではだめかという話を伺ったわけですが、
確認しましたら、1人でも大丈夫だということ
ですので、それでもって退去いただいたという
ことではございませんので、よろしくお願いい
たします。

遠藤敏信委員長 ほかにございせんか。

10番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

遠藤敏信委員長 奥山省三委員。

10番（奥山省三委員） 19ページの13款の使用

料及び手数料の3番の衛生使用料の140万円マ
イナスとなっていますけれども、この減額の理
由をちょっと教えてください。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

遠藤敏信委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 衛生使用料の中で夜間休日診
療所使用料2,940万3,000円ほど歳入計上させて
いただいておりますが、こちらのほうが前年度
予算と比較しますと140万円ほど減額計上させ
ていただいた分でございます。理由につきましては、
人口減少の影響もありまして、夜間休日
診療所での受診者が減少しているというよう
な形で、減額計上したところでございます。

10番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

遠藤敏信委員長 奥山省三委員。

10番（奥山省三委員） わかりました。

ちょっと私は、この下のほうの火葬場使用料、
斎場の関係、そちらのほうかなと思ったもので
すから、夜間休日の関係だったらわかります。

それでちょっとついでといたしますか、火葬場
使用料のその他の分とありますけれども、その
他ということは、例えばどの地域から来て何体
ぐらいあるのか、その点ちょっとわかれば教え
ていただきたいと思えます。

小松 孝環境課長 委員長、小松 孝。

遠藤敏信委員長 環境課長小松 孝君。

小松 孝環境課長 火葬場の件でありますけれど
も、斎場については新庄市と最上町の共同運営
ということになっております。その関係で、上
段の分が新庄市に絡む歳入、中段が最上町分と
いうことでございます。それで、下段のその他
分といたしますのは共同運営している新庄市と最
上町以外の方の利用ということで、約30件弱と
いう数で見込んでいるところであります。

10番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

遠藤敏信委員長 奥山省三委員。

10番（奥山省三委員） ちょっと私もこの間斎
場に行ったら、ちょっと親戚で不幸があつて斎

場のほうに申し込みしたら、混んでいて使えないから次の日まで延ばしてとか、何かちょっと延ばされたという人が2人ほどいまして、それでだからこの斎場は、今の現状で私らみたいな人がいなくなれば別ですけれども、今の時点では相当だから混んでいてちょっとあつぷあつぷしているような状況なのかなと思ったので、ちょっとその辺お聞きした次第です。その点、もう少し詳しくわかれば教えていただきたいと思えます。

小松 孝環境課長 委員長、小松 孝。

遠藤敏信委員長 環境課長小松 孝君。

小松 孝環境課長 斎場の現状とといいますか、利用する方の希望との兼ね合いということになるんですけども、午後からも火葬することはできるんですが、その辺の兼ね合いもありまして午前中の希望が多い際と、あと利用者が重なるということも年間の中では出てくるというような状況であります。

その中で調整できる部分は調整して進めてまいるというふうに考えております。

10番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

遠藤敏信委員長 奥山省三委員。

10番（奥山省三委員） わかりました。

次の21ページ、13使用料及び手数料の1番の証紙収入のマイナス230万円のこの理由について、ちょっと教えていただきたいと思えます。

小松 孝環境課長 委員長、小松 孝。

遠藤敏信委員長 環境課長小松 孝君。

小松 孝環境課長 一般廃棄物の処理手数料の証紙部分ではございますけれども、その中で約5,100万円ということで当初予算で計上しているところでありまして。前年比では減少ということでございますけれども、平成28年度決算と比較して同程度の額で計上しているところでありまして、御理解いただければというふうに思えます。

10番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

遠藤敏信委員長 奥山省三委員。

10番（奥山省三委員） ということは、ごみが減っていているというふうに考えてもいいというふうに、平成28年度と同じ程度ということは、ごみが減少しているというふうに考えることはできないということなんでしょうか。

小松 孝環境課長 委員長、小松 孝。

遠藤敏信委員長 環境課長小松 孝君。

小松 孝環境課長 この部分に記載した部分というのは、販売した袋ということでありまして。ということは、店、大型店も含めて購入するであろう額が、この額ということになります。実際に広域のほうに搬入されるのがどうかという部分でございますけれども、燃えるごみについては中期的には減少している傾向にはございます。今年度は最終数値が出ていませんのでちょっと不明な部分であります、中期的数値では減少している部分はございます。

10番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

遠藤敏信委員長 奥山省三委員。

10番（奥山省三委員） わかりました。終わります。

遠藤敏信委員長 歳入について、ほかにございせんか。

17番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

遠藤敏信委員長 小嶋富弥委員。

17番（小嶋富弥委員） 私から1点お聞きします。13ページと15ページにまたがりますけれども、滞納繰越金。頭の痛い毎年のテーマみたいなことになるんですけども、今コンビニ振り込みとかいろんな便利性を図ってやっていると思うんですけども、対策です。対策はどのように進めるのか、まず1点お聞きします。

もう1点。今、差し押さえをやっていることがあるかないか。やって、そのものを恐らく競売をかけて収入に入るといったようなことがどうなっているか。実態がどうなっているかということをお聞きしたいと思えます。

松坂聡士税務課長 委員長、松坂聡士。

遠藤敏信委員長 税務課長松坂聡士君。

松坂聡士税務課長 滞納関係の処理ですけれども、それぞれ個人、あと法人、固定資産税。これは共通した課題でございます。平成30年度、これからですけれども、どのように取り組んでいくか、また今年度どのような取り組みをしたかというふうなことだと思いますけれども、いわゆる出納整理期間、5月末日までというのはいわゆる前年度の収納期間について顕示するわけですけれども、全項目、保険料です。昨年度収入額を上回ることを目標に捉えております。一般市税については98.81%、滞納処分は15.42%というふうな形で目標を定めまして進めております。

その中で、毎年そうなんですけれども、現年度課税分を優先した形で進めております。そういうふうなことをすることによって、滞納分も減らして、後々不納欠損を減額するというふうな形で、長年そのものにつきましては現年度課税中心で進めてまいっております。

それと並行して、いわゆる滞納整理の強化、あと納めやすい環境の整備ということで、今年度におきましては国保税等、ほとんど税金については全部コンビニ収納という形もできるというふうな形でございまして、納めやすい環境の整備を進めてまいっているところです。

ただ、滞納者については財産の状況とか、そういうもの、家庭状況によっては非常に多種多様でございますので、納税相談員4名を配置しまして、その中で相談に乗っているというふうなことでございます。

あと、それから差し押さえでございますけれども、差し押さえについては、差し押さえする前に財産がその方は本当はないのかどうか、あるとすればどういうふうなもので納めていただくかというふうなことを調査いたします。その調査に基づきまして、差し押さえというふうな

形でございます。ほとんど給与差し押さえと、それから預金の差し押さえがでございます。そのほとんどがそういうふうなことでございますけれども、一部過去には物品、それを差し押さえた例はございますけれども、やはりそのものについては、価値そのものが非常に見きわめが大事ですので、こちらといたしましてはいわゆる預貯金、あとそれから給与の差し押さえをしているところでございます。

現在、平成31年1月現在ですけれども、財産の調査については1,010件ほどしております。前年度比で110%ございまして、そのうち預金が703件、給与が30件というふうな形、あとそれから実態調査というふうなこともさせていただいております。

差し押さえ件数については、現在まで144件でございます。そのほとんどが預金と給与。あと、それから国税の還付金等がございまして、それも差し押さえというふうなことでございます。そのような形で実施しております。

あと、それから夜間休日の窓口と、あと催告ということで、10月から12月まで12日間、374件ほどしております。ただし、納付については、金額は少ないんですけれども、65万円ほどというふうな形になりまして、やはりこういう条件をそろえまして、納付のしやすい、またはいわゆる滞納を逃さないというふうなことも、今後進めてまいりたいというふうに思っております。

(「わかりました」の声あり)

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ございませんか。

2番(叶内恵子委員) 委員長、叶内恵子。

遠藤敏信委員長 叶内恵子委員。

2番(叶内恵子委員) 先ほども質問があったんですが、最初に18ページの10款1項1目地方交付税についてなんですが、この普通交付税について、初日の課長の説明で、事業補正分の減額ということで前年比2,000万円の減額になったという説明をいただきまして、自分のほうが、

これはトップランナー方式の中での単位費用の見直しによって減額が大きいのかなというふうに捉えていたものですから、そこら辺の説明をもう少し詳しく聞かせていただいでよろしいでしょうか。

板垣秀男財政課長 委員長、板垣秀男。

遠藤敏信委員長 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 大変説明不足で申しわけございません。

地方交付税、普通交付税のいわゆる減少、減額の理由というふうなことで、先ほど佐藤委員からもございましたが、いわゆる普通交付税の算定の基礎の一つであります起債の償還の交付税措置分、それが起債の償還の終了に伴って、その交付税措置が少なくなったというようなことが、一つの減額の理由になっているというようなことで御理解いただければと思います。

遠藤敏信委員長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後1時00分 開議

遠藤敏信委員長 休憩を解いて再開いたします。

2番(叶内恵子委員) 委員長、叶内恵子。

遠藤敏信委員長 叶内恵子委員。

2番(叶内恵子委員) 先ほどの財政課長の答弁、お答えであると、交付税措置となる起債を償還したために今回の減額となったという返答だったと思います。

平成28年度の交付税の算定のところから、トップランナー方式が導入されていて、そちらの、平成28年度は16業務に対して算定対象となって、そこから段階的にふやしていくというような内容だったと思うんですが、今何業務までになって平成30年度はどうであるのかということと、あとトップランナー方式による新庄市の交付税に対する影響なども伺えたらと思います。

板垣秀男財政課長 委員長、板垣秀男。

遠藤敏信委員長 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 トップランナー方式についての御質問というふうなことで、トップランナー方式、何回か御説明をさせていただいたところではあるんですが、やはりその自治体の歳出の効率化というふうなところの視点から始まったわけですが、特にいわゆる行政の事務について民間委託等を進めていくと。その進めていっている先進的な地方公共団体、その水準を地方交付税の基準財政需要額、そちらのほうの算定に反映するというふうなところがトップランナー方式というふうに認識してございます。

それで、平成28年度、委員おっしゃったとおり、初めに16事業、16個の業務についてトップランナー方式を導入して、段階的な反映を図っていくというようなことで始まっているわけなんですけど、平成29年度、今年度につきましては、さらに2つの事業が追加されまして、18事業がその対象となってございます。

それで、また来年度、平成30年度でございますけれども、国のほうでは今のところ平成30年度に導入するものはないというふうに言ってございまして、平成29年度までに18業務、その導入をしているわけなんですけど、その段階的な反映をしていくというようなことを言っておるようです。

それで、トップランナー方式の新庄市に対する影響というふうなことでございますが、いわゆるトップランナー方式の例えばの話なんですけど、いわゆる施設管理業務といったところで、新庄市の場合は先行的にいわゆる指定管理というような取り組みをやっていたところがございまして、全く何もやっていなかった自治体よりは、影響は少なく済んでいるんだろうなというふうには考えてございます。

ただ、交付税に対するトップランナー方式の影響がどのくらいなのかというふうなところは、

国のほうでもはっきり示してごさいませんが、ただ普通交付税の算定の基礎となります個別算定経費でありますとか包括算定経費、そちらのほうに対しては、やはりその業務の内容について、例えばの話、今申し上げた管理業務であったり、清掃の委託であったりというようなところがありますので、当然影響してくるんだろうと。

それで、一番最初に国のほうで示されたときには、2%程度の影響があるんじゃないかというふうにはお話があったようなんですが、実際のところはどの程度影響しているのか、はっきりとはちょっと申し上げることはできないというのが現状であります。

交付税につきましては、今申し上げた算定経費のほかさまざまな、例えば地域の元気創造事業でありますとかそういったものを加算していった、さらに公債費、あとは事業費補正等を加えたものから、臨時財政対策債の発行の可能額を差し引いて、さらに基準財政収入額を差し引いた残りが交付税額というふうな計算式になってごさいますので、その全体として、例えばトップランナー方式である程度の減少があったということがあったとしても、例えばの話、公債費であったり事業費補正であったりで増額になるという場合もごさいますので、正直申しましてははっきりした影響額というのは、今のところはわからないというふうなお答えになるかと思えます。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

遠藤敏信委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） ありがとうございます。やっぱり他の行政コストの削減の取り組みというところがどうしても遅いところの自治体だと戦々恐々としている話を聞くものですから、その中でどこまで国がトップランナー方式をやっていくのかと、まだ本当に不透明だと思う中で、自治体間でとにかく競争させて、とにかく

行政コストを削減させていこうとしているのかなど。そうすると、今新庄市が例えばトップランナーだとしても、また追いついて、トップランナー競争が始まる中で、次第に行政の中の窓口業務すらアウトソーシング化となっていくようなことがあるのじゃないだろうかと思って、それは懸念なのかよいことなのかと考えると、そこは難しいなと思っていたんですが、課長はその動きに対してどのような見解を持っていますしやるかなと思いました。

板垣秀男財政課長 委員長、板垣秀男。

遠藤敏信委員長 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 いわゆるトップランナー方式導入による影響懸念というふうなところでございますが、やはりこの方式に関しましては、特に大きな規模の自治体に関してさまざまな取り組みが進んでいるという状況が現にございます。小規模な自治体に関しましては、やはりなかなか取り組めない状況が多々あるというようなことで、いわゆる地域的なといいますか、行政の大きい小さいによって、トップランナー方式に取り組める、取り組みやすいところと、なかなか取り組めないところが格差が出てくるというようなことは、導入当初から懸念されていたところであります。

そういった特に地域間格差という面から申しましても、トップランナー方式を全国一律に適用するのがいかなものかというようなことの議論が市長会等でもございまして、その見直し等について市長会のほうでも要望等を今行っているというようなことを聞いてございます。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

遠藤敏信委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） 私も、この行政の窓口すらがアウトソーシングになって、果たしているものなんだろうかと思う懸念もあります。やはり地方交付税は、地方公共団体の間の財源の不均衡の調整を図るために、地方の固有の財産

でもあると思うんです。市長会で強く、減らさないように要望していただいていると思うんですが、より一層強く国に要望していただきたいと思ひまして、よろしくお願ひいたします。

板垣秀男財政課長 委員長、板垣秀男。

遠藤敏信委員長 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 御質問ということではないかと思うんですが、やはり今、委員おっしゃったような懸念を持っていらっしゃる市町村も多々ございますので、市長会等、そういった全国的な組織の中で、今後も要望を続けてまいるというふうにご考えてございます。

2 番(叶内恵子委員) 委員長、叶内恵子。

遠藤敏信委員長 叶内恵子委員。

2 番(叶内恵子委員) ありがとうございます。

では、次に、26ページの15款県支出金の2項5目住宅リフォーム総合支援事業費補助金、こちらが本年度3,215万円、前年比から200万円減額となっているんですが、こちらの理由を伺います。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

遠藤敏信委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 リフォーム補助金につきましては、何回か御説明させてもらっているんですが、一般分と耐震分がございます。一般分につきましては、大方支出しているということになっているんですが、耐震分につきましては昨年度1,000万円用立てたものの、実際には1件の申請もなかったということでございます。

そういう中であって、ことしは半分にしたと。そのために、ここに県補助分としてのマイナス200万円が発生しているということでございます。

2 番(叶内恵子委員) 委員長、叶内恵子。

遠藤敏信委員長 叶内恵子委員。

2 番(叶内恵子委員) 目標値、そうしましたら、耐震分は何件で一般分は何件になっている

でしょうか。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

遠藤敏信委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 耐震分につきましては、特別何件というふうな目標値を持っているものではございません。その理由としましては、やはり一般リフォームなんかですと、例えばトイレとか風呂場なんかを直せば、直した瞬間からその効果を享受できるというふうなものだと思います。しかしながら、その耐震分につきましては、御存じのとおり筋交いをやったりとか補強材を入れるということで、対外的には何も前と変わらないような部分の状態になるんだろうと思っています。

その中であって、地震につきましては、必ずしも今すぐ起きるのか、30年後に起きるのかというような部分というのは、個人によってそこを理解していただける方というのはなかなかないということになっていると思います。

そういうふうなことから、あくまでもその申請の判断については、その申請者の思いの中で御利用いただいているというようなことですので、市のほうで何件というふうなものを定めてはおりません。

一般分につきましては、毎年200件弱ですので、その数字を維持していくということでご考えています。

2 番(叶内恵子委員) 委員長、叶内恵子。

遠藤敏信委員長 叶内恵子委員。

2 番(叶内恵子委員) 耐震の工事で筋交いを入れたり、壁を外して中の躯体の工事になると思うんですけども、この工法を変えていくとか、外側から補強していくような、見える形で、技術を革新していくとか、そういったところを業者に推進していけるようなことというのは政策としてできていけないのかなと。やっぱり地震はいつ来るかわからないけれども、やっぱり市内を見ているとかなり結構古い建物

も本当に多いなと思うところがありまして、耐震は重要だなと思っておりましてので、何か方法は無いものなんだろうか。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

遠藤敏信委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 耐震の重要性については、私も十分理解はしておりますのでございます。ただ、技術的な部分に関しましては、今民間の方のほうが多方面の知識をお持ちであるというふうに存じておりますので、いろいろ私どももその民間の方との勉強会なりをさせていただいて、よいものについてはその申請者の方にもPRしていければと思います。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

遠藤敏信委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） 済みません、なぜこのような質問をさせてもらったかという、他の自治体と比べないほうがいいのかもしれないですけれども、その自治体の中で住宅の質の向上といったときに、その地域の風土でこういう住宅の質の向上をしていきたいんだということがまず目標にあって、そこから住宅の規格を決めて、土地開発公社などと一緒に事業を行って進めて政策にしているというところもちょっとあったものですから、そういう誘導というのがあってもいいのかなという部分があって質問しました。

次に、21ページの13款使用料及び手数料の先ほど証紙収入の質問があったんですが、この中で230万円の減額というのが、平成28年度と同程度で袋の販売数だということだったんですが、この袋の販売数、袋じゃない、証紙収入というのが、一般廃棄物処理のための特定の財源になるかなと思うんですが、そのほかに、この費用のほかに、ごみにかかる特定財源というのはどんなものがあるのでしょうか。

小松 孝環境課長 委員長、小松 孝。

遠藤敏信委員長 環境課長小松 孝君。

小松 孝環境課長 そのほかの特定財源としましては、トレイ関係のほかの市町村からいただいた分とか、あとそのほかふるさと納税に係る部分でこの部分に割り当てた額などが予定されております。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

遠藤敏信委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） ちょっと歳出の質問になってしまったらとめていただきたいんです、済みません。申しわけないです。間違っていると悪いので。（「歳出に踏み込まないでください」の声あり）はい、済みません。

その特定財源のごみ処理に係る特定財源としての金額というのは、総額で幾らになるんでしょうか。

小松 孝環境課長 委員長、小松 孝。

遠藤敏信委員長 環境課長小松 孝君。

小松 孝環境課長 ちょっと全体では出してないんですけれども、一般廃棄物処理手数料で5,100万円となっていますから、それを上回る額ということで理解しております。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

遠藤敏信委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） それは全体的に出していらっやらないということだったんですが、感覚的に処理経費の何%ぐらいになっているかというのはどうでしょう。

小松 孝環境課長 委員長、小松 孝。

遠藤敏信委員長 環境課長小松 孝君。

小松 孝環境課長 歳出の部分のごみ処理として広域に払っている部分は億単位ですので、それから比べると歳入がどのくらいになるかということになるんですけれども、割合としてはかなり低い割合になってくるものと考えております。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

遠藤敏信委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） 新庄市の場合、全国的に見ても、山形県内的に見ても、先駆的にごみ

の有料化を行ってきた経緯があると思っております。今、岩手県とかを見ても、これから有料化で何か頭を抱えているというような話も聞く中で、先駆的に進められてきたなと思っていたんですが、有料化を行ってごみ処理経費を収入として捻出している、支出とのバランスを改善していく必要があるのではないかなと思ったものですから、その改善策として何か考えられることというのはどうでしょうか。

小松 孝環境課長 委員長、小松 孝。

遠藤敏信委員長 環境課長小松 孝君。

小松 孝環境課長 ごみ処理については、広域のほうで8市町村の中の運営している施設の中で処理をお願いしているところでもありますけれども、その経費というのは相当大きくなっているところでもあります。

そういう意味からしまして、ごみの量をどういうふうに減らしていくかというのがまさに課題でありまして、そういうことから、取り組みの一つとしては、新庄もがみのトレーのリサイクルシステムとか、あとそのほか8市町村で構成しているごみ減量化対策協議会の中での取り組みになります。来年度の事業としましては、廃プラスチックをどういう形で減らしていくのかという部分について、課題の整理も含めて検討していきたいというふうに考えているところでもあります。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ございませんか。

15番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

15番(森 儀一委員) 私のほうから、それでは31ページ、款20の諸収入の中で雑収入に当たると思いますが、市有地の使用料でございと思いますが、これは場所は仁間地内の処理場跡地と、それから訓練校跡地のグラウンドの件ですが、ここに業者が入って使われているようございと思いますが、この内訳をお願いします。そして、何社ぐらい入っているか。

板垣秀男財政課長 委員長、板垣秀男。

遠藤敏信委員長 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 いわゆる16款になるのかなというふうに思うのですが、16款の2項財産収入のほうで、失礼しました。1項ですね。1項財産運用収入の財産貸付収入、28ページになるのかなと思います。

そこで土地建物貸付収入ということで、338万6,000円を計上させていただいております。その貸し付けの収入でございますが、いわゆる土地だけではなく、建物、例えばの話なんですが、大手会館ですとか、あぁいったものも含めて28団体に貸し付けした総額ということでございます。

内訳に関しましては、ちょっと手元にあるかな。ちょっとお待ちください。

大変申しわけございません。今、手元にその資料がないようございまして、全体の額として今お話し申し上げたとおりでございます。

15番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

15番(森 儀一委員) では、後でお聞きすることにして、これは仁間地内の処理場跡地と、それから訓練校跡地に資材を置いて出入りしているようですが、都市整備課長、これは新しく訓練校跡地のグラウンドは貸し付けしたのですか。

板垣秀男財政課長 委員長、板垣秀男。

遠藤敏信委員長 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 訓練校跡地ということで、ポリテクセンターということによろしいんでしょうか。ポリテクセンターに関しましては、その本体部分に関しまして、今友愛園のほうがその建物の一部を使用しております。(「何の」声あり)

板垣秀男財政課長 委員長、板垣秀男。

遠藤敏信委員長 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 大変失礼しました。

グラウンドというふうなことで、そのグラウンドをいつ貸したかというふうなお話でございます。それで、大変申しわけないのですが、それもちょっと手元に資料がございません。

15番（森 儀一委員） 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

15番（森 儀一委員） これはわからなくても結構でございますが、ただ処理場跡地のほうの大変管理がなくなってなく、あそこの地区民の人たちからも苦情が出ているということで、地主が新庄市なのに何でこんなに雑草が生えて環境が悪いのかなと。区長が業者に言ってもなかなか明かれないということで、市のほうから注意していただきたいということで、これは何回も、3年ぐらい前から同じことを言っていますけれども明かれないもので、またことし、平成30年度の予算の中でも恐らく継続して使用していただけるのだなと思って言っているのでございます。恐らく徹々たる収入だと思いますけれども、管理のほうは十分していただかないと、地域住民が大変、あそこはジョギングコースとか、それから農地も隣接しておりますので、管理のほうだけしっかりお願いしていただきたいと思います。終わります。

板垣秀男財政課長 委員長、板垣秀男。

遠藤敏信委員長 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 ちょっと資料の不備で大変申しわけございません。

いわゆるあそこに入っていらっしゃる業者、資材置き場、それから車、工事車両、そういったものを駐車場としてお使いいただいているんですけども、何年か前に森委員から同様の御質問がございまして、その管理が不行き届きだというようなことでお叱りを受けた経緯があるんですけども、それであちらのいわゆる草刈りでありますとかそういった経費については歳出になりますが、今回もつけさせていただいております。それで、その部分で足りない部分に

関しては、いわゆる自前で草刈りをしたりというようなことでやっているところですが、今後当然民有地ですとか道路、そういったところの境界については、特に気をつけて管理をしてまいりたいというふうに考えてございます。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ございませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、歳入について質疑を終結します。

次に、一般会計の歳出について質疑ありませんか。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

遠藤敏信委員長 佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） 御苦労さまです。

先ほど歳入の中では非常に高邁な、崇高な質問が続きましたので、私のほうからは森委員と同様に市民目線での質問をさせていただきます。三、四点ほどさせていただきます。

最初に、ページ55、3款民生費2項児童福祉費の中の児童福祉総務費の下の第3子以降児童幼稚園等保育料無償化補助金1,677万6,000円について。

それから、その次ですけれども、ページ71、6款農林水産費1項農業費、経営体育成支援事業費補助金、それから振興作物栽培研修モデル事業費補助金、振興作物シニアチャレンジ支援、それから次のページですけれども、農業次世代人材投資事業交付金。

それと最後になります。12月の一般質問でもさせていただきました体育施設の水漏れ対策ですけれども、10款教育費の社会教育費体育施設費、市民球場指定管理委託料ではなくてその上の修繕費。

以上、4点についてお尋ねします。

まず最初に、今お聞きになっている111ページの教育費体育施設費。この中で修繕料413万円、それから工事請負費1,447万2,000円、これ

についての内訳を教えてください。

荒澤精也社会教育課長 委員長、荒澤精也。

遠藤敏信委員長 社会教育課長荒澤精也君。

荒澤精也社会教育課長 では、私のほうから体育施設関連で、以前の12月議会等でお話しさせていただいたわけですが、野球場関連の部分が大きな金額でございますが、実際の111ページの体育施設の管理運営事業費のうち工事請負費1,447万2,000円、これに関しては野球場のラバーフェンスの改修工事というようなことで1,447万2,000円でございます。

また、修繕関係でございますが、市民球場関連で、雨漏り関連としまして、一応108万円、このうち413万円のうち108万円が市民球場の雨漏り関連の内装等の修繕ということで108万円。その他、ほかの施設等でそれぞれトイレの排水管の修繕であったり、ホースケープル等の更新であったりというようなことで、市民プールのウォータースライダーとかも含めて413万円の計上ということでございます。

18番(佐藤義一委員) 委員長、佐藤義一。

遠藤敏信委員長 佐藤義一委員。

18番(佐藤義一委員) 12月の一般質問のときにも、ことは天皇杯の軟式野球大会があります。新庄を発信するいい機会でもあります。それで、確かに課長は言っていると思うんですけども、野球場の雨漏りというのはちょっとみともないぐらいにひどいんです。それで、使えるのは審判室だけですか、雨漏りしていないのは。あと、放送室、室内練習場、それからトレーニングルーム、ほとんど雨漏りで、その雨漏り、あそこの施設の職員がやっているんですけども、新庄市役所方式と私は名前、あだ名をつけているんですけども、雨漏りの箇所が特定できないということですので、浸透してきたところからパイプをつないできて、下のバケツに落としていく。確かに、12月のときに、球場はすばらしいけれども室内練習場がという、

日本全国から見えるお客様に批判されるんじゃないですかと、そういうふうなイメージを持たれたら新庄のマイナスイメージになりませんかというようなことを言ったことがあるんですけども、課長は今、その中で108万円は野球場の雨漏りをすると。ラバーフェンスはやっぱりその軟式野球の全国大会を意識してラバーフェンスの修理をするということですね。

それで、その雨漏り対策も、野球の全国大会が来る前に修理が終わるということで認識してよろしいですか。

荒澤精也社会教育課長 委員長、荒澤精也。

遠藤敏信委員長 社会教育課長荒澤精也君。

荒澤精也社会教育課長 天皇杯の部分については、9月7日から12日というようなことの開催の中で、本市の一応の予定としましては、9月8日、9日の予定であります。試合数も6試合ほどあるわけなんですけれども、実際に全国大会、天皇杯の部分については全日本の軟式野球のトップの大会ということもありまして、当然ラバーフェンスについてはショック、いわゆる壁のクッションとしてのラバーフェンスでございますので、いわゆる安全面というような部分の確保についてはそれ相当の部分できちんと対応しなければならないということで、全面的にラバーフェンスを張りかえるということで1,400万円ほどかけさせていただくということになっております。

また、雨漏り関連については、委員おっしゃるとおり、実際にどこがその雨漏りの箇所だという特定の部分では、やっぱりきちんと根本的に対処をしないと、なかなか難しいんだろうということで、それ相当の費用が当然かかってくるんだろうと。その中でも、当然試合等の部分の運営に係る部分については支障を来さないようにというようなことで、何とかその辺については、中の内装等の修繕になりますが、まずはその部分で対応すると。

今後の部分では、当然雨漏りの解消の部分については、その他の体育施設等も含めて、根本的な解消はどうすればいいのかというような部分については今後の課題ということで、今回はまず応急措置的な形になろうかと思いますが、今回の運営に支障を来さないようにということで考えてございます。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

遠藤敏信委員長 佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） そのラバーフェンスは、軟式大会全国大会が終わった後も当然使われるんだろーと思いますけれども、せっかく山形県新庄市まで来て、天皇杯を争って頑張っている選手方が気持ちよくプレーできるように、課長の説明ではその大会までには間に合わせて修理するということですので、ぜひ、私もあそこの球場を使いますのでよろしくお願いします。

それでは、次に、ちょっとさかのぼりましたけれども、72ページ農業費の中の最初に言いました農業次世代人材投資事業交付金4,200万円、これは去年は6,000万円の予算がついていました。それで、3月の補正で1,725万円の減額補正をしました。

その差し引きで4,200万円ということなんだと思うんですけども、非常に言葉が悪かったらおわびしますが、非常に農家の人から見ると、使い勝手の悪い、使い方がなかなか制限がある。それから、補正の間でも清水議員から、ちょっとこれはだめだと言わないでどうかして使わせる方法はないのかという質問も出ました。きょう、午前中の新田委員からも、歳入の中で出ました。これらは4,200万円、去年は1,725万円減額したので、これだけの需要を見込んだと思うんですけども、どのぐらいの需要、何件ぐらいの需要があるというふうに捉えていらっしゃるかと。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。

遠藤敏信委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 農業次世代人材投資事業、前の名前ですと青年就農準備金ですけども、これにつきましては、認定新規就農者になられた方が5年間受け取られる年額150万円の制度でございまして、28経営体ということで予算を組んでございます。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

遠藤敏信委員長 佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） それから、経営体育成支援事業費補助金とあわせて、清水委員や新田委員と同じような話をするかもしれないけれども、事業があつて、農家の人は計画書を持ってきた、相談に来た。「これではだめですよ」と言うのは非常に簡単なことなんです。じゃあこれをこういうふうにして、こういうふうな事業展開したらこれは該当しますよというような指導が、やっぱり行政にも求められるし、農家の人もいかにしてその補助金を上手に使って農業の経営体状態を拡大しよう、あるいは新規部門に投入、入っていこうという狙いだと思うんです。

それを、やっぱりもう少し、1,725万円を3月で補正して減額したからそういう需要が少ないんだというふうには言わないで、新田さんも何回もおっしゃっています。せっかく使える補助金があるのに、何でもっと市民、農家の人が使えるような状態にしないのかと。恐らく断ってはいないと思うんです。ただ書類審査でだめですよとはじいてはいないと思うけれども、もう少しアドバイスをしたら、このお金をうまく利用できる農家がいるんじゃないかと私は思うんですが、課長はいかがお考えですか。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。

遠藤敏信委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 おっしゃるとおり補助金につきましては、使える分については使いたいというふうなところでございます。

それで、園芸関係とかの部分については、か

なり採択しやすい、畜産のほうもですけども、しやすいところがございます。

経営体育成につきましては、どちらかというと、法人もございますけれども、大規模な個人というふうなところが中心となってきています。

それで、過去の採択数を見ますと、平成26年は20件ございました。去年、平成29年度といいますと3件しかございません。これについては、うちのほうで厳しくしているというふうなところではなくて、予算配分が新庄市に来るというわけではなくて、ポイントで全国的な争いというふうなことになります。

それで、国の予算枠なんですけれども、平成22年から始まっているんですけども、そのときは81億円の総予算がございました。それで、平成29年度は28億円というふうなことで、3分の1近くになっているというところで、ポイントが高くないと採択されにくいというふうなことになります。

それで、この間の東北農政局長と語る会、余目というかあっちのほうであったんですけども、その中で、やはり大規模化が進んでいるところがこの事業を採択されているのかなというふうに思います。

それで、うちのほうにつきましては、どちらかというと法人化がおくれている、集約化が本当に大規模なところが余りないというふうなところで、やはり地域ごとにある程度の予算配分できるような形でしていただきたいというふうなことは申し上げておりますけれども、そういったところが非常にネックになっているのかなと思います。

18番(佐藤義一委員) 委員長、佐藤義一。

遠藤敏信委員長 佐藤義一委員。

18番(佐藤義一委員) 私、前に一般質問で、減反にヨモギを植えて、農水に申請したら通ったという話。これ、農林課にもそのデータが来ているはずです。送ってくれと、送らせてもら

いましたので。それで、こういったアイデアが、俺たちにとってヨモギなんて大した、その辺にいっぱいあるものですから。でも、彼にとっては違うものであって、1反歩10万円を超える収入になるんだよと。

こういうふうにして、いかにして農家の所得を上げようとするのが、私は農林課の仕事の中の一つでもあると思いますので、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

それから、市長の施政方針にもあったように、若者園芸塾を発展的に解消させると。そのために、新たな支援体制として、振興作物栽培研修モデル事業やシニア層での振興作物のチャレンジを支援する振興作物シニアチャレンジ支援事業を実施してまいりますと市長が述べられておりますけれども、具体的にこれはどういうことを、どのような事業をやるようとしているのか教えていただきたい。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。

遠藤敏信委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 振興作物、新庄市でいえばアスパラ、ニラ、ネギ、それから花でいえばトルコギキョウというふうなところが代表的なところでございますけれども、そういった農家の中には雇用労働を入れて、雇ってまでもやっている方がいらっしゃいます。その中で、意欲ある農業者が、例えばニラとかアスパラに挑戦したいというふうなときに、その労働者になっていただきまして、働く方につきましては給料がもらえるというふうなことですけども、雇う方についても、その技術を伝授してほしいというふうなことで、その経営者側に支払い賃金の2分の1を補助しましょうというふうな内容になってございます。それで、180万円というふうなところで、想定では日給掛ける180日を上限としたものの2分の1というふうなところで、1件当たり60万円を最大にというふうなところで考えてございます。

そういったところで、繁忙期には、ちょっと労働力としかできないときもあるかと思えますけれども、教えるところでいろいろな作業を、技術を伝授するというふうなものもカウントできるのかなというふうに思いますので、ある程度時間があるときにお茶を飲みながらでも教えていただくというふうなところで、その作物の振興に寄与していただきたいというふうなところ

です。
これにつきましては、JA等で組織します、名前がまだ決まっておられませんけれども、例えば新規就農連絡会議というふうなところで、こういう経営者がいると、こういう働きたい人がいるというところで、マッチングしたり、活用していただくことで、検討していきたいというふう

に思っています。
それから、振興作物シニアチャレンジ支援事業につきましては、45歳までが認定新規就農者というふうなことで先ほどの150万円の恩恵を受けるわけなんですけれども、45歳を超えてからでも、例えば稲作から振興作物のほうに転換したい、あるいは本格的に導入したい、出荷したいというふうに考えている方につきましては、いわゆる資材費なんかで、上限30万円で3名を予定しているところでございます。

園芸の事業、補助事業はございますけれども、どうしても大規模なハウスとかが中心となってきたりしますので、そういったところでなく露地とかというふうなことになると思いますと、そういった資材関係、ネットとか支柱とか、そういったところにも使えるような形で考えているところでございます。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

遠藤敏信委員長 佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） それは今年度からという話なんでしょうけれども、現に下手な営農指導員より、実際自分で経営してさまざまな作物をつくっている人がいるわけですよ。それを、

そこで勉強したいと、今現在も何人かいるわけです。例えば、ニラをつくる、ネギをつくる、何かつくる、アスパラをつくると。それで、そういう人方をやっぱり雇用しているところもあるわけですよ、今現在。それらの人については、この助成金は該当させないんですか。させることはできませんか。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。

遠藤敏信委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 まさにそういう方が該当するかなと思います。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

遠藤敏信委員長 佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） だから、今、今年度からこの事業ができるわけですけども、それを新しくではなくて、今までやっている人についても、それは該当させることができるかと解釈してよろしいですか。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。

遠藤敏信委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 新たに始めるというふうなところの基準が、今回3月中には連絡会議を立ち上げて、予算が通れば、どういった基準で持って行ったらいいかというところを話し合われますので、そこで検討したいというふうに思います。（「わかりました」の声あり）

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

遠藤敏信委員長 佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） 若者園芸塾の事業を発展的に解消するというので、この事業を計画したわけですけども、今ある園芸塾の施設、どこかの商工観光課の課長が描いた絵図では駐車場になっていますけれども、あれは再利用は考えていませんか。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。

遠藤敏信委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 基本的には撤去するというふうなことになります。

それで、あのところには、例えばハウスがございませうけれども、ハウスの暖房器具とか使えるものについては耐用年数の残分を考慮して、希望者に販売するような形で検討してございませう。

ただ、耐用年数といっても、故障しがちだとかというふうなところもあるかと思ひませうけれども、そういったところについてはちょっと差し引いたりしたいというふうに考えてございませう。

また、車なんかもあるんでございませうけれども、新庄市役所内部の公用車として利用したいというふうなこともございませうので、市で活用する分については市で活用したい。

それから、ハウスのいわゆる骨組みですけれども、これについては使いたいというふうな方もいらっしやったんでございませうけれども、実際に外して組み立てると、新しく買ったほうが安くなるというふうなことも聞いてございませうので、これについてはちょっと、欲しいという方には持っていていただくことも考えられませうけれども、基本的には処分したいというふうに考えてございませう。

18番(佐藤義一委員) 委員長、佐藤義一。

遠藤敏信委員長 佐藤義一委員。

18番(佐藤義一委員) さっきからお願いしました、使い勝手が悪いという補助金じゃなくて、農家の人が生産のために使えるようなアドバイスも、これからもやっていただきたいと思ひませう。

最後になりました。第3子ですけれども、去年は1,513万4,000円で、こししが1,677万6,000円。非常にいい制度だと私は思ひませう。新庄市は第3子の子供が、幼稚園保育料がかからないんだよと。

ただ、残念なことに、今現在新庄市内でそれを該当させない幼稚園が2幼稚園ございませうね。それで、予算が去年よりふえているということですので、何らかの解消策、希望策が見えてき

たんだらうと思ひませう。

それで、今現在この2つで該当させられないと。中には、それを知らないで幼稚園に入れて、第3子を入れて、無料になるものだと思ひませうところが、うちは無料になりませうよと言われて、あわてて園を変わったと、いわゆる転園をした人がございませう。この2つの施設に対して、どのような対策をとってございませうのかお尋ねします。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、滝口英憲。

遠藤敏信委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長 滝口英憲君。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 第3子の保育料免除事業でございませう。

この事業につきましては、委員おっしゃいましたように、多子世帯の御家庭の経済的負担の軽減というふうなところの狙いで実施してございませう。市の単独事業というふうなことでございませう。

それで、今御質問にございませうように、この補助金という形での適用が受けられない幼稚園といひませうか施設が、平成29年度内においては2つございませう。それで、市としましては、平成27年3月に子ども・子育て支援事業計画というふうなことの計画を立てまして、平成27年度から国の新たな子ども・子育て支援の新制度への移行ということで、それに沿った事業の展開を市のほうでも実施して取り組んでございませうところとございませう。

その中で、新制度への移行ということで、かなり制度への移行が進んでございませうけれども、まだ未移行の施設が何か所かあるということとございませう。

それで、平成30年度になりますけれども、2つの幼稚園のうち、今1つの幼稚園が、新制度のほうに今移行するというふうなことで準備が進んでございませう。4月から、そういった新たな制度でスタートするというふうなことでございませう。

残りの施設につきましては、新制度についての説明を聞きたいというふうなことで問い合わせが来ておりますので、私どもとしましては、新制度への移行を推進しているものですから、十分に相談に乗らせていただいて、当然その園としてのメリット・デメリット、それから利用者のメリット・デメリットなんていうことでもあると思いますので、そういった部分も十分に説明をさせていただきながら、移行に向けてということで対応させていただきたいと思っております。以上でございます。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

遠藤敏信委員長 佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） やっぱり今、課長がおっしゃったとおり、新庄市の単独事業です。新庄市の目玉なんです。市長が率先して頑張ってくださった成果だと思いますけれども、それがでも、新庄市の中で、結構その2つの幼稚園というのは、通っている子供の結構規模の大きな幼稚園だと私は把握しております。

ですから、その中でその2つが、ほかの幼稚園、保育所は無料なのという気持ちが市民の中に湧いてきます。その話を聞いたときに、私は幼稚園が悪いんじゃないんだと言いました。そういう方向性に導けない行政が悪いので、これについては私も担当のほうとお話ししますと言ってきましたこともありまして、1カ所は平成30年度から該当させられると。1カ所、私知っていますけれども、頑張っていたきたいと。

それで、課長、これを受けている総園児数は何人いらっしゃいますか。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、滝口英憲。

遠藤敏信委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長滝口英憲君。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 第3子以降の児童保育料免除事業というふうなことで、補助金というふうな意味でよろしゅうございま

すでしょうか。

まだ、平成29年度の見込みということで、45名というふうになってございます。

御参考までに、補助金という形で交付するケースと、それから新制度に移行した関係で、市のほうで各施設の保育料を徴収していますので、免除というふうなことでやっている場合がありますので、そういった部分を入れますと、大体130人ぐらいになるのではないかなというふうに見積もってございます。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

遠藤敏信委員長 佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） 子供は宝です。新庄を支える宝。これだけの制度があるんですから、制度の恩恵を受けられる子供たちが、世帯がもっとふえますよう努力をして、もう少し頑張っていたきたいと思ひまして、質問を終わります。ありがとうございました。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ございませんか。

13番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

遠藤敏信委員長 山科正仁委員。

13番（山科正仁委員） それでは、させていただきます。ページが35ページになります。

34ページの下段から入りますが、2款の1項1目です。総務一般管理費の中の日々雇用職員賃金というのが前年度から比較しまして3倍ほど伸びておりますが、この理由というか、どのような仕事がふえたとか、その詳細についてお伺いしたいと思います。お願いします。

齋藤彰淑総務課長 委員長、齋藤彰淑。

遠藤敏信委員長 総務課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑総務課長 日々雇用職員の賃金については、産休、育休、病休等のそういった代替職員ということで、あくまでもこれは予想でございますので、そういったときの対応ということで総務課が全課の分をまとめて対応しておりますので、こういうふうな予算になっているということでございます。

13番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

遠藤敏信委員長 山科正仁委員。

13番（山科正仁委員） 業務がふえてということではなくて、その危機を回避するという意味での人事の経費かと存じました。

それでは、続きまして39ページでありますけれども、ふるさと納税に関して、歳入の面でも小関委員のほうからありましたが、落ち込みはしようがないということで見積もっているんだと思います。また、まちづくりの応援積立基金のほうですが、1億1,900万円ほど入れるというふうな見積もりになっています。

それでは、減収分といいますか、当市でももちろん、当市から他市への寄附をなさっている方もいらっしゃると思いますが、そのバランスがどうなっているかお伺いします。

松坂聡士税務課長 委員長、松坂聡士。

遠藤敏信委員長 税務課長松坂聡士君。

松坂聡士税務課長 ふるさと納税につきましては、例えば新庄市の方がほかのところにふるさと納税をしたというふうな形でございますけれども、今のところ数字を持っているのが平成28年度なんですけれども、全体の市税に占める割合が0.3%程度というふうな形で、非常に少なくなっております。いわゆる去年、おととしと、結局多いんですけれども、いわゆる全体に占める割合は非常に少ないというふうな形でございます。大体563万円ほどになっております。

遠藤敏信委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後2時00分 休憩

午後2時09分 開議

遠藤敏信委員長 休憩を解いて再開いたします。

山科委員の質疑の前に、先ほど森委員の諸収入についての質問に際して、財政課長が答弁を保留しておりましたけれども、資料ができたと

いうふうなことで発言を認めます。

板垣秀男財政課長 委員長、板垣秀男。

遠藤敏信委員長 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 先ほどは申しわけございませんでした。

森委員からの土地の貸付収入の点でございます。し尿処理場の跡地につきましては、資材置き場、それから駐車場等で5者に貸し付けをしておりまして、年間でおよそ60万円程度の貸付収入がございます。

また、旧ポリテクセンターのグラウンドのほうでございますが、こちらは短期間、いわゆる工事によって短期間の資材置き場として御活用いただいたところが1者ございまして、こちらの契約上は7カ月で10万5,000円程度というようなことになってございます。その工事によって、借りる時期がちょっと変動するものですから、年間を通してという契約にはなってございませんでした。以上でございます。

遠藤敏信委員長 では、質疑を再開します。

13番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

遠藤敏信委員長 山科正仁委員。

13番（山科正仁委員） 今の答弁がちょっとぼやけてしまったんですけれども。

0.3%ということで、大変余り浮気のする市民じゃないなということで、大変ありがたいなと思います。

それでは、次に行きますけれども、ページ数が43ページになります。2の1の12で、13節になるんですかね。委託料ですけれども、ここに、44ページにあります。公共交通ガイドマップの作成業務委託料ということで250万円ほどあります。いろんな事業に関してそうですけれども、作成業務の委託料というのがかなり大きなウエートを占めておりまして、このガイドマップに関してもそうですけれども、ちょっと考えようによっては直営というか、非常に優秀な職員の方がいらっしゃると思います。その作成云々と

というのが直営でもっと圧縮してできないものかと考えておりますが、いかがでしょうか。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

遠藤敏信委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 このガイドマップにつきましては、全戸配布を考えておりますので、1万5,000部というふうなかなり多くの数量になりますので、こちらのほうは委託したいと考えております。

13番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

遠藤敏信委員長 山科正仁委員。

13番（山科正仁委員） わかりました。作成からその発送までの全部の経費であればわかるんですけれども、この内容ですと作成だけの、内容を定めるだけの業務委託かなと思っていましたので、その点質問させていただきました。

それでは、45ページに移りますけれども、2の2の2です。賦課徴収費ですけれども、ここに市民税、それから国保税、固定資産税、収納管理、各窓口があるわけですけれども、これも非常に同じ系統の窓口がいっぱいあるというふうな気がするんですが、この辺の圧縮等はできないものでしょうか。

松坂聡士税務課長 委員長、松坂聡士。

遠藤敏信委員長 税務課長松坂聡士君。

松坂聡士税務課長 45ページから46ページにかけて、それぞれ賦課徴収費というふうな形で、固定資産税があったり、いろんなものがあったりしますけれども、やはりその中で賦課徴収費についてはそれぞれの税目で分けております。ですから、それに伴いまして、それぞれの数字が出てくるというふうなことでございます。いわゆる一本化になりますと、どの税目でどういうふうな形で成果が、評価ができないというふうなこともありまして、こういうふうな表示になっております。以上です。

13番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

遠藤敏信委員長 山科正仁委員。

13番（山科正仁委員） 税目上分けなければならぬと、それは理解するんですけども、特に電算処理とか、各窓口で数百万円単位の計上ということで、この内容としては、ちょっと考えるとすれば、各部門において、科目別において、専門の方がいるのかなというように捉えるわけです。委託料ですから外注に出しているのかわかりませんが、基本的には非常に分散されているような気がするんですが、この中でも集約できると。例えば、その説明の中で、全部を窓口一本化するのではなくて、効率的に、横断的に利用できるものはないのかなと考えているのですが、いかがでしょうか。

松坂聡士税務課長 委員長、松坂聡士。

遠藤敏信委員長 税務課長松坂聡士君。

松坂聡士税務課長 今、話がありました電算の処理業務委託、これについては一本で発注しております。その中で、それぞれの経費を分けております。ということは、いわゆるその経費そのものがどういうふうな形で使われたか、あとそれからいわゆる収入とのリンクができるわけですので、そのような形で分けているということで、仕事自体は分けているというふうなことでございます。

13番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

遠藤敏信委員長 山科正仁委員。

13番（山科正仁委員） わかりました。内部的に分けているということで、了解しましたので。ただ、ちょっと金額的に大きいなと思っておりましたので、御理解ください。

次、61ページの3の3の2、節としては20になりますけれども、生活保護事業費があります。この中で、生活扶助費と医療扶助費、これを合わせて400万円ほどアップになっております。これは、年齢構成とか把握しておりましたら御提示ください。

あと、恐らく高齢者が入ってきているのかなと思いますが、この辺の救済する事業等がござ

いましたら御提示ください。

加藤美喜子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、
加藤美喜子。

遠藤敏信委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長加
藤美喜子君。

加藤美喜子成人福祉課長兼福祉事務所長 生活保
護事業費のほうでございますけれども、生活保
護世帯が毎年高齢者を中心として大変ふえてお
ります。

それで、生活保護事業費の内訳でございます
けれども、生活扶助費が全体の32.7%で、今委
員がおっしゃったように、医療扶助費が47.5%
というふうなことで、全体の半分近くを医療扶
助が占めているというふうな状況になってござ
います。年齢構成のところまではいかないんで
すけれども、世帯別の状況を見ております。

今、被保護者世帯の単身世帯でございますけ
れども、高齢者世帯が124世帯、母子世帯が7
世帯、障害者の世帯が3世帯、あとその他の世
帯が54世帯というふうなことで、全体の多くの
ところを高齢者世帯が占めているというふうな
こととなりますけれども、背景としましては、
やはりこれまで、高齢に至るまでの間に十分な
貯蓄形成ができなかったというふうな部分と、
あとやはり以前ですと自営業だったり、あと高
齢になっても農業の収入だったりということで、
幾らか収入があったというふうな背景も以前は
あったようなんですけれども、今は低年金、無
年金というふうなことで、なかなか生活するの
に大変だというふうな状況でございます。

それで、4月以降、新たに医療生活保護にな
られた方なんですけれども、高齢の方で、人数
で申し上げますと14人、母子でお2人、障害で
お2人、傷病でお2人、その他20人というふう
なことで、全体で40人の方が4月以降ふえてい
らっしゃるというふうな状況にあります。

具体的に、その解消に向けての手だてがある
かというふうな御質問なんですけれども、まず

は高齢者ですので、生活保護に至る前に、なか
なかな必要な医療を受けられなかったというふう
な方がほとんどでございます。重症化しないた
めに、まずは医療機関にかかっていたらいい、
定期的な受診、あと食生活のコントロールとい
うふうなことで、余り今の病状が進行しないよ
うにというふうなことの生活指導のほうをさせ
ていただいているというふうなことで、高齢者
に関してはなかなか就労へ導くというところが
難しいかなというふうなところで考えておりま
す。

13番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。

遠藤敏信委員長 山科正仁委員。

13番(山科正仁委員) やはり高齢者の方が多
くなってきていると。高齢者世帯ももちろん多
いですし、救済する事業というのはなかなか難
しいと思いますので、手厚い監護といいますか、
扶助のほうをできればと思います。

次、62ページ、次のページになりますけれど
も、ここの4の1の1です。先ほど清水委員の
ほうからありました奥羽金沢温泉ですけれども、
去年までの補助金が260万円ほどあった、給付
したという話ですけれども、これが実質なくな
りました。

あと、今現在、市の財産であります有価証券、
これが300万円ということで残っているという
話で、これから会社、法人の清算に向けてそれ
が返還されるのかどうかという話でしょうけれ
ども、市の今後の方向性としてお伺いしたいの
ですが、例えばの話、この有価証券300万円を
原資にしまして、260万円を毎年交付したとい
うことも鑑みまして、今後温泉施設に関する設
立の基金というか、そういうのを設立とかする
ような考えはございますか。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

遠藤敏信委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 現在、今委員のほうからお話
しありましたとおり、温泉事業者のほうには出

資金として市のほうで300万円ほど出資している状況でございます。この出資金につきましては、さきに法人のほうを解散する手続をするというような話をお聞きしておりましたので、その解散する際の手続の中で、法に基づきまして、出資金についてはその中で解散、清算処理がなされると考えていたところでございます。

昨年の決算状況を見ますと、負債総額が資産総額を上回っているような状況でございますので、市の出資金の取り扱いについては非常に厳しい状況にあるなという形では認識しておったところではございますが、先ほども歳入の部分でお答えしましたとおり、新たな動きもあるということです。今後の出資金も含めた動向につきましては、事業者の動きのほうを確認してから対応していきたいと考えておるところでございます。

13番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

遠藤敏信委員長 山科正仁委員。

13番（山科正仁委員） この有価証券自体が紙くずになるのかなというふうな懸念がありましたけれども、市の方向性として、先ほど私が最後に質問いたしました今後の方向性に向けた基金等の積み立てを考えると、そういう余地というか、そういうふうな方向でいきたいというふうな行政側の話はありますか。

伊藤元昭副市長 委員長、伊藤元昭。

遠藤敏信委員長 副市長伊藤元昭君。

伊藤元昭副市長 仮定の話なので、今の奥羽金沢温泉がどうなるかというのはわからないんですが、それは置いておいて、新たに市が奥羽金沢温泉のための新たな基金を設けるかというような御質問だと思います。それについては、市が直接温泉を経営するという自体も含めて、まだそこはどのような形にするかというのは考えておりませんが、基本的には、できれば民間ベースの中で今までもやっていただいたような形になるのかなというふうには考えているところ

でありまして、したがって、市がみずから温泉をつくるための基金の創設というのは、現在のところ考えていないということでございます。

13番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

遠藤敏信委員長 山科正仁委員。

13番（山科正仁委員） わかりました。

例えば金山町ですけれども、あそこは温泉を今後ずっと補修していくということで、温泉のための基金を積み立てて、そこから流用しているような修繕費に充てているというふうな話です。

市としてそういうふうな温泉施設がないと、民間に任せるという姿勢を貫くのであれば、それは基金は必要ないでしょうけれども、とりあえず今後の行く末も見ていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、次のページですけれども、64ページ。4の1の5の13です。こちら委託料になりますが、先ほど夜間休日診療所、大変人口減少において受診者も少なくなっているというふうにお伺いいたしましたが、この中で複数の委託料がまだ入っております。おのおのどのような性質であるのか。

あとまた、これも先ほどと同じように、統合して経費の圧縮ができないのかというふうなことをお伺いしたいと思います。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

遠藤敏信委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 64ページ、夜間休日診療所管理運営事業費の中の委託料関係でございますが、まず64ページ一番下段の診療所医療業務委託料1,457万3,000円の内容でございますが、こちらのほうにつきましては、診療所の医療業務については、現在新庄市最上郡医師会の医師のほうに診療業務を委託しておりますが、こちらのほうで医師のほうに支払っている報酬となっております。こちらのほうが、今年度予算のほうで1,457万3,000円と委託料を計上したところでご

ざいます。

続きまして、65ページが一番上にあります診療所日程調整業務委託料52万4,000円の内容でございますが、現在診療所の今申し上げました医師の日程の調整については、新庄最上郡医師会のほうへ日程調整を委託しているような形となっております。その日程調整の委託料として52万4,000円を計上したところでございます。

さらに、その下の医療事務委託料598万8,000円でございますが、診療所の医療事務について民間事業者のほうに委託しております。平成27年より医療事務については2名体制で委託している内容となっております。

さらにその下、医療廃棄物処理業務委託料6万6,000円につきましては、医療行為によって発生いたしました感染性の廃棄物及び産業性の廃棄物の廃棄委託料でございます。

さらに、その下、調剤業務委託料については、夜間休日診療所の調剤業務、薬剤の支給等々で、薬剤師協会のほうに委託をしておりますので、平成28年から委託をしているところなんです、こちらのほうの委託料68万8,000円を計上しております。

さらに、その下、薬剤師日程調整業務委託料1万2,000円については、薬剤師に入ってもらった際の日程調整については、薬剤師協会のほうに委託しているというような形となっております。

それで、それぞれ委託の内容が個々に違うものですから、それぞればらばらな形で対応し、計上しているというような形となっておりますのでございます。

13番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。

遠藤敏信委員長 山科正仁委員。

13番(山科正仁委員) 先ほど来から私も言っていますけれども、委託料に関して、余りにもばらばら過ぎるというのが、例えばこの委託料を全部総合して考えれば、普通のお医者さんで

あれば自分の病院で、薬剤師はちょっと分離していますけれども、基本的には1つの病院でやれることが、内部的にこのぐらい分けて委託するということが非常に煩雑ではないかなと。

それと同時に、予算的にも、ほかに出すということで経費がかかっているんじゃないかなという気がします。この辺はちょっと、今後考えていただきたいと思います。

それでは、次に行きますけれども、89ページになりますが、8の5の1の19番負担金補助金、交付金になりますか。既存住宅状況調査、空き家対策なんでしょうけれども、この技術者登録支援事業費補助金、平成28年度にはインスペクターと入っていましたけれども、これの登録者数とこの活動状況、あとは期待する効果というのは何なんですか。お願いします。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

遠藤敏信委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 制度が変わったものから名前が変更されておまして、現在5名の方が活躍されているというふうにお聞きしております。

空き家バンクへ登録する際には、どうしてもこの方々から空き家の状況を確認していただいた上で登録をするというようなことになりますので、そんな形で活用させていただいております。

13番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。

遠藤敏信委員長 山科正仁委員。

13番(山科正仁委員) 空き家バンクに登録するための、その前段階として、その物件を見て判断して、これは空き家として登録できますよ、できませんよということをやりますか。再度、お願いします。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

遠藤敏信委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 空き家の場合、どうしても隠れた部分での問題とか、いろいろ新築物件

であっても問題があることがあるんですが、どうしても空き家の場合、そういうふうな部分が多く発生することがありますものですから、こういうふうな資格を持った方から一定程度の確認をいただいた上で、バンクのほうに登録をさせていただいているということでございます。

13番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

遠藤敏信委員長 山科正仁委員。

13番（山科正仁委員） わかりました。ちょっと聞きなれない資格だなと思っておりました。平成28年に出ていたんですけれども、ちょっと聞く機会を失いまして、今回聞かせていただきました。

それでは、92ページになります。9の1の2の19なんですけれども、これも負担金補助金が多いです。今、紙面を騒がせておりますが、消防団の運営交付金です。この山形市の問題。これが、当市においては大丈夫ですよ。

小松 孝環境課長 委員長、小松 孝。

遠藤敏信委員長 環境課長小松 孝君。

小松 孝環境課長 今、御質問にありました手当関係の支給については、新庄市では現場での確認と、その後の出場回数の報告を部長が確認して、また分団長が確認して、事務局で処理しておるので、間違いはございません。

13番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

遠藤敏信委員長 山科正仁委員。

13番（山科正仁委員） 大変安心しました。紙面を騒がすことがないようにと思っておりましたので、今ちゃんと確約いただきましたのでありがとうございます。

それでは、最後になりますが、106ページの10の5の4図書館費になりますが、御存じのとおり図書館自体、冬期間に駐車場に入れなかったというふうなことでした。根本的に、もうずっと前から冬期間の落雪というのが問題視されていた施設でございまして、とうとうことしの冬はほとんど半分以上、あそこの中に車が入れ

なかったという現状でした。これをずっと、不作為ではないんでしょうけれども、ずっとやってこなかったということで、根本的なこの施設の被害の解消対策というのとはとられているのでしょうか。

荒澤精也社会教育課長 委員長、荒澤精也。

遠藤敏信委員長 社会教育課長荒澤精也君。

荒澤精也社会教育課長 図書館については、実際には屋根のつくり、構造上の問題も当然あるのかなということで、原課において、今後その屋根の構造の見直しという部分で、平屋根にした形で堆雪するような形で、何とかその部分でちょっと検討のほうに入っております。

それで、駐車場の部分で、以前にも車のほうに屋根からの落雪によって被害があったというふうなこともあって、ことしについては1月から2月28日、ちょっとこの降雪だったものから3月の中旬ぐらいまでに駐車場を閉鎖させていただいたというようなことで、大変御不便をおかけしたところでありますが、ただその部分については当然そうした事故等の発生を懸念した部分もありましたので、今回はそのような措置をさせていただいたと。

ただ、実際の使用する部分については、当然返却の部分については、返却ポストというようなことで、歴史センターのほうに別に置かせていただいたりとか、普通の貸し出し冊数も10冊ぐらいまで広げたというような部分で、利用者の方には大変御不便をかけたわけですが、今後ともそういったこのような豪雪を迎えるに当たっての駐車場の確保の部分については、その屋根の構造の見直しというような部分で、何とかそっちの方向で考えていきたいというようなことで考えております。以上です。

13番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

遠藤敏信委員長 山科正仁委員。

13番（山科正仁委員） どうしても子供たちも通る施設ですし、車をとめて歩いてくるにして

も、この雪の中を子供たち、こんなちっちゃい
子もお母さんから手を引かれて歩いてくるとい
う風景もありますので、早目の対応というのが
必要だと思います。

質問は以上です。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ございませんか。

16番(石川正志委員) 委員長、石川正志。

遠藤敏信委員長 石川正志委員。

16番(石川正志委員) それでは、数点お伺い
します。

予算書34ページ、2の1の1の職員給与費、
それから秘書事務事業費、それから予算書45ペ
ージ、2の2の2賦課徴収費、それから予算書
68ページ、4の2のじんかい処理費の中のごみ
減量化対策推進協議会負担金、それから予算書
84ページ、8の2の2道路維持費。

それでは、最初に34ページの職員給与費に関
して御質問いたします。ここの部分の総務の職
員給与費というところで、市民課の業務もここ
に含まれるというふうに捉えておりますのでお
伺いしますが、現在市民課の申請する窓口、市
民の皆様が一番多く触れる場所かと思いますが、
そこは正規の職員で対応されていると。それで、
私も一市民として証明書等を発行してもらった
ときに、非常に親切な対応で、市民の皆様もある
程度満足しているのかなというふうに捉えてお
りますが、市民の中では、あそこの部分を民間
委託してはどうかというような考えをお持ちの
方がいらっしゃいます。

それで、私も長い間、行財政改革に沿った職
員の定数管理というところで、正職員の方々、
非常に前よりは少なくなっている中で、やはり
個人情報を取り扱うというような大変な業務だ
とは思いますが、今、平成30年度に関しても、
また市民課の窓口業務は正職員で対応されるの
かどうか。まず、お伺いいたします。

高山 学市民課長 委員長、高山 学。

遠藤敏信委員長 市民課長高山 学君。

高山 学市民課長 窓口業務の民間委託というよ
うなことでございますけれども、まず市民課に
来られた市民の方々にとりまして、窓口での対
応がすなわち市役所全体としての印象になると
いっても過言ではないと私は思っております
でございます。そのため、市民課の重点目標の
一つとしまして、窓口における親切丁寧な対応
とわかりやすい説明を心がけることで、用事を
済ませたお客様には気持ちよく帰っていただく
ということを挙げております。職員それぞれが
このことを強く意識しまして、業務に当たっ
ておるところでございます。

なお、市民課には20代の職員が多く配属され
ているわけでございますけれども、これら若手
の職員にとりまして、窓口業務は直接市民の
方々と話ができる、接することができる絶好の
機会をいただいているものでありまして、接遇
を含めましたこの経験が後々の業務に大きく生
かされ、職務遂行能力につながることもなる
と思っておりますので、これらのことから窓口業務は
職員が担っていくことと考えておるところで
ございます。

ただ、近年、県内でも一部民間委託している
ところもございます。山形市と東根市でござい
ますけれども、これらにつきましては研究、分
析を行いながら、今後の課題として捉えていき
たいというふうに考えております。

16番(石川正志委員) 委員長、石川正志。

遠藤敏信委員長 石川正志委員。

16番(石川正志委員) わかりやすい説明を頂
戴しました。納得しています。実際、若手職員
の方々がこれから市民の負託に応える職員に育
っていく段階の一つのステージであるというふ
うに捉えました。今後ともよろしく願いたい
します。

次に、同じ総務費一般管理費の中ですが、秘
書事務事業費というところの中に、報償費とい
うのがあります。金額はわずかですが、ここの

部分が毎年、新年を祝う会ですか。新庄市の新年会と言われる部分で、あじさい表彰、それから新庄市の表彰というところのもととなる事業と捉えております。これまでも市において活躍された皆様、あるいは市に貢献されている方々の表彰をされているというふうに捉えておりますが、この部分を、例えば新庄市の表彰ですと範囲を広げて、もう少し多くのジャンルの種類の拡大を図ることはできないかという質問です。その辺のまず捉え方、総務課長よろしくお願いたします。

齋藤彰淑総務課長 委員長、齋藤彰淑。

遠藤敏信委員長 総務課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑総務課長 新庄市表彰条例がございまして、この目的としましては、本市の政治、経済、文化、社会、その他各般にわたり市勢進展に寄与され、特に功労のある方、または篤行者で市民の模範となる方の表彰というようなことで表彰してございます。

その要件としましては、市政の進展とか、教育、学芸、体育、産業、経済、社会福祉、風水害・火災の防護、あるいは公益のための金品の寄附とか、その他模範となるべき行為というようなことで、広くその要件も定めてございます。

また、この表彰条例を補完するという意味合いをもって、ここに至らない方もできるだけ表彰したいということで、あじさい表彰及び奨励・感謝に関する規程を設けまして、補完的にこの2本の表彰の条例なり規程でもって表彰しているようなところでございます。

また、いろんな産業界とか建設業界等でも、いろんな表彰がございまして、それはそこに委ねられるところかと思えますけれども、やはりこの条例なり規程に沿って該当する方があれば、数多く表彰していきたいなと思っております。

そういった表彰目的に値する功労活動であれば、当然審査の対象となると思しますので、ぜひそういった方と思われる方があれば御一報い

ただければなと思うところもございまして。以上です。

16番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

遠藤敏信委員長 石川正志委員。

16番（石川正志委員） 今期定例会、一般質問の中で、同僚議員の小嶋議員の質問にかぶせるわけではございますが、市制70周年ということで迎えるに当たり、民間の方々の活力を増進するということで、市長が感謝の意向を伝えるいい機会であると捉えておりますので、ぜひそれらも含めてよろしく考えていただければと思います。

次に、予算書45ページ、賦課徴収費ということで、先ほど山科委員の質問にも出てまいりましたが、ここでは税務課におかれる納税相談員の方々もこの部分に含まれるというふうに思いますが、今年度もまた市税の適正な徴収を目指す事業かと思われそうですが、狙いとして当然徴収率の向上というものが考えられますが、どのような取り組みをされて、平成30年度では収納率何%、前年比よりプラスの部分を求めるのか求めないのか、説明をお願いいたします。

松坂聡士税務課長 委員長、松坂聡士。

遠藤敏信委員長 税務課長松坂聡士君。

松坂聡士税務課長 今、話にありました納税専門員、4人ほど配置しております。当然、税に関するもの、あと国民健康保険税もそうなんですけれども、それから介護保険料、あとそれから後期高齢者医療保険料というふうな形で、全般にわたって取り扱っているわけでございます。

その中で、いわゆる4人それぞれが滞納者もしくは相談者の自宅に訪問しまして、その中で話がなって徴収を受け取るというふうな形がございまして。その分については、今年度、まだ3月入っていないんですけども、500万円ほどが入ってきているというふうなことでございまして。

ただ、今年度につきましては、人数がそろい

ませんで、最初4月については2人体制で行ったということで、去年から見るとやはりその分ちよっと落ちているなというような形です。

あとそれから、内容的には、やはり名称が相談員ですので、ただもらってきて終わりではありません。いわゆる納税相談を行って、継続的にその方が自発的に納税していただくというふうな形を促すということが一番の目的でございますので、その辺でただ徴収額がこれこれだからよかったとか悪かったとかいうふうな問題ではございませんで、やはりその相談者に合ったようなアドバイスをしていわゆる納入計画を立てるといふようなことを重点的に行っております。

また、徴収方法といたしましては、やはり相談員が預かってくるお金もございますけれども、収納方法はコンビニ収納もあります。あと、それから直接こちらのほうに、庁舎に相談に来まして、そこで現金を納付するというふうな形がありますので、その辺相談員が単なる徴収員というふうな形の認識では私どもはしておりませんので、相談員の方についてはやはり相談に乗ってくることを第一番にお願いしているところでございます。

16番(石川正志委員) 委員長、石川正志。

遠藤敏信委員長 石川正志委員。

16番(石川正志委員) わかりました。

次に、予算書68ページのごみ減量化対策推進協議会負担金ということで、先ほど歳入の部分で言葉の切れ端は頂戴しております。

それで、8市町村での取り組みというところで、いかにごみを減量化させていくんだという中でも、やはり新庄市が8市町村の中でも主導的役割を果たしていかなければならないという観点からの質問になります。

先ほどの部分でも、廃プラ、つまり最終的に埋め立て処分される部分のごみの減量化を図るといふことで、これを廃プラスチックを燃料化

にするというような一連の研究に既に取り組んでいらっしゃるということでしたが、これまでの経緯と、平成30年度でどのぐらいの事業をされるのかお伺いします。

小松 孝環境課長 委員長、小松 孝。

遠藤敏信委員長 環境課長小松 孝君。

小松 孝環境課長 ごみ減量化対策推進協議会関係の予算についてお答えしたいと思います。

この負担金については、新庄最上定住自立圏形成の取り組みの中の事業でありまして、最上8市町村と広域も含めて、ごみの減量化のあり方について議論しているところであります。新庄市に限らず8市町村、広域とも、施設の延命化というのが喫緊の課題となっております、その中で8市町村、広域が共通の認識を持つ必要があるというふうに認識しております。

そのもとに、今年度の事業においては、まずごみ分別表、8市町村共通のごみ分別表をデザイナーのアドバイスも受けまして作成しております。

あと、そのほか、事業系のごみが増加傾向にあるということから、このガイドラインを作成しまして、来年度周知を図っていききたいというふうに考えておりますし、分別指導員も公募して、スーパーでのトレーのリサイクルとか、それも含めて広報活動も行ってきたというのが今年度の活動でありました。

御質問の廃プラスチックの部分ですけれども、今年度、課題の頭出しをしまして、来年度の事業ということになりますけれども、廃プラスチックの再資源化、具体的には助燃材の方法とか再資源する方法、それを進める上での課題の整理を行っていききたいと思っております。

具体的には、地域によって廃プラスチックの品質の差があるようですので、その傾向を分析する事業と、あとそのほかに具体的に実際に廃プラスチックを再資源化する際に、プラントを建設して進めていくのか、または民間のプラン

トを活用して進めていった場合に、どの程度の費用効果が出るのかの部分を整理して、8市町村で課題の整理に向けて事業を進めていきたいと考えております。

16番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

遠藤敏信委員長 石川正志委員。

16番（石川正志委員） 非常に、これからの今は課題の整理だというところで、将来的な設備投資をするのか、それとも民間と一緒にやるのかという話まで頂戴しました。

額的に見ますと、これも原則8市町村共同で取り組んでいる部分の負担金ということではあります。将来的に今課長が認識されているように、広域の中でもごみ処理をどうするんだという大きな議論が今巻き起こっておりまして、その部分の市町村からのそれぞれの負担金ということで支えられておりますので、その部分が最終的にごみの量が減ってくれば、施設延命化が成功すれば、新しく投資する部分も少なくなるということですので、ぜひ職員の皆様がそういった研修をされていると思いますが、十分な成果を出して、どんどんこの新しい部分で新しいチャレンジということですから、ここは財政にも強く出て、スピード感を持って進めていきたいなと思っておりますが、いかがですか。

小松 孝環境課長 委員長、小松 孝。

遠藤敏信委員長 環境課長小松 孝君。

小松 孝環境課長 廃プラスチックの再資源化というのは、広域にとりましても、8市町村にとりましても、本当に課題ではないかなというふうに思います。実際、県内でも進めている地域が相当出ておりますので、そういう点では若干おこなっているような気もしますし、その際にどの仕様を選択するのかということでも金が相当違ってきますし、広域の事務なのか、協議会の事務なのかという議論はありますけれども、まずは協議会の中で、そのあり方とか、進むべき方向について議論を深めてまいりたいと考えてお

ります。

16番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

遠藤敏信委員長 石川正志委員。

16番（石川正志委員） よろしく願いいたします。

最後の質問になります。

予算書84ページからの道路維持費全体に関して、本来であれば歳入で聞かなければならないんですが、今回まだ歳入の部分で出てきていないというところで、道路の維持、舗装になりますが、これは国県支出金、それから市債、それから一般財源で賄われておりますが、かつて平成24年だったかなと思っておりますが、凍上災。今年度のように低温、いつもの年よりも気温が低い場合、道路等インフラが割れるんだというところの、いわゆる凍上災です。その部分の適用は考えられなかったのか、まずお伺いいたします。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

遠藤敏信委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 お話しのとおり、11月から3月の平均気温を鑑みまして、その凍上災と言われるものが適用なるわけですが、一昨日だったと思っておりますが、県のほうからことしの状況についてのデータが流れております。それを見ますと、山形県内、ことしの冬ではどこも該当はしないという判断がおりております。一番それに近かったといえますか、その基準値に達しそうなのは庄内だったんですけれども、それで98ぐらいだったかと思っております。それで、新庄最上の場合七十八、九、8割ちょっと下回っているぐらいの数字が示されておったというふうな状況であります。

16番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

遠藤敏信委員長 石川正志委員。

16番（石川正志委員） 残念ですね。ことし、市民の生活の懐を直撃しているのが、野菜が高かったということでした。新庄、我々の市内で

も、比較的冬でも育てやすいものをつくっていらっしゃるんですが、やはり低温で育ちづらかったということも野菜が高かったという一つの印象だったものですから、ことしはそれでも、凍上災の適用に関しては市に裁量権があるわけではないんですが、若干ちょっと私は残念だったなという感じがします。

ただ、道路の補修ということに関しましては、私たちが議会報告会を開催いたしましても、それぞれの地域から強く要望される場所です。原課のほうでは、その中でもやはり財源確保というような観点から、優先順位の高いところから順次進めていかれるかとは思いますが、ぜひこういった市民の要望を何とか補助事業と組み合わせ、早期に実行していただければと思いますが、いかがでしょうか。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

遠藤敏信委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 路面の整備につきましては、その補助事業を使って整備をするというのが、足早にできるんだろうなというふうには思っております。

しかしながら、ここにきまして、補助事業においては、その舗装面だけの整備では採択にならないというふうなことが示されています。したがって、補助で取り組む部分としては、オーバーレイであるとか、切削オーバーレイであるというふうに、舗装面についての整備を進めていくと。

一方で、そのかわりといっちはなんなんですけど、起債事業がことしから適用になっております。これらを利用して……、済みません。間違えました。

先ほどの補助事業は、舗装面と路盤ですね、ごめんなさい。路盤と一緒に整備をしなければ適用にならないということになりました。

一方で、起債事業においては、舗装面だけの整備であっても適用になるというふうなことで

すから、これら2つをあわせて、舗装の改良といいますか、整備に努めていきたいというふうに思っております。（「終わります」の声あり）

遠藤敏信委員長 暫時休憩いたします。

午後3時02分 休憩

午後3時03分 開議

遠藤敏信委員長 休憩を解いて再開いたします。

散 会

遠藤敏信委員長 それでは、以上をもちまして本日の審査を終了いたします。

次の予算特別委員会は、3月12日月曜日午前10時より再開いたしますので、御参集願います。本日はこれで散会いたします。

どうも御苦労さまでございました。

午後3時04分 散会

予算特別委員会記録（第3号）

平成30年3月12日 月曜日 午前10時00分開議
 委員長 遠藤 敏信 副委員長 山科 正仁

出席委員（18名）

1番	佐藤	悦子	委員		2番	叶内	恵子	委員
3番	星川	豊	委員		4番	小関	淳	委員
5番	下山	准一	委員		6番	小野	周一	委員
7番	今田	浩徳	委員		8番	清水	清秋	委員
9番	遠藤	敏信	委員		10番	奥山	省三	委員
11番	高橋	富美子	委員		12番	佐藤	卓也	委員
13番	山科	正仁	委員		14番	新田	道尋	委員
15番	森	儀一	委員		16番	石川	正志	委員
17番	小嶋	富弥	委員		18番	佐藤	義一	委員

欠席委員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市 長	山尾 順紀	副 市 長	伊藤 元昭
総務課長	齋藤 彰淑	総合政策課長	関 宏之
総合政策課参事	福田 幸宏	財政課長	板垣 秀男
税務課長	松坂 聡士	市民課長	高山 学
成人福祉課長 兼福祉事務所長	加藤 美喜子	子育て推進課長 兼福祉事務所長	滝口 英憲
環境課長	小松 孝	健康課長	田宮 真人
農林課長	小野 茂雄	商工観光課長	渡辺 安志
都市整備課長	土田 政治	上下水道課長	奥山 茂樹
会計管理者 兼会計課長	伊藤 洋一	教 育 長	高野 博
教育次長 兼教育総務課長	荒川 正一	学校教育課長	齊藤 民義
社会教育課長	荒澤 精也	監査委員	大場 隆司
監査委員 局長	平向 真也	選挙管理委員会 委員長	矢作 勝彦

選挙管理委員会
事務局長

亀井博人

農業委員会会長 浅沼玲子

農業委員会
事務局長

三浦重実

事務局出席者職氏名

局長 井上章

総務主査 三原恵

主査 沼澤和也

主事 小田桐まなみ

本日の会議に付した事件

議案第24号平成30年度新庄市一般会計予算

開 議

遠藤敏信委員長 おはようございます。

委員会に先立ちまして、都市整備課長より発言の申し出がありますので、これを許可します。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

遠藤敏信委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 おはようございます。

発言の訂正をお願いしたいというふうに思います。

予算委員会初日、山科委員の質問の中で、予算書89ページ、8款5項1目住宅管理費、空き家有効活用事業の中にあります既存住宅状況調査技術者登録支援事業費補助金についての御質問がありました。

その際、補助金の目的を空き家バンクへの登録のためと説明をさせていただきましたが、本来は、さきの既存住宅調査技術者を一定数確保することにより中古住宅の診断がスムーズに行える体制を整え、空き家を含む中古住宅の取引における売り手・買い手の不安解消と流通の促進を目的にしたものと訂正させていただきたいと思えます。大変申しわけございませんでした。

遠藤敏信委員長 改めまして、おはようございます。

ただいまの出席委員は18名であります。欠席通告者はありません。

これより、3月9日に引き続き予算特別委員会を開きます。

初めに、審査に入る前に、3月9日にも申し上げましたが、再度確認のため、審査及び本委員会の進行に関しての主な留意点を申し上げます。

会議は、おおむね1時間ごとに10分間の休憩をとりながら進めてまいります。

質疑は、答弁を含め1人30分以内といたしま

す。

質問の際は必ずページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問されるようお願いいたします。

また、会議規則第116条第1項に、「発言はすべて、簡明にするものとして、議題外にわたり又はその範囲を超えてはならない」と規定しておりますので、これを遵守願います。

以上、ただいま申し上げました点に特段の御理解と御協力をお願いいたしまして、これより審査に入ります。

議案第24号平成30年度新庄市 一般会計予算

遠藤敏信委員長 初日の審査に引き続き、議案第24号平成30年度新庄市一般会計予算を議題といたします。

それでは、一般会計の歳出について質疑ありませんか。

14番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。

遠藤敏信委員長 新田道尋委員。

14番(新田道尋委員) それでは私から、初めに3カ所について質問します。

54ページ、3款1項5目老人福祉事業費の中で、下のほうの説明の欄の老人福祉センター運営事業費補助金、その下の特別養護老人ホーム建設整備費の補助金、それから一番下の老人クラブ活動助成費補助金、このことについてお伺いします。次には、56ページの3款2項1目児童福祉総務費のわらすこ広場管理運営事業費2,324万3,000円、これについて質問いたします。その次には、64ページの4款1項4目健康増進費の中の主要事業費5,548万1,000円、これについて。まずこの3点について質問させていただきます。

それでは、最初の老人福祉事業費の中の老人福祉センター運営事業費の補助金の内容ですね、594万7,000円。恐らく私の想像では、これは主なものは人件費ではないかなと思っているんですが、内容の具体的な費用の内訳を教えてください。

それから、その下の特別養護老人ホーム建設整備費、これの事業の内容ですね。

それから、一番下の老人クラブ。老人クラブが今現在、新庄市でどのくらいあるかですね、数。それから会員数が何人か、それをお知らせいただきたいと思います。

加藤美喜子成人福祉課長兼福祉事業所長 委員長、加藤美喜子。

遠藤敏信委員長 成人福祉課長兼福祉事業所長加藤美喜子君。

加藤美喜子成人福祉課長兼福祉事業所長 おはようございます。よろしく申し上げます。

老人保健センターの運営費補助金の内容についてというふうなことでございます。

老人センターの運営費の1つには人件費1名分を見込んでおります。老人センターの職員は社会福祉協議会のほうから来ていただいているというふうなことになるしまして、その方の4割分、あと燃料費、光熱水費、そういった運営費に280万円ほど、あと修繕費については各年度100%補助というふうなことで考えておりまして、平成30年度についてはトイレの洋式化ということでの修繕を予定しております。

続いて、特別養護老人ホーム建設整備費補助金についてでございますけれども、こちらは平成15年に建設しました新庄かつろく会の特養ホーム、建設時の借入金について協定を結んでおりまして、平成16年から20年間、平成35年度まで計画的に毎年支出するというふうなことで考えております。

老人クラブへの助成についてですけれども、4月1日、これは去年のものになりますけれど

も、老人クラブのクラブ数は33、会員数については771人というふうな状況になってございます。以上です。

14番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。

遠藤敏信委員長 新田道尋委員。

14番(新田道尋委員) 運営費から老人ホームの建設費はわかりました。

それで、老人クラブですね、市内全体的に会員数が減っているというふうなことになっておりますが、これはいろいろ考えますと、総合的に判断すると余りいいことではないわけですね。ですからこれは逆にふやすほうの方法を講じていかなければならないんでないかなと私はいつも思っているんですよ。やはり老人所帯、特にひとり暮らし、だんだんだんだん多くなってきておりますので、その方々は各個人個人、1人で構わないでいくといういろいろな障害が出てくるということは明らかに言われているわけですから、ひとり暮らしにならないようにするには、やはり老人クラブで組織を立ち上げて活発化していかなければならない、交流をよくしていくというふうにして、ほかのいい例の自治体なんか調べてみますと、老人専用の交流センターを設けているところもたくさんあるわけですよ。そこにひとり暮らしを全部集めて、そこで会話をさせたり運動させたりということをやって、これは介護にもつながっていくんですね。そういうふうなことで対応しているという自治体がたくさんあるわけですから、我が新庄市もそういうふうないい例を参考にしながら、組織拡大とその中の事業運営、活動を広げていくべきではないかなということで申し上げたいというふうに思います。

それでは、次に行きます。

56ページの児童福祉総務費の中のわらすこ広場管理運営事業費2,324万3,000円ですけれども、この中で特に大きいところは借上料の1,962万、これは何年か支払っているわけですが、

これ、詳細に調べてみますと、かなりの長年にわたって歳出しているわけですね。最初のころの経営者は途中で平成20年にかわっていますけれども、平成12年から始まっていて、そのときは1回目は7年間あそこを使用しているということで、合計金額ばかり言うのはなんかとは思いますが、一応参考のために5,311万1,091円というような賃借料を払っているわけですね。一旦1年間だけ休止して、今度は平成20年から今現在も続いているわけですが、平成29年度で10年間、平成30年度を入れれば11年という長期にわたって借り入れというふうなことになるわけです。

それで、これを今度また金額を計算しますと平成29年度で1億8,348万円の賃借料を払っている、それから平成30年度を入れれば2億310万円を支払うことになります。トータルで考えてみますと大変な数字になるわけですが、果たして、このままこの賃借料を払いながら今後この場所を借りて継続していいものなのかどうか、財政上も私は非常に問題あるのではないというふうに思います。はっきり言いますと、この賃料が高いと。別に最初借りたときの月68万3,550円が適当だというわけではないですけどもね、あの場所であの位置で、あれだけの面積で、年間1,962万円というのが適当であるかというふうに私は疑いをかけたくなるんですよ。トータルしますと、総合計で2億5,610万91円の財政投下というふうになっていくんですよ。この数字からいけばすぐ計算できると思うんですが、別に施設を設けて、また遊具も入れて、余るんじゃないかと、私の計算上は、考えられるんですよ。

それで利用状況を見ますと、ここにも表としてまちづくり総合計画の中の子ども・子育て支援事業計画の中にもあるように、年々利用者が減ってきている。当初平成22年は、新庄市内の児童だけで4万5,000人利用者がいたものが、

平成25年には3万4,487人となって、平成27年には3万5,834人ということで、まちづくり総合計画の中では平成32年までにこれを4万人にしたいというふうな計画が載っていますけれども、いろいろと減ってきた原因があるとは思いますが、この中で、保護者の意見の中でその原因の一端が書かれてあるわけですよ。なぜかという、遊具が充実していないと。そしてそのほかに市内に安心して遊べる場所が少ないというふうな意見があるんですよ。これは書かれているとおり。これを拾っていきますと、考えますと、あそこだけではだめなんじゃないかなというふうなことになるんです。これ、まともに受けるのもどうかとは思いますが、私もそう思うから申し上げるんであって、あそこは十分検討し直す必要があるというふうに思いますけれども、平成30年度の予算でこれがどうこうと今のところはできないので、今後これをどういうふうにやっていくかと考えがあるかどうか、まずその辺をお聞きしたいというふうに思います。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、
滝口英憲。

遠藤敏信委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長
滝口英憲君。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 おはようございます。

わらすこ広場についての御質問でございます。

新田委員からただいまございましたように、わらすこ広場につきましては、当初は平成12年10月開業ということで、その後、一旦ビルの所有者のほうで経営破綻というようなことがございまして、休止を経て、今の状況にあるわけでございます。

家賃のほうですけれども、トータルで予算計上は1,962万円ということになってございますけれども、それにつきましては家賃とそれから光熱水費を含めた形、共益費を含めた形での予

算というふうなことでございます。

新たな施設整備等についてのお考えはということかと思えますけれども、施設整備につきましては、当然財政の問題もありますけれども、安全性の部分とか、それから利用のしやすさということもありますし、あと適当な用地の確保ができるかななどということで、非常に大きな課題になるのかなというふうに捉えてございます。

現状におきましては今の状態のまま運営するというふうなことで考えておりますけれども、並行して市のほうでは公共施設の管理計画などというものも進めておりますので、そういったものも含めながら、今後配置については考えることも出てくるのかなというふうな感じで捉えているところでございます。

14番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

遠藤敏信委員長 新田道尋委員。

14番（新田道尋委員） この場で回答を求めているのは非常に困難だというのは私は承知して質問しているんですけども、今後の課題として問題を今回は提供しておきたいと。関係課がよく検討なさって、今後どうあるべきか、新庄市に最も適当である子育て支援事業としてどういうふうにこれからやっていけばいいかということをも十分検討していただきたいなというふうに思います。

この丸々1,962万円というのは法外だというふうに私は申し上げているのではないんですが、参考に、前は年間820万2,600円で借りているですよ。その2.4倍も今支払っている。当時は、私にいただいた説明では運営管理費だけでいいというふうな話し合いのもとに借りた金額で、まるきりこれは参考にはならないんじゃないか。でもこれで維持運営できるんだというふうな回答をもらっているの当初の契約でしたので、今でも同じものを使っているわけですから、決してべらぼうな金額を投じなくともあそこのビルを管理できるということを確認すること

ができるわけです。

私は余りいいなと思わないのは、値上げしているわけですね、平成26年から162万円。これ納得するような説明、私、当時いただいていたんですよ、何で上がったか。それは余りわからない、今でも記憶にない。そんなことでもう3年、平成29年で4年目になるわけですね。平成30年度は5年目。この状態は果たしていいことであるかな。これはみんなで検討してもらいたい。私だけで言ってもしょうがないので、誰がいつか何か言わないと、ある程度くぎを刺しておかないとね、とんでもないことになる可能性もある。今、まちの中で市民の間からそういうふうな話がちょこちょこもう始めているんですよ。これが大きくならないように私ども全体、議会と一体となって検討していくべきだと私は思うんです。よろしくどうぞお願い申し上げます。

こればかりやっていると時間がないので、次に移ります。

64ページの4款1項4目の健康増進、検診業務委託料4,747万1,000円ありますけれども、検診の主要事業を開いてみますと、7ページになりますね。新しく平成30年度から始まるのが（3）のがん患者医療用のウィッグ購入費助成と骨髄移植ドナー助成、これが新しくなるので、あとは前からとほとんど同じで、ただし子宮頸がんのやつは若年期からの検診を受診というふうになっていきますけれども、今のがんの発生の状況を見てみますと、前から40歳以上というふうなことでやっていますけれども、40歳前のがん罹患者が全国的に多く発生している。若ければ若いほど手おくれになって、手のつけられないような状態に陥るわけですよ。私ぐらいの年になるとがんにかかったって余り心配ないんだけど、若い人がやられると大変なことになるわけですね。影響が大きいし、また治療費もかさんでくるということで、やっぱり病気にな

る前の検診でなければならぬんですよ。ですから、この40歳という年齢を私は撤廃すべきだと思うんですが、その辺どうでしょう、考え。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

遠藤敏信委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 おはようございます。

現在、市で行っておりますがん検診につきましては、ただいま委員のほうからお話しありましたとおり、主要事業の概要の7ページに記載しています年齢から開始しているところがございます。

がんによりまして、それぞれ多く発生する年代が異なっておりますので、それに応じた形で検診の時期を設定しているところではあります。今委員おっしゃったように40歳前で確かに発症する方もおられますので、ただいまいただきました意見については今後の課題とさせていただきます。と思っております。

14番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。

遠藤敏信委員長 新田道尋委員。

14番(新田道尋委員) これ、オープンにして、年齢にかかわらず受診したい人は全部引き受けます、補助も出しますというふうになれば事業費が膨らむわけですが、間違いなく。アップになった事業費と病気になって払うときの給付費、それを検討してみたらどうですか。私は逆になると思うんですよ。今見ても毎年この保険給付費、保険だけでなく介護もそうです、みんなつながっているわけですから、上がっているわけでしょう、給付費が。下がらない、決してとまらないし、これからも高齢化がどんどん進む、なおさら上がっていくはずですよ。ですから、どこかで何かをやってとめないで切りがなくなる。ほかの福祉が結局できなくなるんですよ、これだけにとられて、私はそういうふうに予想しているんです。

皆さんも10日の山新をごらんになったと思うんですが、健康寿命のことが載っていましたね。

山梨が1番で、山形県が男性の場合第7位、女性は愛知がトップで、我が山形県が23位というふうなことで、皆、見たと思うんですけども、これは普通の寿命と違って健康寿命、わかりますね。

これはやはりどうしてこういうふうになったかと、トップになったところを書いているわけですが、男性のトップの山梨は、がん検診の受診率が高いと。女性のトップの愛知がどうやっているかということ、健康づくりの推進のための市民ボランティアを養成しているということ載ってあるんだ、短い文字ですけどもね。やはり何かそれに向かった事業を展開することによって、ある程度はとめることができる。理想はやはり健康寿命を延ばすこと、これを目標にしなければならないというふうに思いますが、その点、どういうふうに感じますか。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

遠藤敏信委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 がん検診につきましては、ただいま委員のほうからありましたとおり、事前にご覧いただき受けていただくことによりまして早期発見・早期治療につなげまして、医療費を削減するというような目的で実施しているところがございます。

先ほどお話しありました40歳前の方につきましても、検診を行えば、その分、医療費削減につながるということで費用対効果の部分でどうかというお話だったと思いますけれども、その部分での相関関係も確かにあるかと思っております。相関関係があるので、これまで40歳以上の方については検診を実施してきたというような経緯があるわけなんですけれども、40歳以前の方については検証してみないとわからない部分はあるんですけども、確かに検診を実施すればその分、医療費は下がるのではないかとというような認識はしておるところでございます。

あと、健康寿命の延伸につきましては、やは

り検診だけでなく、いろいろな健康づくり事業、保健事業を私どもも行っておりますので、トータルでそういった事業を行うことで健康寿命を延伸、延ばしていきたいというような形で考えおるところでございます。

14番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

遠藤敏信委員長 新田道尋委員。

14番（新田道尋委員） そういうことで、いろいろ申し上げましたが、私の意図するところはわかっていたというふうには思っています。とにかく防がなければならないです。防衛です。何回も同じことを言いますが、予防医療、介護予防なんですよ。そっちのほうに予算を多く振り向けて、一時的にはちょっと上がるかもしれないんですけども、将来は必ず給付費が下がりますから、これは断言できます。どこを見ても、何かやっているからこういうふうにはいい数字が出てくるんですよ。だから思い切ってやってもらいたい、予算、余り怖がらずに。なかったら、ほかの予算を削ってでも、ストップしてでもこれはやるべきですよ。

人口減少になる、その中で老人がふえるんですよ。金がかかるんですよ、年寄りになると誰でも。みんな老人になるんですよ。それが給付を受けられないとなったらどうするんですか、だって。誰がやってくれるんです。見守ってくれる子供は少ない、どうしようもなくなっていきますから。もたないですよ、自治体、これでは。だから今のうちから早目早目に、ちょっと遅いような気もするんですけども、これからでも遅くない。どうかやっていただきたいというふうに思います。

時間がないので最後にもう1カ所、80ページの商工費の1項商工費の3目観光費の中のインバウンド誘致キャンペーン実行委員会負担金770万円、これの内容についてお聞かせいただきたい。

渡辺安志商工観光課長 委員長、渡辺安志。

遠藤敏信委員長 商工観光課長渡辺安志君。

渡辺安志商工観光課長 新庄市インバウンド誘致キャンペーンの負担金770万円の部分でございますが、まず、予算計上のあり方で1点、補足説明させていただきますと、こちらは平成29年度からの地方創生推進交付金事業として採択いただきまして、昨年度5月補正、6月補正というような形でいただいた部分で、合わせて660万円ほど地方創生でいただいております。

その中でさせていただくこととしましては、従来からやっているキャンペーンのほかに、台湾での新庄市の魅力を放映するような事業や観光関係者の招聘事業、または旅行商品の造成にかかわる宿泊とか交通の助成事業、また受け入れ体制の整備としてノベルティ、多言語の案内表示、そういったものをつくるという形で交付金をいただいている事業でございます。

14番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

遠藤敏信委員長 新田道尋委員。

14番（新田道尋委員） この事業は大分続けてやっているんですが、私の目で見ても成果があらわれてきていないというふうに判断せざるを得ない。さっきのわらすこ広場の継続と同じように、これはこのままずっと何年間かまた継続してやって、果たして目的とするものが生まれてくるかどうか、非常に私は疑問に思います。逆に言うと、はっきり言うと、これは成果が出ないと。山形県と同じようなことをやってもこっちは負ける。これは前にも言ったと思うんですが、勝てるわけがないですよ。県に来たものを途中から引っ張ってきて新庄にだけ連れてくるなんて、そんなことできっこないでしょうが、考えてみたって。大体受け入れがまずそろっていないということ。どこへ連れて行くんです。まだ海外からというのはちょっと早いんじゃないですか。体制を整えてからでも遅くないと私は思うんですけども、どう思いますか、課長。

渡辺安志商工観光課長 委員長、渡辺安志。

遠藤敏信委員長 商工観光課長渡辺安志君。

渡辺安志商工観光課長 ことしで言えば2月にタイから180人ほどツアーが来ているということもありますし、一昨日、土曜日ですけれども、台湾から19名ほどツアーが来ていると。これらは全て雪国ワンダーランドに対して来ております。また、近年、映画の取材などでも、雪の降る地域というような形で当地が選ばれたりしております。

委員がおっしゃるように、体制づくりと一緒にゼロから1にするということが非常に難しいと思っております。そこの部分に今取りかかっていると思っておりますので、もう少し見守っていただきたいと思っております。（「終わります」の声あり）

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ございませんか。

7 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

遠藤敏信委員長 今田浩徳委員。

7 番（今田浩徳委員） おはようございます。

それでは、私から質問させていただきます。

まず最初に、72ページ、6款農林水産業費1項の農業費3目農業振興費で、担い手総合支援対策事業費の中であります果樹園芸振興事業費についてお伺いしたいと思います。

平成29年度予算では、園芸大国やまがた産地育成事業費補助金1本での予算内容でしたが、今年度の予算においては、園芸大国やまがた産地育成事業費に産地パワーアップ事業費、促成山菜生産基盤整備支援事業費と3本の補助金に分散して組まれております。その内容で考えますと、どこに重点を置いていくのかということがまず最初に考えられます。現在生産している方がさらに安定生産を継続していくため、取り組みやすくするためにこういう事業内容にしたのか。また、新たに参入したい生産者を育成、確保して生産拡大、産地形成を目的にするのか。こういうふうな聞き方も変なんですけれども、

3つに分けた目的についてお伺いしたいと思います。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。

遠藤敏信委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 昨年、当初予算の段階では1本だったというふうなことで、制度的にちょうど変わり目だったということで、途中から組み直したところでございます。

産地パワーアップ事業費補助金につきましては、もとのお金が国庫で、県で基金をつくって運用するというふうな形になってございます。園芸大国やまがた産地育成事業につきましては県単の事業というふうなことで、どちらも、産地パワーアップのほうは2分の1でございますけれども、園芸大国やまがた産地育成事業については、市の上乗せも含めまして、農家にとっては2分の1というふうなことで、中身については農家にとっては同じところになるのかなというふうには思います。

ただ、せつかくの国庫をうまく配分するというようなことが有効的な運用ですので、園芸部門につきましては一回上げていただきまして、産地パワーアップの要件に該当するものについては、産地パワーアップのほうの事業を活用するというふうなやり方で実際は今やっているというふうなところでございます。

促成山菜生産基盤整備事業につきましては、これは県単でございすけれども、タラノメでありますとかウレイの産地育成というふうな目的になってございますので、そちらの生産組合のほうのものが中心となってございます。

ですから、前の事業とどういうふうに変わったのかということもちょっと疑問ではあるかと思ひますけれども、この用途に即して、なるべく農家の方が恩恵を受けられて生産しやすいような環境づくりをしたいというふうにお伺いしております。

7 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

遠藤敏信委員長 今田浩徳委員。

7 番(今田浩徳委員) 誰もがどこでもつくれるというふうによく活用しながらやってほしいという意図があるのではないかなと思うんですけれども、なかなかこれに取り組む段階で、先ほども言いましたが、新規就農者であったり、現在、取り組んでいる方のさらなる拡大であったりというふうなことを考えますと、この使い方、あくまでもこういうふうにするルールにのっとってやれば大丈夫ですよというふうにとるんですけれども、もうちょっときちんとしたルールであったり採択要件であったりというところをどのように考えておられますか。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。

遠藤敏信委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 平成29年度におきましてこの事業が出てきて、国でも県でもこの運用についてなかなかないというふうなところがございまして、農家の方、JAの方には本当に御迷惑をおかけしたかなというふうに思っております。

30年度につきましては、なるべく余裕を持った補助申請ができるような形でしていきたいというふうには思っております。ほかの市町村におきましても、申請期間が非常に短かったり、書類を何回も出していただいたりというふうなことで、本当に御迷惑かけているというふうに思います。なるべく効率的に運用するような形で進めていきたいと思っておりますので、今後、御容赦願いたいというふうに思います。

7 番(今田浩徳委員) 委員長、今田浩徳。

遠藤敏信委員長 今田浩徳委員。

7 番(今田浩徳委員) 新たな園芸基地であったり、産地形成をする上でというふうなところに目的を置いてするならば、現在ですと、地域に限ることなく、また後継者がいる、あと生産者がいるというところに限りなく誰もが取り組むというふうな内容ではありますけれども、

さらに今後のことを考えて、より強力な産地形成であったり、外へどんどん発信する地域で、産地としての地域であることを進めるためにも、できれば生産者や土地柄、地域性を考慮して関係機関との協議、連携をもって、市内全体での適地適作マップなどをつくりながら、そこに傾注しながら、その地域の特産となるような取り組みも後ろ楯に考えてみてはいかがでしょうかと思うんですけれども、そういうことは考えておられませんでしょうか。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。

遠藤敏信委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 委員おっしゃるように、適地適作でありますとか拡大につきまして、今後、担い手も含めまして、JAと話し合う会議を新たに発足させる予定でございます。その中でこういった事業の活用でありますとか、産地育成に向けて協議していきたいというふうに思っております。

7 番(今田浩徳委員) 委員長、今田浩徳。

遠藤敏信委員長 今田浩徳委員。

7 番(今田浩徳委員) ありがとうございます。

そういうふうな検討内容があるとなれば、例えばJAの中の生産組織が取り組む事業であったり、そういうところへ一歩進んだバックアップがお願いできるのではないかなというふうに考えます。さまざまな産地を形成、または特産品をつくるために努力している組織もいっぱいありますし、ことし新たに新庄市農協管内では産地形成を考えながらニンジンを組合員につけていただくという企画を打ち出しております。ぜひそういうことをどんどん情報を仕入れながら、連携しながら、産地形成に努めていただけたらいいのかなと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと次に、若者園芸実践塾の発展的なというところの市長の話の中でありましたけれども、

今回、若者園芸実践塾の事業費にまだ計上されている金額があります。この金額はどのような活用目的で計上されたのか教えてください。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。

遠藤敏信委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 平成22年当時に若者園芸実践塾、勇氣塾が設立したときの経緯といたしまして、県から若者園芸実践塾運営協議会のほうに助成があったというふうなことで、市に補助金が来たというふうなことではございません。

それで今回、募集を終了して解体するというふうな経費につきましては、出資は市全額でございますので、市から運営協議会のほうにこの事業費として500万円を補助するというふうな形で、運営協議会が主体的に解体する形になります。それにつきましては、予算の見積もりでは325万円ほどでございます。残りの174万円ほどにつきましては、県から補助金をもらって運用しておりますけれども、耐用年数がまだ残っているものもございますので、返還の可能性も考えていかなければならないということで、これについては最大値でございます。

手続につきましては4月以降でないといけないというふうなことです。可能性として補助金返還があるということでこの中に盛っているというふうなことでございます。

7 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

遠藤敏信委員長 今田浩徳委員。

7 番（今田浩徳委員） はい、わかりました。

最後の最後までしっかり責任を持ってという考えでというふうに捉えますけれども、その中で有償でというところもあろうかと思しますので、なるべく500万円を使い切らずに何とか別のところに融通できるようなことも考えていただけたらいいのかなとも思いますので、その辺は汎用性のあるやり方をお願いしたいと思います。

次に、6次産業化推進事業費の中で協議会負担金に1本になりました。運営力がついたので

しょうかというふうに考えますけれども、販路拡大など、さまざまところでその活動内容は見えるんですけども、実際のところ、現状としてはどうなのか。

あと、いいにゃブランドの確立はどこまで高まっていて、またその評価としてはどのようなところからどのようにというところ、わかれば教えてください。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。

遠藤敏信委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 地方創生の交付金を使いまして進めてきているというふうなことで、平成30年度につきましては3年度分というふうなことでございます。

内訳としては、県の6次産業化ネットワーク活動交付金という県単の部分が90万円、これにつきましては、加工適性のある作物導入でありましたり、新商品の開発、販路の実施というふうなところで使わせていただいております。

それから、地方創生推進交付金につきましては、6次産業のネットワーク化の構築というふうなことで、つくる方、加工する方、販売する方というふうなことでの農業と商工業者との連携の事業をやっております。商品開発と販売戦略の支援というふうなところでも地方創生の部分で使わせていただいているところでございます。

新庄いいにゃ風土につきましては、平成28年12月から販売いたしまして、いろいろな課題が出てきているのかなというふうに思います。コンセプトとしては、生産者、製造者が違っても統一ブランドで同じようなパッケージで集団戦でやっていくというふうな考え方でおります。あと、消費者向けとしましては、どちらかというと核家族やひとり世帯、二人世帯の人が多くなっておりますので、それに合わせた容器の適正化というふうなところで、いろいろ求評会を経ながらやってきているというふうなところ

で、いろいろ課題はあるかと思えます。一番大きいのがやっぱり季節商品が多いというふうなことで、通年で買いたいという方がいらっしゃっても、どうしても売り切れになれば季節が来ないとまた求められないというふうなところもございます。そういった声をフィードバックさせながらやっていくというふうなことで、今ちょっと伸び代がまだまだあるのかなというふうに思います。

昨年度、100万円の売り上げだったんですけども、今年度はどうかなというふうなことで確認していたところなんですけれども、まだ正確な数字が出ていないのでこの場では言うことができませんけれども、首都圏のスーパー等での求評会と、地方創生のお金を使いながらやってございますので、いろいろと認知等は出てきているのかなというふうに思います。

今後、ふるさと納税とかでも使っていただくというふうなことでやってございますので、まずは認知度を高めて試していただくというふうなことで、徐々に顧客の獲得に取り組んでいきたいというふうに思います。

また、ことし地元産のクロマメを使って地元の業者でクロマメ茶をつくりましたけれども、これについてもかなり評判がよろしいですので、そういったところも伸ばしていきたいなというふうに考えてございます。

7 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳、遠藤敏信委員長 今田浩徳委員。

7 番（今田浩徳委員） 取り組む間口が大きく、また間口の数も多くあれば挑戦する若者もシニアも当然ふえる、多くなると思えます。地域農業の活性に向けて事業推進はやはり継続していかなければなりませんし、このように多くの項目でさまざまな担い手への総合支援対策という形でやっております。ぜひ切らすことなくしっかり多くの方にこの事業が届くように進めていただきたいと思えます。

また、この中で3月9日、先週の金曜日でありましたけれども、農林大学校の卒業式がありまして、新庄市の出身者6名が卒業いたしました。4名がそのまま就農というふうなことを聞いております。そういう方々がしっかりこの新庄に根をおろして担い手として自立できるような体制、施策をしっかりとってほしいと思えますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

次にもう1点、平成30年度の主要事業の概要、18ページ、明倫学区義務教育学校建設事業についてお伺ひいたします。

測量が始まりまして、作業する方を見かけるようになりました。いよいよ始まるなというふうに感じておるところでございます。

設計の段階でありますので、さまざまお願ひしたいことを盛り込んでいただきたいことは多々ありますけれども、その中で何点かお聞きしたいと思えます。

山形県におきましては森林ノミクスの推進でありますし、全国的に見ても公共施設への木材活用が言われています。内部の設計の段階ではあると思えますけれども、そういう木材を活用した教室であったりさまざまな部分であったりというふうなところをぜひ考えていただきたいのですが、そういうことについてのお話であったり希望ということは伝わっていますでしょうか。どうでしょう。

荒川正一教育次長兼教育総務課長 委員長、荒川正一。

遠藤敏信委員長 教育次長兼教育総務課長荒川正一君。

荒川正一教育次長兼教育総務課長 現在進めております明倫の学校の木材利用というようなことでございますけれども、萩野学園に続きまして、さらにエコスクール化というようなことを念頭に進めておりますので、地元産材を使うだけでなく、ほかのエコスクールにも寄与するような内容で、全てエコスクールに活用できるもの

を活用していくというようなことで、その中の一つとして、大きな地域資源でございますので、これを基本設計のほうに盛り込もうかなというふうに思っております。間もなく説明できるような段階まで来ておりますので、その形で進めております。

7 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

遠藤敏信委員長 今田浩徳委員。

7 番（今田浩徳委員） ありがとうございます。心強い回答でございます。

あらゆるところとは言いませんけれども、学校生活の動線の中で、生徒が多く集うところであったりとか、そういうところへぜひ設計を盛り込んでほしいかなと思います。よろしく願います。

まだそういう設計段階ですので、もっともって生徒や先生、地域の希望・要望の声をぜひ聞き入れて盛り込んでいけるならば、その辺もさらに考慮いただけたらいいのかなと思いますけれども、当然、期日が決まった中での内容でございますので、我々の希望とすればそういう今今のことではなくて、やはり次の世代、次の世代と、この地域にこの学校があってこの校舎があってというふうな、レガシーまでとは言いませんけれども、自慢できる学校、地域の宝として成り立つような学校建設をよろしく願っていたのかなと思いますので、いろいろ今回さまざまなところで予算ありきの話を聞かされていますので、そこは度外視してとは言いませんけれども、新庄市ができる限りのバックアップをして、ぜひそういう希望に沿えるような校舎建設をお願いしたいと思います。ぜひその意気込みなどありましたらお聞かせください。

荒川正一教育次長兼教育総務課長 委員長、荒川正一。

遠藤敏信委員長 教育次長兼教育総務課長荒川正一君。

荒川正一教育次長兼教育総務課長 この学校の推

進につきましては、昨年度、あと今年度ということで構想、さらに推進計画というふうに進んでおりますので、今後を含めて皆様方と協議しながら整理してまいりたいというふうに思います。

この2年間、さまざまな学校関係、あるいは地域関係の方々からご意見を頂戴してここまで来ております。

あすの委員会が終わりましたら、全員協議会という場で詳しくお話しさせてもらう予定にはありますけれども、今後とも引き続きできる限りの建設に向けての努力をしてまいりたいというふうに思っております。

7 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

遠藤敏信委員長 今田浩徳委員。

7 番（今田浩徳委員） ありがとうございます。以上で終わります。

遠藤敏信委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時08分 開議

遠藤敏信委員長 休憩を解いて再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。

12番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

遠藤敏信委員長 佐藤卓也委員。

12番（佐藤卓也委員） それでは、よろしく願いいたします。

38ページ、2款1項7目になります。「男性のための新庄暮らし」紹介冊子作成業務委託料なんですけれども、こちらについて詳しく説明、よろしく願いいたします。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

遠藤敏信委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 「男性のための新庄暮らし」紹介冊子作成業務委託料についての御質問でございます。

こちらにつきましては、結婚・子育てポジティブキャンペーン事業の一環でありまして、若者世代の結婚から妊娠、出産、子育てに対するポジティブなイメージを醸成するための事業でございます。

今年度につきましては、しんじょラボ、女性の女性による女性のための新庄暮らし研究所と銘打って、市内在住または市内企業にお勤めの女性を対象として、グループインタビューや既婚の女性と高校生の座談会、または市内の保育施設にお子さんを預けている女性を対象としたアンケート調査などを実施しております。

その内容、ダイジェスト版になりますけれども、毎月広報のほうに掲載してきたのでごらんいただいていると思いますけれども、大変好評を得ております。間もなくその内容をまとめた冊子のほうもでき上がりますので、ごらんいただければと思います。

その男性版というか、結婚、子育てに関する男女の意識や考えの差を把握する必要があるというのが今年度の調査でわかりましたので、平成30年度は本事業のターゲットに若年男性を加えまして、本市での結婚生活の現状に関する情報を男女両方の視点から集約したいと考えております。その結果を今年度と同様に、「男性のための新庄暮らし」として冊子にまとめたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

12番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

遠藤敏信委員長 佐藤卓也委員。

12番（佐藤卓也委員） はい、わかりました。

この事業なんですけれども、その冊子に行く前です、なかなか結婚に踏み切れない男性も多いと聞かれますので、ぜひともそこら辺も一緒に周知して、冊子だけではなく、結婚に向けたポジティブな男性をもっともっとつくっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

次に40ページ、2款1項7目ふるさと納税のところになります、ここにふるさと納税年間プロモーション業務委託料540万円が入っていますけれども、どのような事業なのか。よろしく願いいたします。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

遠藤敏信委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 ふるさと納税年間プロモーション業務委託料についての御質問です。

ふるさと納税サイトの最大手「ふるさとチョイス」との契約は今現在、基本契約の3,750円の最低ラインでプロモーションをお願いしているんですけれども、いわば、どちらかというところにお金を使っていませんので、目立たないところに掲載されている状況でございます。県内35市町村の中では、例えば寄附額の1%とか5%とか使ってもっと目立つような形で掲載しているところもあるんですけれども、こちらのほう、やっぱり寄附額をふやすためには広告出稿というのは必須になりますので、今年度同様、シティプロモーションを実施したいと。内容的には高額な経費をかけるのではなくて、特に安価なマス媒体、雑誌や新聞、ラジオ、交通広告などを活用しまして、効果的なマルチメディア戦略を展開したいと考えているところでございます。

12番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

遠藤敏信委員長 佐藤卓也委員。

12番（佐藤卓也委員） はい、わかりました。

ことしの予算から見ればかなり減っていますので、そういうところにはある程度集中して予算をかけなければいけないのかなと思っておりますので、そこら辺も、内容もそうなんですけれども、しっかりしたものにしていただいて、少しでも多く新庄市のふるさと納税が活用できるように努力していただきたいと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

次に78ページになります。7款1項2目新庄

みらいの担い手育成プロジェクト実行委員会の負担金、どのような事業なのか。よろしく願いいたします。

渡辺安志商工観光課長 委員長、渡辺安志。

遠藤敏信委員長 商工観光課長渡辺安志君。

渡辺安志商工観光課長 新庄みらいの担い手育成プロジェクト、こちらのほうですけれども、中学生等を対象にしました地元企業の紹介事業、Shin-job というのがあるんですけれども、そういった形で地元の子供たちに地元の企業を知っていただく、そうした事業を中学校を対象に展開していきたいということで、平成28年8月に設立しまして、昨年、市内全中学校で実施したということで大変好評をいただいております。

平成30年度におきましてもそのような形で、さらにパワーアップしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

1 2 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

遠藤敏信委員長 佐藤卓也委員。

1 2 番（佐藤卓也委員） はい、わかりました。

この Shin-job なんですけれども、やっぱりなかなかいい事業だと私も思っていますし、今まで見れなかった中学生の方々が実際に仕事を通して地元の企業と触れ合う機会が多いので、少ない予算ではありますけれども、これもしっかりとした次につながる、要は未来の、大人のためにもなる事業だと思っていますので、ぜひとももっともっと知っていただきたいなと思います。

また、ここに父兄の方がなかなか参加しづらいという声もありますので、父兄の方も一緒に見られるような日時であったり日付を考えることによってたくさんの方に見ていただいて、看護婦さんだったり、特に建設業界が今かなり厳しいという、人手不足だったりしますので、しっかりとした取り組みを、もっと業者の方とも話し合って続けていただきたい事業だと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

次に、79ページ、7款1項3目になりますけれども、グリーン・ツーリズムに係る雪国体験スポット整備事業委託料が入っていますけれども、どのような事業でしょうか。よろしく願いいたします。

渡辺安志商工観光課長 委員長、渡辺安志。

遠藤敏信委員長 商工観光課長渡辺安志君。

渡辺安志商工観光課長 こちらにつきましても、地方創生推進交付金を活用して昨年始めました雪国ワンダーランドの部分でございましてけれども、施設の運営にかかわる、先ほどもありましたけれども、受け入れ体制については年々充実させているところがございますけれども、2年目といたしまして、ことしはライセンス講習や安全対策等、その部分をしっかりと受け入れ体制を整えてまいりたいと思っております。

1 2 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

遠藤敏信委員長 佐藤卓也委員。

1 2 番（佐藤卓也委員） 今年度は1日に180名来たりだったりとか、また、来年の予約も入っているということだったので、また新しくことしは青年会議所と一緒に、新庄雪まつりと合同開催ということもありましたので、ここら辺をうまく協働していただき、1日ではなく、逆に言えば通年できるような形でうまく利用していただきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

次、81ページになります。7款1項3目のところのエコロジーガーデン推進事業になりますけれども、そして主要事業の12ページになります。ここにも書いていますとおりで、サウンディング調査業務委託料が入っていますけれども、どのような形の調査になるのか。よろしく願いいたします。

渡辺安志商工観光課長 委員長、渡辺安志。

遠藤敏信委員長 商工観光課長渡辺安志君。

渡辺安志商工観光課長 エコロジーガーデンの第4期利用計画、議員の皆様方のほうに御説明さ

せていただきましたように、来年度から運営管理の委託の検討のほうに着手してまいりたいと思っています。

それで、このサウンディング調査というのは、自治体の議論だけでは公募条件の設定というのが市場と少し乖離しがちになるということで、民間のノウハウ、これを十分に生かせない、そういった課題があります。それで、民間事業者を広く募集して対話を行う、そしてより少ない行政コストで民間事業者のパフォーマンスを引き出す、そんな条件を見出していこうとするものがサウンディング調査であります。

内容といたしましては、ウェブサイトへの掲載による情報発信、活用アイデアの募集、あと現地説明会の企画運営、民間事業者等との対話、公募条件のための基礎資料の作成など、そうしたものを委託したいと考えております。

類似したような自治体ですと、人口3万7,934人の岡山県瀬戸市で、平成28年に閉鎖されました診療所、これを新たな拠点としてリノベーションする、そういったことも行われておりますので、そうした点も参考にしながら、エコロジーガーデンの新たな活用について検討してまいりたいと思います。

12番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

遠藤敏信委員長 佐藤卓也委員。

12番（佐藤卓也委員） これに対してなんですけれども、国交省あたりですとPPPやPFI事業といったものが入ると思うんですけれども、そういった事業ではなく、あくまでも調査を委託するという形なんでしょうか。

渡辺安志商工観光課長 委員長、渡辺安志。

遠藤敏信委員長 商工観光課長渡辺安志君。

渡辺安志商工観光課長 佐藤委員がおっしゃいましたように、今後、運営管理をしていく上での調査を委託するという形になります。

12番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

遠藤敏信委員長 佐藤卓也委員。

12番（佐藤卓也委員） その中において、せっかくやるものですから、そこには必ずデメリットも少しありまして、偏った民間事業者との対話なり調査とか、要は偏ってしまうとせっかくやった事業もいまいほうに傾かないような形もありますので、そこら辺の事業の方々にも要は多様な意見を持っていただくことが必要だと思っておりますので、そこら辺がちょっと怖いなとは思っていましたが、確かに活用のアイデア、いろいろなアイデアが入ることはいいことなんでしょうけれども、余りにも偏ってしまうと違う方向に行きやすいと思っておりますので、せっかくサウンディング調査をやるメリットをもっと生かしていただきたいんですけども、今後どのようにやる予定でしょうか。よろしくお祈いします。

渡辺安志商工観光課長 委員長、渡辺安志。

遠藤敏信委員長 商工観光課長渡辺安志君。

渡辺安志商工観光課長 ただいま佐藤委員からいただきました御意見また御心配事、私のほうで留意して今後、新年度、調査をするまでもう一度いろいろな部分で検討していきたいと思っております。十分留意させていただきたいと思っております。

12番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

遠藤敏信委員長 佐藤卓也委員。

12番（佐藤卓也委員） はい、わかりました。ぜひよろしくお祈いします。

次、91ページになります。8款6項2目になります。ゆきみらい2019in新庄実行委員会負担金について、よろしくお祈いいたします。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

遠藤敏信委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 ゆきみらいに関しましては、毎年、北海道、東北、北陸、その3地区を輪番制で回っているものでございます。

内容としては、雪に関する技術をPRするというふうな場になっております。

関係するメンバーとしましては、国である東北地方整備局、それから山形県、それから開催

する新庄市、そこに協会の方々も加わりまして実施をするという形になっております。

12番(佐藤卓也委員) 委員長、佐藤卓也。

遠藤敏信委員長 佐藤卓也委員。

12番(佐藤卓也委員) せっかくやるものですから、しっかりと新庄市をアピールしていただきたいんですけども、ただ運営するのではなく新庄市を全国に、そして世界にアピールするいい機会ですので、そこら辺の取り組みをしっかりとさせていただきたいんですけども、どうでしょうか。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

遠藤敏信委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 来場される方も4,000人とか5,000人というふうに言われておりますので、多くの方に新庄市、それから最上郡を知ってもらいたい機会であるというふうに思っております。

また、ゆきみらいの後には新庄の雪まつりが連続して行われる日を設定しておりますので、PRに努めてまいりたいというふうに思っております。

12番(佐藤卓也委員) 委員長、佐藤卓也。

遠藤敏信委員長 佐藤卓也委員。

12番(佐藤卓也委員) はい、わかりました。

新庄市のおもてなしはとてもいいと伺っております。新庄市のおもてなしは物品のほう結構力が入っていますので、私も一般質問したとおり、人的なおもてなしがまだまだ不足しておりますので、今、課長がおっしゃったとおり、せっかく5,000人ぐらい新庄市にお見えになるならば、しっかりとしたおもてなしをするべきだと思います。要は物だけではなく心からのおもてなしの職員の皆様、そして私たち市民も一緒にやっていきたいと思っておりますので、その取り組み、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に95ページ、10款1項2目になります。ふるさと創生人材確保事業負担金の説明、よろし

くお願ひいたします。

荒川正一教育次長兼教育総務課長 委員長、荒川正一。

遠藤敏信委員長 教育次長兼教育総務課長荒川正一君。

荒川正一教育次長兼教育総務課長 ふるさと創生人材確保事業につきましては、平成24年度から始まっておるものでございまして、最上育英会のほうにお願いして、地元への定着を図るべく、製造業を中心とした理工系、あるいはその後、保育士、看護師も含めて地元への就職を推進しようというふうなことで、奨学支援を行っているものでございます。

12番(佐藤卓也委員) 委員長、佐藤卓也。

遠藤敏信委員長 佐藤卓也委員。

12番(佐藤卓也委員) 今回の予算なんですけれども、大体何名ぐらい予想していて、またこれ、ふえてくれば、たくさんの理工系なり看護師の人が来ていただくことだったので、まず今どのぐらいの人数を予定しているのか。よろしくお願ひいたします。

荒川正一教育次長兼教育総務課長 委員長、荒川正一。

遠藤敏信委員長 教育次長兼教育総務課長荒川正一君。

荒川正一教育次長兼教育総務課長 これにつきましては、予算の上では現在18人をしております。だんだんと制度の浸透が図られていまして、ここ数年、定員いっぱいいっぱい応募してもらっていますので、その関係でここ2年、あと今年度も含めて18人の中では多くなっております。

12番(佐藤卓也委員) 委員長、佐藤卓也。

遠藤敏信委員長 佐藤卓也委員。

12番(佐藤卓也委員) この事業も新庄・最上に定着する若者がふえてくる事業でございますので、18名にかかわらず、超えるような形の事業をしていただきたいと思ひますので、よろし

くお願いいたします。

次に、ページ数が合っているかどうかわからないんですけども、101ページ、10款3項1目になるのか、それとも10款1項3目になるのかちょっとわからないのですが、部活動指導員の配置についてなんですけれども、今年度、歳入のほうでも予算がついておりましたが、大体何名ぐらいでどのような事業になるのか。よろしくお願いいたします。

齊藤民義学校教育課長 委員長、齊藤民義。

遠藤敏信委員長 学校教育課長齊藤民義君。

齊藤民義学校教育課長 部活動指導員についてですが、10款3項の報償費に入れております。部活動指導員3名ということで、今回予算を計上させていただいているところでございます。

12番(佐藤卓也委員) 委員長、佐藤卓也。

遠藤敏信委員長 佐藤卓也委員。

12番(佐藤卓也委員) 新庄市内ですと5つの中学校があると思うんですけども、輪番制で回るのか、これはどういう活動をするのか。詳しく、よろしくお願ひします。

齊藤民義学校教育課長 委員長、齊藤民義。

遠藤敏信委員長 学校教育課長齊藤民義君。

齊藤民義学校教育課長 県のほうから配置が出されておまして、まず今年度については中学校の2分の1に1名配置をします。来年度につきましては、全校に1名ずつ県のほうでは予算化していると。その後、規模によって複数配置というふうな形になっているところでございますが、それに従いまして予算のほうも考えているところではございますが、今年度実施しながら検討していくという課題なのかなというふうに思っております。

内容についてですが、今まで中学校の顧問が部活動を指導していたわけですが、技術指導、それから部活動での生徒指導面も含めて責任を持って指導していくということがございますし、また引率等についても行っていくということで、

当然、校長の指示に従ってということではありますが、そういった形で働き方改革、あるいは教職員の負担軽減という意味合いも込めましての配置ということになっているところでございます。

12番(佐藤卓也委員) 委員長、佐藤卓也。

遠藤敏信委員長 佐藤卓也委員。

12番(佐藤卓也委員) はい、わかりました。

かなり今、職員の方の仕事がお忙しいということだったので、このような配置になったのかなと思いますので、再来年度も全中学校に配置するということだったので、しっかりと配置していただきたいと思います。

また、先生方にちょっとお話を伺いましたら、この前、教育長からもお話があったとおり、残業が週に15時間でしたっけ、そのくらいあったということでした。また、実際に聞きますと、やっぱり先生たち、子供たちのために部活動で活躍したいと。それに対して嫌だという先生は一人もいないというお話だったので、やっぱり部活となれば、子供の成果が出れば先生たちも非常にうれしいという、自分に返ってくるんだというお話も聞きましたので、なかなか残業は減らないということだったので、逆にこういう制度を使って、プリントとか、雑用という言い方は失礼ですけども、そういったことで少しでも先生方の職務が楽になればなと思いますので、ぜひとも活用、うまく使っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に109ページになります。同じく10款5項8目になります。ふるさと歴史センターについてお聞きしたいと思ひます。

下段のほうの歴史・文化財資源の継承事業費について、どのような使い方をなさっているのか、よろしくお願ひしたいと思ひます。

荒澤精也社会教育課長 委員長、荒澤精也。

遠藤敏信委員長 社会教育課長荒澤精也君。

荒澤精也社会教育課長 歴史・文化資源の継承事業費でございますが、今年度からの新規事業というようなことで、地域おこし協力隊1名を配置してございます。その中で、新庄にかかわる歴史・文化の資源の発掘であったり精査、それからその他の部分で、主な事業費の相当額が一応嘱託職員の報酬という形になってございます。

12番(佐藤卓也委員) 委員長、佐藤卓也。

遠藤敏信委員長 佐藤卓也委員。

12番(佐藤卓也委員) はい、わかりました。

歴史センターの中においてですので、その上のほうになんですけれども、古文書整理業務委託料3万円とついてはございますけれども、新庄市において古文書がたくさんあって、まだまだ整理がつかないと思うんですが、これを整理するために3万円しかついていないのはどういう理由なんですかね。これはやることができないのか、それとも、どういう理由で3万円しかついていないのでしょうか。よろしくお願ひします。

荒澤精也社会教育課長 委員長、荒澤精也。

遠藤敏信委員長 社会教育課長荒澤精也君。

荒澤精也社会教育課長 古文書整理の部分はその額でございますが、実際には今年度から地域おこし協力隊の1名プラス嘱託職員という形で1名プラスして配置させていただいております。その方にそういった部分の整理という形でやっております。当然そこに係る経費部分については、それなりの嘱託職員に係る費用がもっともつかかってきますので、ここについてはその他の整理部分の消耗品であったりそういった部分はその金額ということで捉えております。よろしくお願ひします。

12番(佐藤卓也委員) 委員長、佐藤卓也。

遠藤敏信委員長 佐藤卓也委員。

12番(佐藤卓也委員) はい、わかりました。

これは雑費みたいな形なのかなと思いました。

ことは明治維新から150年でありまして、新庄市は私は官軍だと思っていますので、だと

すれば、こういう古文書がまだまだ整理されていないのかなと思っております。歴史センターにおいても多分山積みになっておるでしょうし、新庄市の文化財がまだまだたくさん残っているのにもかかわらず整理し切れないというのは非常に残念でございますので、ぜひともそういうところにも力を入れていただきたいと思うんですけれども、そこにかかわるのは歴史センターの職員の方々だと思います。ですので、ぜひとももう少し進んだ整理だったり要はアピールをしていただきたいんですけれども、来年度はどのように歴史センターを活用していかれるのでしょうか。よろしくお願ひいたします。

荒澤精也社会教育課長 委員長、荒澤精也。

遠藤敏信委員長 社会教育課長荒澤精也君。

荒澤精也社会教育課長 済みません、今申し上げた部分で若干訂正させていただきます。

古文書整理の業務委託の3万円については、3人で1,000円で10週の部分で3万円ということでございます。消耗品とは別の予算ということになります。

今後の整理、それから文化財の指定までかかってくる部分も実際には波及するのかなというような思いもありますが、今回、実際に歴史センターの中で、平成29年度で地域おこし協力隊、それから嘱託職員の配置という中で、当然、今後の整理部分も含めて、将来的には市の指定文化財であったりという部分で強化したいということで今年度から取りかかっております。なかなか手つかずの部分も中にはありまして、将来的にきちんと、未来永劫、市の財産として位置づけとして残していくという部分についてはそれなりに重要な課題と捉えておりますので、そういった部分についても強化していきたいということでございますので、よろしくお願ひします。

12番(佐藤卓也委員) 委員長、佐藤卓也。

遠藤敏信委員長 佐藤卓也委員。

1 2 番（佐藤卓也委員） はい、わかりました。ぜひとも、そういうものがたくさんありますので、また、民具もたくさん、多分全国でもないぐらい民具がたくさんありますので、そこら辺のデータ化もまだまだ必要だと思っております。だとすれば、今、新庄市でも行われているフィルムコミッションなどで民具も使われると思いますので、活用も、要は使わなければ意味がなくなる。エコロジーガーデンもそうなんですけれども、使って意味のあるものだと思いますので、そういったものをしっかり整理していただき、活用する方法もあると思うので、ぜひともそこら辺をしっかりと捉えていただきたいと思います。

次に111ページ、10款5項11目におきまして、今年度からバドミントンクリニック&セミナー事業実行委員会負担金100万円がついておりますけれども、説明、よろしく願いいたします。

荒澤精也社会教育課長 委員長、荒澤精也。

遠藤敏信委員長 社会教育課長荒澤精也君。

荒澤精也社会教育課長 バドミンントンのクリニック&セミナーということで100万円を計上させていただきます。

平成29年度においては、トップアスリート招聘事業という形で、為末 大さんをお招きして、陸上競技等の指導等も行わせていただいたということになってございます。

平成30年度については、今年度、当地域においてバドミンントンの南東北インターハイという競技がされたわけですが、なおかつ今後のジュニアの育成の部分でもっと、この地域で歴史あるバドミンントン競技でございますので、実際には北都銀行のトップアスリートを招聘してクリニックとセミナーということで開催したいということで、一般財団の公共スポーツ施設等活性化助成事業を使いまして10分の10の事業となっております。

1 2 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

遠藤敏信委員長 佐藤卓也委員。

1 2 番（佐藤卓也委員） この地域においてバドミントンは、多分インターハイにたくさん行かれている地域でございます。また、今は小学生のほうでも全国大会に行っている方がいっぱいいらっしゃいますので、また新たな意味で、バドミントンに力を入れるような形は非常にいい事業だと思いますので、ぜひとも力を入れていただきたいと思っております。以上です。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ございませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 最初に、34ページの2の1、職員給与費が約4,500万円減っています。正採用職員だと思いますが、その人数をお願いします。

それから、35ページの2の1に平和都市宣言推進会議負担金、それから原水爆禁止最上地区協議会分担金、全国平和首長会議メンバーシップ負担金、これはプラスマイナスゼロで変わらないわけですが、今年度、核兵器禁止条約が国連で採択されました。これは唯一の被爆国、日本国民の運動の成果であると私は見るべきであり、こうした市の予算で運動を進めていくことがこの後押しになったと思っておりますが、どのように見ておられるでしょうか。

齋藤彰淑総務課長 委員長、齋藤彰淑。

遠藤敏信委員長 総務課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑総務課長 初めに、一般管理費の職員給与費等の減額でございますが、平成29年4月1日現在の正規職員数は384名でございます。平成30年4月1日の職員数、定年退職・早期退職を引いて、新規採用職員を加えまして8名の減となりまして、一般職給料分で約1,700万円ほど、手当等が1,200万円ほどの減ということでこのような予算措置になったところでございます。

済みません、間違いました。平成29年4月は

284名で、平成30年4月1日が276名ということで訂正させていただきます。

それから、原水禁関係、平和都市宣言関係につきましては、前年度同様の予算ということで予算要求させていただきましたが、その次の段のシベリア抑留絵巻物・スケッチ展実行委員会負担金ということで、新たに終戦日の前後の記念ということで、こういった戦争をなくそうというふうな運動と、過去の歴史を振り返るといふ意味合いを持ちまして、このようなことも企画しているところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 職員数についてはわかりました。随分減ってしまっているということで、早期退職などの職員もおられるという話でした。

次の平和問題、戦争をなくそうという立場で予算配置いろいろしてきたということです。核兵器禁止条約が国連で3分の2以上の賛成多数で採択されたわけなんです、これはこうした市民挙げての国民全体、日本国民の平和を願う運動の成果であるとするべきではないかという点についてはどうですか。

齋藤彰淑総務課長 委員長、齋藤彰淑。

遠藤敏信委員長 総務課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑総務課長 反核平和については、今後も引き続き平和都市宣言旗を掲揚しながら、普及啓蒙に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 私の質問には答えていないような気がします、世界で核兵器禁止条約が国連の場で採択されたというのは非常に画期的なことで、これは新庄市も挙げてこのように反核平和運動啓蒙をやってきた、これらが土台となって市民への醸成となり、市民運

動を大きくし、そして国連にまで影響を与えたと私は思っています。そういう意味で、今後ともこれらを充実させる方向で進めていただきたいし、さらに平和首長会議というのがあるわけで、そういう意味でも核兵器廃絶ヒバクシャ国際署名ということで、禁止から廃絶に向けて前進しなければいけないということで、被爆者を中心に国際署名に取り組まれております。こういうものにも市長として署名し、推進、協力する必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

齋藤彰淑総務課長 委員長、齋藤彰淑。

遠藤敏信委員長 総務課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑総務課長 平和都市宣言、反核平和につきましては、これまで同様に機会を捉えて市民を巻き込んだ運動展開をしていきたいというふうに考えておりますし、署名そのものについては個人のところもありますので、方向性としてはそのような取り組みを進めながら根強く運動を展開してまいりたいというふうに思っているところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） わかりました。ぜひ市長としても先頭に立つように、姿勢を示していただきたいということをお願いしたいと思います。

次に、38ページの2の6の2、工事請負費8,953万5,000円というのがあります。教育委員会の移転という話もありましたが、どこに移転なのか。

それからあわせて、本庁舎で最近雨漏りが、ここですけれども、見られておりますが、これは改修したはずなんですけれども、どう考えているのか、お願いします。

板垣秀男財政課長 委員長、板垣秀男。

遠藤敏信委員長 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 工事請負費8,953万5,000円か

ら初めにお答えしたいと思います。

御存じのとおり市庁舎の耐震改修ということで、平成25年から設計等を始めまして、平成28年から工事に入っている状況でございます。

来年度につきましては、旧建設庁舎、都市整備課が入っていた庁舎でございますが、そちらの改修を行う予定であります。そちらの工事費が大体3,200万円程度、それから本庁舎のネットワークもかなり古くなっておるということで、システム運営の関係もございまして、その改修費用として2,200万円程度。それから電気の工事なんですけれども、受変電装置の耐用年数が来ているということで、その交換がございませぬ。それが3,500万円程度。合わせて8,900万円というふうな数字でございます。

もう一つの、大変御迷惑をおかけしてございます3階の雨漏りでございますが、原因といたしましては、屋根の融雪装置の取り付け工事のふぐあいによるものであろうというふうに推測してございます。その工事を実施した事業者のほうに再三にわたって対応していただいているところではございますが、何分、雪が積もっておって、屋根の実際の工事ができないというようなことで、今、対症療法にとどまっている状況でございます。こちらにつきましては雪が消え次第、施工業者のほうで対応していただくというような段取りにしております。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） わかりました。雨漏り対策はよろしくお願ひしたいと思います。

教育委員会移転ということもあつたように思うんですが、どこに移転する予定なのか、お願ひします。

板垣秀男財政課長 委員長、板垣秀男。

遠藤敏信委員長 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 説明不足でございました。建設庁舎を改修して、そちらに教育委員会が移る

ということで考えてございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 45ページの2の2の市民税の賦課徴収費が約14万円ふえています。雇用主が行う従業員への特別徴収事務に関して、マイナンバーを記さないというふうに総務省通達があったと聞いております。本市ではいかがでしょうか。

松坂聡士税務課長 委員長、松坂聡士。

遠藤敏信委員長 税務課長松坂聡士君。

松坂聡士税務課長 マイナンバーにつきましては、記さないではなくて、記載をお願いして、その辺、できないという方であれば、それはいたし方ないというふうな形でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） それは市民一人一人についてだと思います。

市が市民税の特別徴収をお願いするために、前はマイナンバーを記して市から発送していたわけですが、それはしなくてよいと、マイナンバーを書かなくていいというふうに総務省通達でなつたと聞いているんですが、どうでしたか。

松坂聡士税務課長 委員長、松坂聡士。

遠藤敏信委員長 税務課長松坂聡士君。

松坂聡士税務課長 こちらといたしましては、事務手続上、記載していただきたい。記載できないのであればこれはいたし方ないということでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） それは従業員から会社が集めるときに記さない場合もあるだろうし、それも含めて受け取るというのが行政の立場だということで、今のお話でわかりました。

今度は名前を、本人の住民税このぐらいになるよということも含めて、会社に私が書類を送

ってやるわけです。そのときにマイナンバーをお前は書けと、本人が書いてこなくても市のほうで全部調べて書いて送るという立場、去年もありました。しかし、いろいろトラブルがあって個人情報の流出につながっていたという経過がありまして、届かない場合とか、別のところに届いたとか、そういう意味で市のほうからの名前にマイナンバーをつけて会社に送るというのを総務省では自治体のほうに、番号をつけて送るのはやめようというふうになったと聞いております。そういうことについてどうなっているかと、今度の平成30年度は。お聞きしておきます。

松坂聡士税務課長 委員長、松坂聡士。

遠藤敏信委員長 税務課長松坂聡士君。

松坂聡士税務課長 マイナンバーカードにつきましては、市のほうで判断できるものについては判断しているというふうな形。あと情報漏えいにつきましては、十二分に注意をしていると。あと国の通知によるものでございます。以上でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） わかりました。

ふえる差し押さえ問題についてなんです、給与・預金など差し押さえを今大変多くやるようになりましたが、差し押さえのできない基準をどう捉え、徹底しているかお聞きします。（「済みません、もう一度お願いします」の声あり）

市民税の賦課徴収のやり方で、給与・預金などの差し押さえが非常に多いようですが、それができない基準、どのように捉えておられるのか。市民の生存権を保障する立場から、職員にどう徹底しているかお聞きします。

松坂聡士税務課長 委員長、松坂聡士。

遠藤敏信委員長 税務課長松坂聡士君。

松坂聡士税務課長 差し押さえにつきましては、

法令にのっとりまして準拠しております。

また、納税相談員を4名配置しておりますので、納税相談員と差し押さえについて相談しているというふうなことでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 法令にのっとり、市民の生存権を保障する立場から丁寧に見ていただきたいということをお願いしたいものです。

次に51ページの3の1で、国保事業特別会計繰出金がマイナス2,300万円になっております。その理由をお聞きします。あわせて市独自減免の拡充について、ぜひ御意見、考えている点をお願いします。

それから52ページの3の2、障害者移動手段確保事業が221万8,000円になっていますが、タクシー・給油券だと思うんですが、その内容はどうなっているか、お願いします。

それから、71ページの6の1で、米飯給食実施支援事業費補助金というのがプラス7万7,000円になっていますが、どういう内容なのか、拡充された内容があればお願いします。

それから、96ページの10の1の3で、謝金というのがプラス138万円となっています。この内容、ほかの委員とダブっているのかもしれませんが、お願いしたいと思います。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

遠藤敏信委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 まず、51ページの国民健康保険事業特別会計繰出金の減額の理由でございますが、こちらの繰出金につきましては、一般会計から国民健康保険の財政の安定化を図るために繰り出されるものでございますが、特に保険基盤安定制度という形で、被保険者の軽減に対する部分で、一般会計で負担する部分での支援という形となっております。

今回、前年度の予算と比較しまして減額計上となっている理由につきましては、被保険者の

減少に伴いまして税の軽減を受ける方の世帯数、軽減税額、どちらも減少しているというのが主な要因でございます。

加藤美喜子成人福祉課長兼福祉事業所長 委員長、加藤美喜子。

遠藤敏信委員長 成人福祉課長兼福祉事業所長加藤美喜子君。

加藤美喜子成人福祉課長兼福祉事業所長 52ページ、障害者福祉費の中の障害者移動手段確保事業費でございますけれども、こちらの事業費は、福祉タクシー利用券、あと給油費の助成事業、あと重度身体障害者の移送サービス、この3つの事業が含まれております。

御質問の福祉タクシー券の対象者というふうなことなんですけれども、身体障害者の1級・2級につきましては年間15枚、1枚620円、身体障害者の3級につきましては、今年度4月から3級の一部というふうなことで、目の不自由な方、あと体幹、あと歩行による移動機能障害がある方につきまして620円券を年間12枚というふうなことで交付してございます。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。

遠藤敏信委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 米飯給食の実施支援事業費補助金でございますけれども、これにつきましては小学校が1食当たり10円の補助、人数1,925人で、年間12回というふうなことで算出しております。

中学校については単価11円で、1,168人の月1回ですので12回で算出しております。

前回と7万7,000円の増となっておりますけれども、これについて前回の単価等あるいは生徒の人数等をちょっと今把握してございませんので、後ほど御報告申し上げたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

遠藤敏信委員長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 開議

遠藤敏信委員長 休憩を解いて再開いたします。

農林課長より発言の申し出がありますので、これを許可します。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。

遠藤敏信委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 先ほど佐藤委員のほうから質問のございました米飯給食実施支援事業費補助金の昨年度から見ての増ですけれども、その要因といたしまして、交付単価が小学生・中学生ともに1食当たり8円だったものが、小学校10円、中学校11円というふうな単価に変わったことが要因でございます。これにつきましては、県の総合交付金の単価改正と連動してございますので、よろしくお願ひいたします。

齊藤民義学校教育課長 委員長、齊藤民義。

遠藤敏信委員長 学校教育課長齊藤民義君。

齊藤民義学校教育課長 先ほど質問のありました10款1項3目の謝金がふえた理由ということでございますが、これにつきましては部活動指導員の謝金3名分ということでふえているということでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 国民健康保険事業特別会計繰出金についてですが、これが人数の減で減ったというお話でした。市独自の補助を加えて拡充すべきでないか、市独自の減免が必要ではないかと考えます。特に生活保護基準以下の収入の方の場合は免除できるようにしてもよいのではないかと私は考えます。

確かに来年度、市は国民健康保険税をマイナス19%にするという予定です。これは関係職員の方の努力で、大いに敬意を表したいと思ひます。それでも資産なし、年収100万円、45歳、ひとり世帯、5割軽減に該当するわけですが、

しても4万3,300円の国民健康保険税だという話でした。月7万9,000円で家賃、通勤の車代などを引くと3万円弱になるだろうと予想されます。これで水光熱費、電話代などを引けば食費は1万円かと思われるようなひとり暮らしの場合、こういう方に年間4万3,300円に国民健康保険税が課されるわけなんです。こういう方の場合を考えますと、やはり生活保護基準以下とみなして免除制度をつくって、生活安定に少しでも資するようにすべきでないか。そのために市独自の繰出金を考えてもいいのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

それから、次にタクシー券だというお話がありました。障害3級の方の一部に今年度から拡充されたというお話でした。ある障害3級の方はタクシー券がもらえませんでした。のどの手術を受け、穴があげられております。それも重なる、5回だか6回も手術したらしくて、歩くのが不自由になったような方でした。しかしタクシー券が支給されない。こうした方に支給拡充するようにすべきでないかと思ひますし、医師の診断などをもらって、タクシー券が必要だというふうにされてもいいのではないかなと思うんですが、その点についてありましたらお願いいたします。

それから、謝金についてはわかりました。

米飯給食の実施支援事業費補助金について、農林課としては県の助成を受けて米の地産地消で拡大を図っているものと思ひます。そういう意味で、食の教育としての給食という点から、私たち、地元の稲作農家の米消費拡大、そういう点から米消費拡大として食教育を考えた場合、まだ給食の中で一回、米でなく食べさせる日があるようですが、食の教育、地元の稲作を奨励する、そして米を食べさせるためには、農林課としては米をもっと食べてもらうように給食に補助をふやすとか、そういう考えはないのか、お願いしたいと思ひます。

保育所についてちょっとお聞きしたいんですが、59ページの3の3に保育所費で修繕料というのが載っています。その内容はどのようなものか。泉田保育所の窓の網戸設置などはどういうふうに見ているか、お願いします。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

遠藤敏信委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 国民健康保険税に係る市の独自助成の部分でございますが、ただいま委員のほうからお話が合ったとおり、生活費とあわせて国民健康保険税も納税しなければならないわけですので、低所得者の方にとっては非常に厳しい状況であるということは認識しておるところでございます。

ただ、その一方で、税の公平性の観点もございます。今回、国民健康保険税につきましては、税率引き下げの上程を行ったところでございますが、その上でさらに市の独自助成を行うということについては、現段階では非常に困難であると考えているところでございます。

加藤美喜子成人福祉課長兼福祉事業所長 委員長、加藤美喜子。

遠藤敏信委員長 成人福祉課長兼福祉事業所長加藤美喜子君。

加藤美喜子成人福祉課長兼福祉事業所長 福祉タクシー券の対象者の拡充についてというふうなことでお伺いしました。

今の例の方ですけれども、のどの手術をされているということで、歩くのが不自由だということのようです。

先ほど対象者3級の一部というふうなことで、目が不自由だったり体のバランスがとれないような方、移動に支障のある方が対象になっているというふうなことでお話しさせていただきましたけれども、今、のどの例でございますけれども、そのほかに例えば、3級を所持されている方でも、心臓だったり人工肛門だったりさまざまそういった障害の方は福祉タクシーの対象

になっておられないわけなんですけれども、ただ、ほかの部分も、最初はのどであっても歩くのが不自由だというふうなことで状態が深刻化するような方については、医師の診断書というふうなことでお話があったとおり、身体障害者に対する手帳を所持している方に対する助成というふうなことでございますので、その方にぜひ身体障害者の手帳、3級で今お持ちなんだと思うんですけれども、状態に合わせた形で、主治医のほうに相談いただきながら、3級の身体、体幹のほうに該当するというのであれば当然福祉タクシー券の助成になりますので、その辺、御助言いただければなというふうに思います。

また、成人福祉課の窓口にも該当になるかどうかを、診断書も大変料金がかかるものなので、事前に相談いただくというふうなことも可能かと思っておりますので、よろしく願いいたします。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ございませんか。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

遠藤敏信委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） 質問させていただきます。

最初に、35ページ、2款1項1目の職員研修事業費について質問いたします。

この内容ですが、昨年と比較して45万7,000円アップしております。どのような研修など予定しているのかですね。

あとは費用弁償の内容と、普通旅費についても33万9,000円アップということですので、どのような事業計画をされているのか伺います。

齋藤彰淑総務課長 委員長、齋藤彰淑。

遠藤敏信委員長 総務課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑総務課長 平成30年度の職員研修費については、対前年比で45万円ほどアップしてございます。

主なる増の要因としましては、市町村アカデミーへの受講者の増加、また、新規研修として新庄市人材育成推進後期プランに基づきまして、

女性リーダー研修、いわゆる幹部職員への女性の積極的登用ですとか女性活躍社会をにらんでこの辺の増を見ているところでございます。

また、研修の中身としましては、かなり市独自研修であったり、派遣研修であったり、建設関係の研修であったり、また専門的な研修ということで、各課に研修希望の状況調査をさせていただきまして、それぞれ各課で必要な専門的な研修なども見てございます。

また、自主研修ということで、職員みずから自分でテーマを決めまして研修をするというふうなことで研修も引き続き行う予定としてございますし、平成28年から始まってございます人事評価研修、これについて平成30年度は3年目となりますけれども、評価者の適正な評価という部分も当然、必要になってきますので、この辺の研修も引き続き進めてまいるというふうなことでございます。

また、最上地域の定住自立圏に基づいて、8市町村一緒に研修をやることによって、中央のかなり有名な講師をお迎えして研修をすることができるという、そういうスケールメリットも生かして、最上地域8市町村の職員を中心とした今後の協働と小規模多機能自治推進のための職員研修も行っていくというふうなことでございます。

また、経費は直接はかからないわけなんですが、職場内の研修ということで、新規採用職員を対象としたフレッシュマンサポーター制度を活用しまして、市役所に入って少し年数のたつ方がフレッシュマン、いわゆる新規採用職員に対して、いろいろな研修なり指導なりアドバイスなりしていくというふうな制度も引き続き行ってまいりたいというふうなのが来年度の主な職員研修の事業となります。

あと、申し忘れまして、費用弁償ということで、来年度、政策提案能力向上研修ということで、内閣府の地方分権改革推進室の職員の方を

お招きしまして、政策提案のための能力向上研修を行うための講師の方の旅費及び宿泊費の費用弁償ということで3万8,000円というようなことになります。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

遠藤敏信委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） 3月の補正で減額されているじゃないですか。研修は非常に重要だと思っていまして、社会自体が本当に複雑化してきて、職員の技能であったり知識であったり、向上させていくことが本当に望まれているなどいうのを痛感するものですから、3月で補正になった部分が何に使われなかったんだろうと、非常にもったいないと思ったものですから、3月の部分が減額になった理由などはどうだったんでしょうか。立てた計画が計画的にもしいっていないとすれば、そのいかなかった理由というか。

遠藤敏信委員長 叶内委員、補正は解決済みです。（「済みません」の声あり）叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） 失礼しました。それはまた違う機会に。済みません。

そうしましたら、あと同じところで、職員の自主研修、研修活動助成金なんですけど、要綱によると全体で5万円。だから職員全体で5万円という理解でよろしいんでしょうか。全体というか、使いたい方があったとしても、総額的に5万円ですよということよろしいんでしょうか。

齋藤彰淑総務課長 委員長、齋藤彰淑。

遠藤敏信委員長 総務課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑総務課長 職員自主研修、研究活動関係の助成でございますけれども、基本的には職員に対する公募という形で、みずから企画して研修するというふうなテーマでございますけれども、個人でも構いませんし、複数のグループでも構いませんが、一旦そういうふうな研究やりたい、活動やりたいというふうなことについては、募集要項に基づきまして企画書を提出いた

だきます。その企画書をプレゼンテーションしていただきまして、最終的には1組と申しますか、そういうふうなことで選考しまして研修していただくというふうな中身のものでございます。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

遠藤敏信委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） そうすると1グループだったり、5万円を上限に何人か、複数が行けるというものでもないということでしょうか。

齋藤彰淑総務課長 委員長、齋藤彰淑。

遠藤敏信委員長 総務課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑総務課長 予算の大小はありますが、基本的には1組と申しますか、1グループというか1人というか、そういうふうな形になります。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

遠藤敏信委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） 結構、毎年複数の申し込みがあるというふうに理解してよろしいでしょうか。

齋藤彰淑総務課長 委員長、齋藤彰淑。

遠藤敏信委員長 総務課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑総務課長 2ないし3団体・グループの申し込みがございまして、その中でプレゼンテーションしていただいて、最終的に1団体を決定するというふうなことになってございます。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

遠藤敏信委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） プレゼンテーションした、よりこの時宜にふさわしいものなど内部で選ばれると思うんですが、私もいろいろな研修であったりシンポジウムであったり、そういったところに参加すると、やっぱり各自治体から若手、中堅の方々が多数参加しているのを見ると、お話をする機会などがあると、自治体ごとに規程が違うなどというのを思いまして、大きいところだと、それなりに予算がとれるというのもあって、結構な人数が来れるなどというの

を見ていたり、小さいところであっても1人当たり限度額幾らであるという内容であったり、そういった拡充なんかも必要なのかなと思うことがあるものですから、それについていかがでしょう。規程をもし変えたとしたら要綱なども変えていかなければいけない、予算などもあると思うんですが、やっぱり職員の勉強って非常に大事だなと思っておりましたので、いかがでしょうか。

齋藤彰淑総務課長 委員長、齋藤彰淑。

遠藤敏信委員長 総務課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑総務課長 一般的に業務に必要な研修というものは全て予算措置してございます。

この自主研修につきましては、あくまでも自発的な自己啓発というようなことで、遠くに視察に行くのも一つの手、また講師をお招きして多くの人数で聞いていただくのも一つの手、いろいろな手法があるかと思えます。

そんな中で、金額の大小はどうかわかりませんが、基本的には勤務時間外での研修をお願いするというようなことになりますので、場合によっては、遠隔地に赴く場合は義務免扱いというような形で、そういう部分でのフォローをしたりしてございます。

やはり幅が広く、基本的には業務のいわゆるスキルアップとはちょっと違った自己研さんの場ということでございますので、職員の研修委員会を開くと、やはりそういった業務外のいわゆる自己研さん、あるいはいろいろな視野を身につけたいとかという意見もございますので、そういった職員の自発性の中で、時間と費用が必要というふうなものがあるとするならば、再度この辺は煮詰めながら、よりよい人材育成のほうにつなげていければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

遠藤敏信委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） 時代の時宜に応じてよ

く聞いていただいて、職員の声なども聞いていただいて、機会があれば、拡充ができればつなげていていただくのも必要なんじゃないかと思っていました。

次に行きます。

次が38ページ、2款1項7目の企画費の中のまちづくり総合計画策定委員会委員報酬のところなんです、こちらの内容はどのようなことになっているのでしょうか。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

遠藤敏信委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 まちづくり総合計画策定委員会の委員報酬についての御質問でございます。

こちらにつきましては、現在の第4次振興計画、まちづくり総合計画の計画年次が平成32年までとなっておりますので、33年度から新たに始まる次期計画を策定するための準備を行っていくもので、そのための策定委員会の委員の報酬ということになります。

現在の計画につきましては、地方自治法を根拠としておりますけれども、平成23年度の地方自治法の改正によりまして、基本構想の策定義務、そして議会の議決要件がなくなりましたので、次期計画からは自主的に策定する計画となることから、条例の制定なども必要になってきます。また、これまでの計画をそのまま継続するものではなくて、時代に沿った新たな計画をつくり上げていくために、より多くの市民の方や団体等の御意見をいただきたいと考えているところです。

本格的な策定につきましては、平成31年度から32年度になりますけれども、来年度、平成30年度につきましては現在の基本構想の検証を実施したいと考えております。具体的には6つの部会を立ち上げ検証を行っていくとともに、新たな計画を策定するための新たな体制のほうを考えてまいりたいと思っておりますのでござい

ます。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

遠藤敏信委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） 策定委員会が、まず6つの部会ではなくて、最初に6つの部会のルールをつくっていくための委員会だというふうに理解してよろしいということでしょうか。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

遠藤敏信委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 こちらの委員報酬については、まず6つの部会の委員報酬というふうに考えております。その中である程度検証がまとまった時点で、別な形の大きな、少し範囲を開いていくというふうになるかと思えます。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

遠藤敏信委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） その委員会の中で、まずは最初に計画案を策定していく組織をつくっていくということ。済みません。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

遠藤敏信委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 まずは今の計画の基本構想の検証、この10年間でどういうふうな形になってきたということを検証したいと考えております。そのための6つの部会でございます。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

遠藤敏信委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） わかりました。早目にまず立ち上げを検討していただいて、非常にありがたいなと思っておりました。自分が予定した質問の内容とちょっと違っていたものですか、ただ、それをしていくのに外部の専門委員というか、そういった者の招聘というのもあってもいいんじゃないかなと思ったりしていました、そういった検討というのはどうでしょう。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

遠藤敏信委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 この6つの部会には、何

名になるかまだわかりませんが、六、七名程度の外部委員を入れた上で検証してまいりたいと考えているところです。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

遠藤敏信委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） そうしましたら、総務省で人材ネットバンクというものもあるということだったので、若手の職員の中から、島根県の海士町の「島の幸福論」という総合計画なぞ、すばらしいなんていう話も聞いて、それを調べていくと、人材ネットのところから外部の講師というか相談員というか、そういった方を招いているなども見させていただいたものですから、総務省のそういった交付金特別交付税の措置もあるということなので、ぜひ活用していただくのも一つなのかなと思っておりました。

次に40ページ、2款1項7目の地域づくり支援事業費市民協働推進委員会委員報酬、こちらの内容と、あとその下の謝金というところの内容をあわせて伺います。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

遠藤敏信委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 まず、市民協働推進委員会委員報酬でございますが、市民協働推進委員会につきましては、平成24年度に立ち上げた組織で5人の市民委員で構成されております。もともとは22年度に改定しました協働推進計画の進捗管理やその見直しをどうやっていくかという方向性を出すことを目的としたもので、協働評価委員会という名前でスタートしたところで

市と市民団体が行っております現在約40弱の協働事業につきまして、その手法や評価、改善点について協議を行っていましたが、平成28年度に市民協働推進委員会と名称を変えまして、協働推進事業を推進していくための具体的な方策や、協働という意識を市民の方へどうやって浸透させていくかというふうな視点で検

討を行ってきたところです。

具体的には、進捗管理を行うための協働推進チェック表を作成したり、具体的な事業効果の検証を行いながら、平成28年度からは協働事業にかかわる人たちの交流会というものを開催しまして、意見発表や情報交換を行う中で、より効果的な協働推進事業について考える機会としたものでございます。

下の謝金につきましては、町内に対する区長手当になります。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

遠藤敏信委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） 謝金のほうは、区長への日ごろの協働を推進していくための手当が大きいということだったんですが、おととしまで協働セミナーもされていて、私は、自分が参加するのは2年間にわたってすごい勉強になってよかったんですが、去年1年、そういった市民向けの事業がなかったと思うんですが、今年度は何か計画されているのでしょうか。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

遠藤敏信委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 済みません、謝金につきましては区長手当が主なものになるんですけれども、ほかに3つの事業も加わっております。1つに、地域リーダー講座のワークショップを開催しております。そのための事業。そしてそれから市民・職員協働推進委員会の合同研修、また、協働事業にかかわる人たちの交流会を今年度も開催したいと思いますので、そのための講師謝金というものも入ってございます。訂正いたします。失礼いたしました。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

遠藤敏信委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） 市民が協働を学べるようなセミナーというのはどうでしょうか。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

遠藤敏信委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 先ほど2番目に申しました市民・職員協働推進委員合同研修ということで、市民の方と協働推進委員が一緒になって研修するという事業がこの事業でございます。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

遠藤敏信委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） イメージ的に、一つの教室に入って机の上で学ぶというようなイメージを受けたんですが、その中で、まちを歩いてみるというような授業なんかどうだろうなと思ったものですから、もし、そういった、外に出てもこの事業が使えるかどうかはどうでしょうか、まず。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

遠藤敏信委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 具体的な内容につきましてはこれから検討していくことになってしまいますけれども、やはりまちに出ていくという手法も必要な視点かと思っておりますので、貴重な御意見として伺いたいと思います。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

遠藤敏信委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） これは県外の事例だったんですが、新潟県田上町というところがあって、同じように市街地が廃れてしまって、温泉街があって、そこは車が入っていけないということもあって大変廃れてしまって、住人の人たちも、いろいろなお地蔵さんがあっても、開湯七百何年という歴史があっても、意識に入っていないという状況になっていたそうなんですが、市民協働で、まずまち歩きをしようという。「ブラタモリ」がはやっていることもあって、まち歩きをして、いいところ、悪いところ、楽しみながら歩いていったことで、今度まち自体が、住民の方がそうやって手を入れればこんなふうになるんだという視点になっていって、協力しながら、温泉街の人と、また外の人と協力しながら、あとは大学なんかも巻き込みなが

ら、一つのプロジェクトにしていったという話をしている、田上町自体も協働の指針にそういった活動がすごい有効なんじゃないかという話が出ているということもあって、これはすごいんじゃないかなと思ったものですから、もしそんな事業を検討できるとすれば、ひとつずつ有効なのではないかと思ったものですから、まず提案させていただけたらと思いました。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

遠藤敏信委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 例えばということになりますけれども、市制施行70周年に向けてどういったことをやっていこうかをこれから具体的に検討していくわけですが、その中で話になっているのが、やはり新庄百選とか、おらがまち自慢とか、自分のまちを知ることが大変重要になってくるんだらうと。新庄再発見のような形で市民一人一人が新庄のよさを確認して発信していく、そういったことができないのかを若干話をしているところです。

他地域の例では、もともと市民向けのシティプロモーション事業として、市民がお勧めするまちの観光スポットを市民の方がめぐるツアーというふうなものを「まち旅」と称して企画で始めたら、今はそれで観光客を呼んでいるというふうな事例もあるようでございます。ですから、市民の方が新庄市を知るという視点は大変重要であると思いますので、今後検討してまいりたいと考えております。

2 番(叶内恵子委員) 委員長、叶内恵子。

遠藤敏信委員長 叶内恵子委員。

2 番(叶内恵子委員) ありがとうございます。

次に、68ページ、4の2の2です。指定ごみ収集袋製作業務委託料なんですが、昨年と比較するとプラス93万1,000円ということで、この内容について伺います。

小松 孝環境課長 委員長、小松 孝。

遠藤敏信委員長 環境課長小松 孝君。

小松 孝環境課長 御質問の指定ごみ収集袋製作業務委託料でございますけれども、前年に比べ予算増ということで組んでおります。数量の増も想定しながら予算を組んだところであります。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ありませんか。

4 番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

4 番(小関 淳委員) 私から確認をさせていただきます。

39ページ、ほかの皆さんからもいろいろ質問があったようですけれども、私も歳入のほうで質問させていただいたので、その流れで、ちょっと質問をさせていただきます。

39ページのふるさと納税事業の件なんです、歳入の際の課長の答弁によると、大体来年度は寄附額が4割ぐらいになるんじゃないかという話だったんですけれども、返礼品の部分で非常に多くの企業、店、人々がかかわっていると思うんです、御存じのように。それが、恐らくこういう表現を使ってもいいんじゃないかと思うんですけれども、金額的に激減するという状況が生まれるんじゃないかと思うんです。だから、そういう認識はもちろん持っていると思いますけれども、相当なダメージも想像できるんですね。その部分をどういうふうフォローするとか、支えるとか、そういう気持ちを持っているのか確認したいなと思うんですけれども。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

遠藤敏信委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 歳入の際もお答えしましたけれども、一つは露出をふやすということ。より多くの人の目につくような形にするということ。もう一つは、支払いやすさというところで、そういう形をさらにより効果的なものを見つけていくということ。そして、委員おっしゃったように、11月以降、寄附金額が約5分の1

から2分の1というふうに、毎月動くんですけども、減っているのは事実でございます。それに伴って出る品目につきましても変化が起きている。10月まではやはり米と牛肉で9割を超えるという構成だったんですけども、それ以降は米が大体3割弱ぐらいまで下がって、牛肉、さらには革製品とか布団などがぐんと上がってきておりますので、今後、新米の予約等が始まりますと、やはり米のほうは上がっていくと思います。それ以外にもさまざまな品目を開発することで、ふるさと納税というか、寄附金の確保につなげたいと思っております。実際に市内企業というか、地域経済の活性化につながっていくと考えておりますので、頑張ってお金を獲得したいと考えているところなんです。

4 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

4 番（小関 淳委員） 本場に課長のおっしゃるとおり、頑張ってやっていただければと思います。ふるさと納税にかかわっている、特に返礼品の部分でかかわっている人たちの顔を思い浮かべながら頑張っていただければと思います。

次、57ページに飛びます。3の2の1目、57ページ真ん中からちょっと下、民間立保育所保育実施業務委託料5億241万4,000円計上されていますが、民間立の保育所の保育内容というか、そういうもののチェックというか、そういうものはどういうふうなシステムを持って、どれぐらいの頻度でやっているかを確認したいと思います。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、滝口英憲。

遠藤敏信委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長滝口英憲君。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 子ども・子育て支援新制度に係る保育の委託料についての御質問でございます。

各民間の保育所に対する監査と申しますか、そういう内容かと思えます。市のほうとしましては最上総合支庁と連携しながら、年1回、指導監査という形で監査を実施しております。また、必要に応じて指導が必要であるということであれば、さらに加えてそういった指導なども行っているというふうな状況でございます。

4 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

4 番（小関 淳委員） 新庄市では恐らくあり得ないような事案が全国いろいろなところで起きています。なお今後とも連携を密にして、保育所等とコミュニケーションを十分に図ってやっていただければと思います。

次に、71ページ6の1の3目ですね、上のほうにあります新庄そばまつり実行委員会負担金253万5,000円とありますが、これはそばの振興というか、そば粉というか、そばづくり、ソバ畑をふやす流れになっている、振興するつもりでやっているんだと思いますけれども、過去、そばまつりを開催してきたわけですけども、どのような感じで、収量等は上がっているのか。貢献度を知りたいんです、そばまつりの。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。

遠藤敏信委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 そばまつりの件でございますけれども、それに絡めてソバの作付面積というふうなところでございますけれども、そばまつりを実施したのが平成22年というふうなことで、平成23年からの実績を紹介しますと、新庄市内の作付面積が平成22年で318ヘクタール、昨年はまだデータが出ていないんですけども、平成28年度が373ヘクタールで、10ヘクタールほど毎年ふえているというふうなところでございます。

ただ、収量につきましては、非常に雨と風によって左右されるところでございます。平成28年産につきましては全体で128トンというふ

うなところがございますけれども、平成29年はまだ正確なデータが出ていないですけれども、約半分というふうなところで、これにつきましては風の影響が大きいのかなというふうに思っております。

新庄のそばについては、そばまつりを実施してまいりましたけれども、第7回おとし、第8回去年ですけれども、去年で来場者数が160人ほどふえて1,364人というふうなことで、食数につきましても150食ほどふえてございます。

これにつきましては、今回の予算もそばまつりだけでなく、ほかの乾麺の新たな開発でありますとか、それから「大江戸和宴」というふうな、東京オリンピック開幕に合わせて、それまで毎年やるという東京でのそばと日本酒の祭典でございますけれども、その参加費用も入っております。そうしたところで新庄のそばはおいしいんだというふうなことでの評価と、それから最上早生の評価も上がるというふうなことでそばの振興、それからそば店の振興、ひいては新庄のネームバリューを広げる目的があるというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

4 番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

4 番(小関 淳委員) ぜひ頑張っていたいただければと思います。

そばを打つ、召し上がっていただくという、そういう流れももちろん必要ですし、ほかのそば粉を原料としたいろいろなもの商品、販売につながっていただければなお一層いいんじゃないかなと感じております。よろしくお願ひします。

次に、また飛びます。99ページ、10の2の2目ですね。あと同じような中学校の教育振興費、あと義務教育学校の教育振興費の部分のコンピューター教育振興事業費、これの内容というか、ちょっと聞きたいと。

去年、総務で荒川区の小学校を視察させていただきました。タブレットを非常に有効に使っておりました。実際、新庄市内の現場ではタブレットは使われているのかどうかも含めて内容を教えてください。

荒川正一教育次長兼教育総務課長 委員長、荒川正一。

遠藤敏信委員長 教育次長兼教育総務課長荒川正一君。

荒川正一教育次長兼教育総務課長 小学校、中学校、義務教育学校、それぞれにここはありますけれども、コンピューターを活用しての教育振興、文字どおり、そのとおりの部分でありまして、今入れているそれぞれの機器、さまざまありますが、その保守点検といったものが大きくここで予算のほとんどを占めてまいります。

もう一つは、今タブレットのお話がありましたが、タブレットにつきましては11校全てに入っております、現在うちのほうでカウントしているのは全部で312台というふうなことになります。

4 番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

4 番(小関 淳委員) タブレットがそれだけ入っているとちょっと調査不足であれでしたけれども、視察の際に担当の方に伺うと、特別支援の必要な児童にも非常に有効なものであるというふうなこともおっしゃっていましたので、ぜひそういうところにも活用いただいて、かなりの効果を上げているということなので、予算もあるでしょうけれども、ぜひその方向を目指していただければと思います。

あと、111ページ、10款5項の12、体育施設費の市民スキー場管理運営事業費のところですが、今シーズンの稼働日数を教えてください。何人か。授業で使った児童数は何人か。

あと、その3行上にある工事請負費、野球場のラバーフェンスだということですが、

これは取り外しができるのかどうかを聞きたい
と思います。

荒澤精也社会教育課長 委員長、荒澤精也。

遠藤敏信委員長 社会教育課長荒澤精也君。

荒澤精也社会教育課長 スキー場の稼働というこ
とでございましたが、今シーズンは12月の第3
週、4週からということで、通常は2月末で閉
鎖という形をとらせていただいているんですけ
れども、今回の雪、降雪があったものですか
ら、3月上旬、3月4日だったと思いますが、
そこまで営業させていただいたところござい
ます。

日数については、ちょっと足し算のほう、よ
ろしく願いできればというふうに思っており
ます。

あと、授業関係は数字的に持ち合わせない
ですけれども、通常の年と同じぐらいでやっ
ておるといようなことでございます。

あと、もう1点、ラバーフェンスについては、
実際には取り外しということではないです。設
置すればそのままずっと設置という形になり
ますので。よろしくお願ひします。

4 番 (小関 淳委員) 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

4 番 (小関 淳委員) 私、市民スキー場につ
いては、それこそ何年も前から申し上げてい
るんですけれども、修繕料とかも500万円ぐ
らい計上されていますし、去年もかなりの修繕
が必要だった。索道何とか費というのもす
ごいお金がかかる、リフトのですね。それ
で赤倉にもあり、近いところで神室スキー
場、金山にもあるという。両方ともなか
なか厳しい運営状況だということも聞いて
います。市民のためのスキー場だという
のはそれこそ重々わかっていますし、指
定管理のスタッフの方々も一生懸命頑張
っていることも重々承知しています。し
かし、財政がどんどん厳しくなってくる
ということもあって、そろそろ最上全
体でどれを選択していくの

かも考えなくてはいけない時期なん
じゃないかなと本当に感じます。ぜひ
その辺も頭に入れておいていただ
ければと思います。

あとラバーフェンスですけれども、
ちょっとここを確認したいんですけ
れども、冬期間は大丈夫なんですか。

荒澤精也社会教育課長 委員長、荒澤精也。

遠藤敏信委員長 社会教育課長荒澤精也君。

荒澤精也社会教育課長 ラバーフェ
ンス自体は、当然設置して、いわゆる
壁とのクッション材という意味です
ので、一体化した部分でありまし
て、耐用年数までは把握していま
せんが、実際に冬の降雪については
普通の耐用年数で大丈夫だとい
うことで、そんな降雪があるかど
うかのあれで一々取り外しという
ことではないということございま
す。

遠藤敏信委員長 ただいまから10分
間休憩いたします。

午後2時01分 休憩

午後2時10分 開議

遠藤敏信委員長 休憩を解いて再開
いたします。

4 番 (小関 淳委員) 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

4 番 (小関 淳委員) もう少し確
認をさせてください。

学校でスキー授業というのはワン
シーズンどれぐらい行われている
か。5年前、あるいは10年ぐ
らい前と時間数は変わっていない
のか。

なぜここを確認したいかという
と、やっぱり新庄市は豪雪地
であり、それをPRできる地
であると思うんです。そういう
意味では、スキーができない
というよりはできる子がいっぱい
いたほうがいいと、そう思
うんですね。どれぐらいの
授業数なのか、教えてください。

齊藤民義学校教育課長 委員長、齊藤民義。

遠藤敏信委員長 学校教育課長齊藤民義君。

齊藤民義学校教育課長 小学校においては全ての学校でやっております。ただ、学校に応じて、1年生からやっている学校もございますし、3年生以上という学校もございます。また1回という学校もございますし、2回という学校もございます。ただ、全部の小学校でスキー授業は取り入れているところでございます。

中学校におきましては、授業時数の関係ということもございまして1校で取り入れているということでございます。

また、5年前、10年前と変わっているのかということで、ふえている学校もあるんですが、ほとんど同じようなペースでどの学校もやられているというふうに思っております。

4 番 (小関 淳委員) 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

4 番 (小関 淳委員) 学校によって授業時間というか、スキーに割けている時間数は違うということですね。わかりました。

本当にやるのであれば、児童生徒にスキーを覚えてもらうという、そういうことをしっかり決めているのであればさせなくてはいけないでしょうし、させる場所が市民スキー場か、それとも私が先ほど言ったどっちかという選択もできるでしょうし、ただ本当に一生懸命、毎日みたいに通って利用なされている市民の皆様がいらっしゃることはわかりますけれども、先ほど言ったような最上全体を見たときの状況を考えると、スキー授業などで使う場合も、例えばシャトルバスじゃなくてスクールバスを使って移動をすることだって可能でしょうし、その辺もいろいろ考えてやっていただいて、財政的にその分をほかのもっと大切な部分に向けるような流れもつくっていただけないかなと思うわけでございます。

次、ちょっと戻って106ページ、10の5の4、ここはちょっと確認をしたいと思います。図書館管理運営事業費、これはどなたかの質問の答

弁だったと思うんですけども、1月から3月まで駐車場が閉鎖されたと、落雪の危険性があったからだ、そのやりとりを伺っていて、私は、事故はなかったわけでしょうから非常に安心したというか、あの狭いところに運転の心もとない親子連れが入っていったら何か本当に事故にでも遭われたら大変なことになるな、むしろ閉鎖したほうがよかったなと感じたわけでございます。

落雪防止についても、構造を変える予定があるということですけども、構造を変えただけで本当にあそこの施設は最上郡内に1つですからね。中心になる図書館施設ですから、それだけで本当に大丈夫なのか。最上の図書館として機能を果たせるのか。どうお考えですか。ここにいろいろ修繕料628万5,000円も含めて運営事業費が載っていますけれども、大丈夫でしょうか。

荒澤精也社会教育課長 委員長、荒澤精也。

遠藤敏信委員長 社会教育課長荒澤精也君。

荒澤精也社会教育課長 先日、山科委員の質問の中で、屋根の部分の平屋根を考えていかなければならないだろうというお話をさせていただいたところです。実際に冬場の部分についてもそうなんです、いわゆる駐車場についても手狭だという部分は当然あるかと思います。ただ、実際に図書館を新たにつくるという話は当然皆さん思っていないと思うんですけども、そこをいかに活用するかについては、駐車場の懸念はあるわけですが、そこを何とか平屋根にした形で、冬場でも安全な駐車場の活用という部分を掲げたいというような部分で検討していくという話をさせていただいたということでございます。

夏場についても、いろいろな面で御不便は当然おかけしているわけですが、今現在、駐車場をどこかに新たにということまではまだ検討段階には入っていませんけれども、そこは御不便

をかけるわけですが、何とか協力をお願いできればというようなことで考えてございます。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ございませんか。

15番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

15番(森 儀一委員) それでは、私のほうから質問させていただきます。

70ページの農業総務費、それから76ページの林業振興費、それから90ページの雪対策費、それから107ページの文化財保護費についてまずお聞きしたいと思います。

それでは、最初に70ページの款6、農林水産業費の項1、農業費の目2の農業総務費でございますが、これは農業協力員の報酬とここに出ておりますが、組織図はどうなっておりますかということ。それから、設立当初は何名ぐらいで行っていたのかと、2つ目に。それから農業世帯数が減少していく中で、以前と担当の人数は同じなのかということをお聞きしたいと思います。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。

遠藤敏信委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 農業協力員につきましては、現在市内に106名というふうなことでございます。これにつきましては、いわゆる農業集落の隣組単位よりも大きいと思います。

これまでの経過につきましては、ちょっと私まだ不勉強なところがございますけれども、ほぼ変わっていないのかなというふうに思っております。

農家戸数も減っている中でというふうなところでございますけれども、農業センサスの数字で言いますと、5年ごとに調査している数字ですけれども、平成22年から27年の5年間で200経営体、農家としては200減っているというふうなところでございます。ですから一人一人の農業協力員の受け持ち農家数も少なくなっているのかなというふうには思いますけれども、農

業協力員が活躍する場面としては、農業の施策もいろいろ変わってきて複雑化しているというふうなこともございますし、一概には、農家戸数が減ったから業務量が減ったのかなというのと、そうではないのかなというふうに思っている次第でございます。

15番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

15番(森 儀一委員) どうもありがとうございます。

それでは、農家世帯も少なくなっているという中でございますけれども、ここに報酬とございますけれども、報酬については一律にいただいているのか。それとも、恐らく配布物とかそういうものの仕事だと思いますけれども、まず仕事の内容と、それから報酬は一律なのか、それとも農家人口が減っていく中で、担当が少なくなってくるというところがあるんですが、そのあたりはどうですか。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。

遠藤敏信委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 農家に毎月渡すものとして、「農業だより」というのがございますけれども、これにつきましては現在お願いしているというところがございます。あと転作関係の連絡でありますとかそういったところにつきましてもお願いしているところがございます。

認定農業者の会というのはございますけれども、これにつきましては認定農業者の会のほうからいわゆる宅配のメールで配達しているということで、直接、郵送みたいな形になっております。

報酬につきましては一律2万9,500円ということで、これが年額になります。これにつきまして担当に、業務量から見て不満とかは出ていないかというふうなことで聞いたことがあるんですけれども、今のところそういったことは無いというところがございます。

15番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

15番(森 儀一委員) わかりました。

それから、市の機関でございますので、選任方法と、それから例えば協力員の勉強会とか講習会などをやっているのかということをお聞きしたい。農家に配布物をただ置いてきて、「これ何だ」なんていう簡単な説明できるのか。講習をやっているのか。それから選任方法。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。

遠藤敏信委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 選任につきましては、協力員の集落単位での選任をお願いしているところです。ただ、地区によってはかなり長い間、同じ人がやっていると、後継者がいなくて仕方なくやっている方もいらっしゃるかなというふうに思います。

それで、配布物の中で、特に生産調整関係は非常に複雑なところがございますので、農業協力員会議を開いて説明しているところでございます。

15番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

15番(森 儀一委員) はい、わかりました。

それでは、次に76ページのこれも6款農林水産業費でございます。林業振興費の中で森づくり推進事業についてお聞きしたいと思います。

農林課長、「すぐ近くだから俺さ聞きに来い」と言われるかもしれませんが、この議場の中でお聞きしたいと思います。森林計画、それから樹立事業費のこの2つの内容をお聞かせください。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。

遠藤敏信委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 森林計画のほうとそれから環境緊急保全対策所有者等確認事業ですか。(「森づくり推進事業」の声あり) はい。

森づくり推進事業につきましては、いわゆる

県の交付金を使いまして森林学習会というものを、対象校は中学校でございますけれども、5校でやってございます。その森づくりの講師等でございます。

あと、県産材の活用事業というふうなことで、具体的には新庄まつりの木札、これを作製しているところでございます。

それから、森林学習会での費用でありますとか、あと里山森林の整備活動に使っているというふうなところでございます。

森林計画の樹立事業ですけれども、平成30年度に森林計画を樹立するというふうなことで、特に林地台帳というものを平成30年度中に整備するというふうなところでございまして、山科議員の一般質問であったところとかぶるんですけれども、今後、森林環境税の譲与税を使って、荒らされているといいますか、いわゆる間伐が進んでいないところの事業に市としても着手していくというふうなところになりますけれども、そのためにいわゆる森林台帳というものを平成30年度中に整備する事業というふうなことになってございます。

15番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

15番(森 儀一委員) 山科議員も一般質問の中でお聞きして、興味があって私もお聞きしておったんですが、大体わかったところでございますけれども、ここに来て国あるいは県でも林業再生ということが非常に推進されてまいりました。県内山林の境界が不明確の民有地ということで、全体の4割にもわたると聞いておりますが、新庄市の場合は不明確民有地ですか、そういうものの対処はどうかお聞きします。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。

遠藤敏信委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 新庄市におきましては、いわゆる地籍調査についてはほとんど、山林のほう

入っていて、成果も出ているんですけども、いわゆる筆界未定もかなりございます。これにつきましては所有者間での調整がなされないとそれがちょっと解決されないということもございます。それにつきましては行政だけではちょっと難しいのかなというふうに考えているところでございます。

15番（森 儀一委員） 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

15番（森 儀一委員） 人の財産でございますので、市としては余り関与というか、そういうことができないということでございますが、これからは随分、新庄市周辺の山林が利活用されるという中で、境界がはっきりしていないというのが一番大変だと思いますし、また、不在地主などもいて、なかなかお互いに話し合えるところもなくなって、相手の人がいるけれども、連絡がとれなくて、山林の伐採あるいは利活用できなくなるということがあると思いますが、昭和50年代だったですか、山林の地籍調査というものを新庄市でもお金を随分かけてやったと聞いておりますが、そういうものが生かされているのですか。農林課でないか、これ。その辺ちょっと。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。

遠藤敏信委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 そこら辺のところにつきましては不勉強で存じ上げておりません。

15番（森 儀一委員） 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

15番（森 儀一委員） やはり豊富な森林資源で開く新庄・最上ということで、県でもそういうものをキャッチフレーズにして、国産材の製材大手の協和木材も新庄市に進出して操業を開始しておりますけれども、これ、毎月1万立方メートルの原木を使用するとも言われておりますし、また原木となる杉の木は、全使用の65%を県内から調達するとも言われておりますし、

新庄市内での杉の人工林、これの利活用される日がもう来ているなどということで、境界が不明というのは大変残念だと思います。

それでは、「切ったら植えろ」というキャッチフレーズで県のほうでも言っておりますけれども、植林、植える段階において、植えるからにはやはり杉の苗木が必要だと思いますが、今、杉の苗木をどの辺から供給したらいいと思っっているのか。そういう大手のところ、苗木を育てているところがあつたらちょっと。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。

遠藤敏信委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 苗木につきましては、ここら辺で言えば真室川の一林業家が育成してきたというところがあつたように聞いてございます。ただ、今後、引退するというふうなところも聞いてございますし、森林組合のほうでもいろいろ調達方法について協議しているというふうなところでございます。

また、バイオマス発電の部分につきましては自分のところで圃場を整備するというふうなところで、今育成中だというふうなところを聞いてございます。

15番（森 儀一委員） 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

15番（森 儀一委員） 課長よ、切ったら植えろというけれども、苗木はなかなか供給が難しいとなると、植林していくほうもなお大変だと思いますが、これは山形県で育った杉苗は山形県、新庄市で育った杉苗は新庄市ということで、それこそ地産地消で、この地域の苗から育った木というのが一番重視されておりますけれども、今後、苗木の育成というもの、例えば新庄市は南に向いた緩い傾斜地とか、あるいは減反されている田んぼ、あるいは畑とかありますが、これはそういう苗木の供給の場所、課長、農協などに頼んで、ニラ、アスパラ、ネギばかり言っておりますけれども、そういう杉苗の育成とい

うようなことは考えていませんか。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。

遠藤敏信委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 農協になるかはわかりませんが、特に関係するとは協議しながらやっていかなければならないのかなと思っておりません。

15番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

15番(森 儀一委員) 例えばシルバー支援事業みたいなのに大変杉苗なんかはいいと思うんですが、昔は農家の収入源とかそういうもので新庄市でも本合海のほうにすばらしい苗圃があったんです。そんな中で、もしできれば掘り起こしていけるんじゃないかと思いますが、なお検討していただきたいと、このように思うところでございます。それはわかりました。

それでは、90ページの款8、土木費の目2の雪総合対策費でございますけれども、ことしの冬は記録的な大雪でございましたけれども、平成30年度の予算の中で、雪に強いまちづくりということで邁進していくためには避けることができない問題なのでお聞きしたいと思っております。

一般質問の中でも佐藤悦子議員とか佐藤卓也議員からも大変雪を心配した質問が続出しましたけれども、私の聞いたところによりますと、ことしは大雪にもかかわらず、市道の除雪は思ったよりよかったという市民も少なくないようでございます。

ただ、心配なのは、高齢者や障害者の皆さんはもちろんでございますが、一般の方々でも屋根の雪おろし作業が一番苦慮したと思っております。それで私のところにも「去年まで頼んでいた人、年にとってだめになったから誰かいないか」というのを何人も電話が来まして。そこで自分も、雪おろし作業は昔は新庄の冬の風物詩みたいで、農家の人たちが現金収入のためにかんじきを履いたりそれからスコップを持って新庄のまちを

歩くのが大変目についたところでございますが、今はすっかり見る影もございません。そして、頼まれたから、私、都市整備課の雪対策室のほうにお電話をかけたところでございますが、そうしたら、これは最上建設協会ですか、最上地域建設業会と話し合っただけで、雪おろしをやってくれるということでございましたので、でも見積もりを立てて、ちゃんとした金額を決めて、そして進めていったほうがいいですよと指導されました。それで喜んでその人をお願いしたら、その人も、やっぱり新庄市の雪対策については物すごい準備がいいということで喜んでいただいて、そして今度は早速電話してみますということで電話かけるように言って、大変喜んでいました。というのをここでまだ課長、喜ぶのは早い。そして、その後10日ぐらいたって、また電話が来たんです。そして「ああ、やってもらってよかったな」と言ったら、「いやいや、何ぼ頼んでもまだ来ないよ」と言われて、このシステムは非常にいいんですが、ことしの場合には雪が多いからだと思いますが、市長の答弁の中でも、ペンキ屋さんまで頼んで応援いただいたということも聞きましたけれども、これ、課長、しっかりと組織をつくって、何とか不安に思っている高齢者、あるいは大変な人を安心させるような、そんなシステムができればいいなと思っておりますけれども、例えば雪対策のほうに電話すれば、こういうところに頼みますと、建設協会のほうに連絡とり合っただけで何日か行くとか、それとも雪の随分かかっている家庭に安心させるようなことはできないか、その辺お聞きしたいんですけれども。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

遠藤敏信委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 市としましては、建設業協会とシルバー人材センターのほうに雪おろし等についての依頼を出しておるわけでございます。市民の皆さんからそういうふうな要望が来

ますと、2カ所について御紹介をしているという状況でありました。

各建設業会におきましては、協会で一旦受けましますけれども、実際にはそこに介在している会社のほうにまた依頼をするというような形になっておるといふふうに聞いております。各会社のほうも、それぞれ毎回お得意さんというんでしょうかね、いつもつき合っている方がいらっしやって、どうしてもそちらを優先するというような事態があったというふうにも聞いております。そのために今回のような件については、2週間待ち、3週間待ちといった形でお待ちいただいたことがあったというのも聞いております。

今回の場合、協会のほうでは、これでは老人世帯、特に雪に御難儀されている世帯に対してなかなか進まないというふうなことで、強制的に各会社のほうから1名ずつ出ていただいて、それで多分その方だと思っておりますが、実際に除雪をしたというふうなことも聞いております。

今後においては、雪の状況にもよるんでしょうけれども、こういうふうな部分での一つの考え方をどういうふうにして広げていくかというのも検討していきたいというふうに思っています。

あわせて、何といっても建設業会の皆さんというのはその期間、公共事業に携わっている方が非常に多いわけですから。大雪になった場合には、最悪の場合は公共事業をとめてでも民間の方の除排雪、雪おろしに当たるというふうな態勢をとっていかなければならないというふうに考えているところでございます。

15番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

15番(森 儀一委員) これ、大変なことなんですね。課長よ、建設業会にお願いしたというばかりでなく、やっぱり市民からそういうことの相談があったら「今、頼んでいる」とか「頼

んだ人はもう行ったか」という、そういうところまでやってもらうと市民が安心感を持つということと、それから理解していないんです、市民が。こういう組織になっているということを知らないでいるということと、それから安心をするということと、ちょっと仲立ちしていただければいいと思います。

雪おろしを頼むのは、雪が屋根に積もっていないと余り感じないんですけれども、もうそろそろおろそうと思ってお願いするんだから、それから1週間も2週間もたつとなお積もって大変なんです。ことしみたいに一晩で15センチも20センチも降り、そして10日も2週間も置かれると非常に雪が重なりますので、その間、不安になっている市民が非常に多いものですから、そういうところを連絡とり合って、「もう少し待ってな」とか、「もう少ししたら来る」という、そういうシステムがあれば安心だと思いますが、時間がないから余りこればかり言っていられないな、そういうところまでお願いしたいということをお願いします。

それでは、次に107ページの10款教育費の6目文化財保護費でございますけれども、新庄亀綾織伝承協会、これ佐藤卓也委員なんかずっと心配して言っておりましたが、これについて移動されたということでございますけれども、移動して1年ぐらいたったということを知っておりますけれども、これの結果とか、不便に感じているとかそういうことはないか、ちょっと質問します。

荒澤精也社会教育課長 委員長、荒澤精也。

遠藤敏信委員長 社会教育課長荒澤精也君。

荒澤精也社会教育課長 亀綾については、今年度社会教育課所管ということで、昨年度までは商工観光課の所管ということで、当然今まで亀綾が一旦途切れたという部分でありますので、そこはやっぱり閉ざすことなく、これからも継承していかなければならないという観点から社会

教育課の所管というようなことで、いわゆる担
い手の育成、確保という部分で今力を入れている
ということになってございます。

当然それぞれ亀綾の伝承協会において担い手
の確保を進めるとともに、反物の商品開発とい
うようなことで、試作品ということでもことしも
う上がっていきまして、実際には来年度、収入と
いう形になろうかと思えますけれども、今現在、
担い手の確保、なかなか難しい問題でもありま
すが、そこを何とか力を入れてやっていくとい
うようなことでございましたので、新庄市とし
てもこれからも当面の間、組織の一本立ちとい
う部分で支援していきたいと考えてございま
す。以上でございます。

遠藤敏信委員長 ここで、ただいまから10分間休
憩いたします。

午後2時49分 休憩

午後2時59分 開議

遠藤敏信委員長 休憩を解いて再開いたします。

社会教育課長より発言の申し出がありますの
で、これを許可します。

荒澤精也社会教育課長 委員長、荒澤精也。

遠藤敏信委員長 社会教育課長荒澤精也君。

荒澤精也社会教育課長 先ほどの私の発言の中で、
所管が今年度という話をさせていただきました
が、大変申しわけございません。平成27年度の
所管がえというような形になってございま
す。支援のいわゆる補助金がことしから300万円に
なったということで、平成30年度の補助金につ
いても300万円ということで、補助金と勘違い
してしまいました。大変申しわけございませ
んでした。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ございませ
んか。

17番(小嶋富弥委員) 委員長、小嶋富弥。

遠藤敏信委員長 小嶋富弥委員。

17番(小嶋富弥委員) 午後からのお疲れのと

ころ申しわけございません。

33ページの1款議会費。次43ページ、2款の
市民生活対策費、LED補助事業。次は65ペー
ジ4款衛生費、保健衛生費、公衆便所管理運営
費。次、86から87ページにかけて、8款土木費
の都市計画マスタープラン等について。次は、
92ページ、消防費、非常備消防費関係。次、
108ページの10款教育費、ふるさと歴史センタ
ー工事請負等についてお尋ねしたいと思います。
よろしく願い申し上げます。

それでは、33ページの議会費についてござ
いますけれども、開かれた議会を目指してライ
ブをやっています。それでここに委託料がござ
いますけれども、その中で、私、市民の方から
聞かれたんですけども、こういうふうは今、
予算特別委員会、次、17番小嶋富弥委員とか書
かれていますけれども、一般質問やっていると
きに見ている人は、この議員が何のことを主に
やって一般質問しているかということがわから
ないと。私どもも皆さんも、通告書とかいろ
いろなものももらってやっているけれども、市民
の皆さんは、この議員は何のことについて言
っているんだかと、こういう項目をですね、通告
書全部じゃなくてもいいけれども、この議員は
何と何のことを言って質問しているかという
ものをテロップみたいに流す方法はないんでし
ょうかということなんです。だから、最初のほ
うでもいいんでしょうけれども、通告書の中で、
例えば教育行政とか体育館施設とかというもの
を最初にするとき流すようなシステムがあると、
大変私どもも見ていて、こういうことによ
って質問しているんだなということが理解でき
るということで、NHKみたいに全部下にテロ
ップ流せと言ったって無理でしょうけれども、
せめてそういったものを適用していただきたい
ということなんです。

ここに私こう言うのが大変悩ましいのは、局
長があそこにいるから誰に答えを求めていいか

ちょっとわからないです。議会のことは議会で決めろというのもそうなんですけれども、せっかくの予算委員会ですので、総務課長、ひとついかがでしょうか。

齋藤彰淑総務課長 委員長、齋藤彰淑。

遠藤敏信委員長 総務課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑総務課長 かわってお答えさせていただきますけれども、テレビですとよく、ライブ中継でほとんど下に字幕スーパーが出るような、なかなかそこまでは技術と経費、さまざまかかって大変かと思えます。

一般質問については事前通告制ということで、皆様方からあらかじめ通告事項と内容をいただいておりますので、それをテキストベース化して、映像の片隅にリンクを張って、そこをクリックすることで質問通告書の内容が読めるような仕掛けは比較的簡単にできるのかなど。あるいは質問に入る前の幕間のところで、次の質問者、この方がこういう項目で質問されますというようなものを挟みながらするというのも一つの手かなと思えますので、その辺はいろいろ検討させていただきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

17番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

遠藤敏信委員長 小嶋富弥委員。

17番（小嶋富弥委員） 前向きな答弁いただきまして、ありがとうございます。私が言うのではなくて、市民の皆さんが言うことですので、ぜひひとつよろしく御配慮をお願いしたいと思います。

それでは、次に43ページの市民生活対策費、防犯灯LEDの補助事業、1,150万何がし、これは昨年と同じ規模の予算ですね。それで、去年も私どもの議会報告会の中で大きな話題になったのがLEDのことだったんです。それで補助金制度になってから非常にぐっと進んで、市民の関心も大変よいし、補正予算も2回も3回も組みました。そういった意味で大変いいこと

だなど、大変明るくて安全・安心なまちに寄与すると。今までは市で全部つける。ではなくて、補助金制度に切りかえたと。やっぱりこれも一つの政策の転換で、非常にいい例でよかったなと思うんですけれども、ことしはこの予算の中で大丈夫かなど。そして今どのぐらい進捗率で今日まで来て、この1,100万円使うとどのぐらいまで進捗するのかということをお聞きしたいと思います。

小松 孝環境課長 委員長、小松 孝。

遠藤敏信委員長 環境課長小松 孝君。

小松 孝環境課長 防犯灯LED化事業費補助金でございますけれども、今回の予算で1,150万5,000円計上させていただいております。

この額につきましては、町内会の区長さんにアンケートを実施しまして積み上げた額というところであります。

普及率でありますけれども、平成28年度末で33%でしたが、今年度末で53%になると予想しておりますし、今回の当初予算、執行すれば72%程度まで普及するのではないかなというふうに考えております。以上です。

17番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

遠藤敏信委員長 小嶋富弥委員。

17番（小嶋富弥委員） これはこの短時間の中で72%なんていうのは、大變的を射た事業でなかったかなと思っております。町内によっては予算がなくて云々という町内もあるでしょうけれども、やっぱりこれだけ進めば、何でうちの町内しないのやということになってくると思えますので、引き続きよろしくをお願いしたいと思います。

次は、86から87ページの都市計画マスタープラン、これは去年もやっていますね。去年は630万円ですか、委託料。ことしは670万円の委託料。まずこの見直す原因は。これ平成8年に策定して、計画期間が経過しているから行ったということなんですけれども、どんどん世の中

が進んで、人口も割かし減って、まちそのものの存続まで問われる時代になってきているわけですので、これはもっとスピード感の実現できるようなマスタープランになっているのかなと思うんです。それで、マスタープランの業務委託はどこにやっているのでしょうか。まずその点をお聞きしたいと思います。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

遠藤敏信委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 仙台のコンサルのほうに委託をしております。

17番(小嶋富弥委員) 委員長、小嶋富弥。

遠藤敏信委員長 小嶋富弥委員。

17番(小嶋富弥委員) これ、平成29年度はまだ年度あるけれども、中間発表とかそういったもののデータというか、そういうものはいただいておりますか。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

遠藤敏信委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 工期を3月末としておりますので、間もなく全体像、平成29年度分ですが、それ分が上がってくるというふうに思っております。それから遅くないうちに議会の皆様にも中間報告をさせていただければというふうに思っております。

17番(小嶋富弥委員) 委員長、小嶋富弥。

遠藤敏信委員長 小嶋富弥委員。

17番(小嶋富弥委員) 目指すところはコンパクトシティでしょう。小さなまちをつくってということではない。このプランが上がってきから検討じゃないけれども、それに沿ってやるということでしょうか。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

遠藤敏信委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 市のマスタープランを策定する上で、県の区域マスタープランというのがあります。その上には県の基本方針というものもございまして、それらのキーワードとして、

人口減少・少子高齢化・コンパクトシティの構築、こういうふうなものが既に上がっておりますので、本市のマスタープランにおいてもそういうふうなものを準拠するといえますか、継承するというふうな形になるかと思えます。

17番(小嶋富弥委員) 委員長、小嶋富弥。

遠藤敏信委員長 小嶋富弥委員。

17番(小嶋富弥委員) そうですね。やはりだんだんプランより現実のほうが進むような実態になっていますね。大変悩ましいところでしょうけれども、コンパクトシティを目指して利便性を。高齢化社会ですので、そういったまちな行かざるを得ないという気もしますけれども、新庄らしさもあるわけでしょうけれども、そういった意味で、ひとつまた途中で計画等を我々にお示しいただければありがたいなと思っています。

済みません、最初65ページをお願いします。4款衛生費の保健衛生費、公衆便所管理運営事業費の中身ですので、市内にどのぐらいトイレがあるのか。そしてその委託はどういうふうな形になっているかなということなんです。私聞きたいのは、各都市公園みたいにトイレがあるわけですが、その地区の方にお掃除とか委託している場合があるんじゃないでしょうか。その件数とか、そのことについてまずお聞きしたいと思います。

小松 孝環境課長 委員長、小松 孝。

遠藤敏信委員長 環境課長小松 孝君。

小松 孝環境課長 公衆トイレの部分でございすけれども、環境課で所管しているのは8カ所でございます。曙町1、2、二ツ屋、升形、この部分については町内会、自治会に管理をお願いしております。また、御堀端、本町、横町についてはシルバー人材センター。また、北本町につきましては北本町昭和会をお願いしております。

17番(小嶋富弥委員) 委員長、小嶋富弥。

遠藤敏信委員長 小嶋富弥委員。

17番（小嶋富弥委員） 比較的使いやすい、きれいだというのが私の感じで、大変いいなと思っているのですけれども、私ども、また先ほどの議会報告じゃないんですけれども、カド焼きになると、公園の後ろのほうのトイレの話がいつも出てくるんですね。あそこは物すごく使い勝手が悪い、汚いというか、「お前たち、使ったことあんのか」ということもしばしば言われるんです。あそこのトイレの改修とか、もう少し市民が喜んで使えるようなお考えはないんでしょうか。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

遠藤敏信委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 最上公園は都市公園ですので、私のほうからお答えをさせていただきます。予算書そのものとしましては、多分87ページの公園の中の予算に該当するかと思います。

最上公園につきましては、地元のほうに同じように管理委託をしております、パトロールとかトイレの清掃を委託させてもらっております。期間中、多くの方が出入りするということもあって、なかなか清掃も追いついていかないような状況なのかと思いますけれども、管理されている方とその辺について十分協議していきたいというふうに思っております。

17番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

遠藤敏信委員長 小嶋富弥委員。

17番（小嶋富弥委員） 曙町のトイレは物すごく立派で、みんなから喜ばれて、使い勝手がいいわけですので、インバウンドとかいろいろ観光のもと、やはりトイレが汚いとだめなんです、皆さん重々わかっていると思うんですけども。本当に最上公園のカド焼きするところに行ったときのトイレはいかがかなと思います。課長、使ったことありますか、あそこ。ある。実感はどうですか。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

遠藤敏信委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 私が行ったときはきれいでしたので、そういうこともあるかなと今お聞きしておりました。

17番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

遠藤敏信委員長 小嶋富弥委員。

17番（小嶋富弥委員） 男性はそう気にならない。問題は女性の方々なんですね。女性の方々からそういう苦情が出るということが、やがて新庄まつりだって、トイレないといって頑張っただけで、だんだん来るし、新庄まつりに来たお客だって最上公園に行って利用するかもしれません。そういうときに、ある程度行き届いたトイレが新庄市のイメージとしても、また衛生上も必要不可欠なものだと思いますので、ぜひ御検討なさって、ひとつカド焼きに行った利用者が楽しく使えるように、また、我々議会報告会に行ったとき、「議員さんに言ってよかった。直してもらったや」ぐらいのやはり心遣い。心遣いと言ったらおかしいけれども……（「そんたく、そんたく」の声あり）いやいや、そんたくじゃないです、これは。本当のことを言っているんですから。そういったことでひとつ御配慮お願いしたいと思います。質問するものだな。しないとなかなか答えが来ないものですから。

次は92ページの消防費の予算、備品購入費ですね。昨年より300万円アップしていますので、そのアップの理由ですね、なぜこのような予算を盛ったかというようなことをまずお聞きしたいと思います。

小松 孝環境課長 委員長、小松 孝。

遠藤敏信委員長 環境課長小松 孝君。

小松 孝環境課長 備品購入費671万7,000円、前年に比べて374万3,000円増ということでありまして、主な要因としましては、来年度から消防団の皆さんへ安全靴を配備したいということで260万円計上しております。そのほか雨具、防寒雨具も継続して配備すると。あとラッ

パ隊の制服などを含めての増額というところ
あります。

17番(小嶋富弥委員) 委員長、小嶋富弥。

遠藤敏信委員長 小嶋富弥委員。

17番(小嶋富弥委員) はい、わかりました。
大変いい施策だなと思っています。火事とかい
ろいろな現場に行ったときに足元が悪いと活動
ができないということで、非常に団員の意気も
上がるんじゃないかと思っています。大変よ
い予算措置だと私は評価したいと思いますし、
かっぱもこととして恐らく終わりなのでしょうね。

そこで、団員からこういうことを言われたん
です。火事になって、例えば残留やって後片づ
けする場合、この前ありましたね、あそこのさ
ぶんさんの裏のほう。そのとき手袋が軍手とか
なんとか持っていくと、金物とかで裂けるから
危なくて、火災現場に行ったときに手を守るた
めの手袋等も必要だなということで、できれば
そういったものも配慮していただきたいという
声もあったものですから、今すぐここで「や
れ」「はい」なんていうふうなことはいかに
ないでしょうけれども、それぞれ消防委員会等
でも諮問することかと思えますけれども、そう
いったことも団員の方々からあるということ
をお聞きしますので、ぜひひとつ御配慮のほ
どをお願いしたいと思います。

次に、自主防災関連ですけれども、これも昨
年から見れば180万円増の予算を組んでいま
す。この内容をひとつお願いしたいと思います。

小松 孝環境課長 委員長、小松 孝。

遠藤敏信委員長 環境課長小松 孝君。

小松 孝環境課長 自主防災組織についてであ
りますけれども、この助成金としまして、平成
30年度当初予算で490万円、前年比で310
万円の増ということでお願いしているところ
であります。

今現在、自主防災組織、相当力を入れて取
り組んでいるところでもありますけれども、平
成29年3月末で42%の組織率でありました
が、今現

在55%まで来ております。そして、これまで
区長とお話ししながら4月の総会で約束を取
りつけたところが、組織結成となれば平成30
年4月末で65%に近い数字になる可能性も
出てきたところでありました。

その中で、自主防災組織の補助金を活用し
ながら、今後さらに率を上げていきたいとい
うふうに考えております。

17番(小嶋富弥委員) 委員長、小嶋富弥。

遠藤敏信委員長 小嶋富弥委員。

17番(小嶋富弥委員) なかなか進まなかつ
た普及率が進むような配慮で予算を大きく組
んだと、そういう見通しがあるから組んだと。
わかりました。大変いいことだったと思いま
す。

あと、提案になりますけれども、これだけ
自主防災組織がふえてきて、守っていただく
という、自分のことは自分で守ろうというよ
うな意識の高まりだと思っているんですけれ
ども、消防委員会という諮問機関がございま
す。その中で、これだけ高まってきたら、自
主防災の代表の方も消防委員会の中に入れて
、そしてそういう方々の意見も聞いて、聞
いたような諮問機関である消防委員会をつ
くったら、そういうような運営をしたらい
いんじゃないかという声が出ているんです
ね。そういうことも大事かと思えますけれ
ども、所管の課長としてはどのようなお考
えでしょうか。

小松 孝環境課長 委員長、小松 孝。

遠藤敏信委員長 環境課長小松 孝君。

小松 孝環境課長 自主防災組織の連絡協
議会につきましては、昨年10月に立ち上げ
ましてスタートをしたところであります。

そういう点からしましても、消防委員会
の中で消防行政、防災行政は御意見いただ
いているわけなんです、今現在、15名の委
員の方で、内訳としましては消防関係者が
5名、市議会議員の方が5名、あとそのほ
か学識経験者ということで5名という構成
になっているところ

であります、今後におきまして1名増の形で対応可能かどうかも含めまして、重要な部分ですので検討させていただければというふうに思います。

17番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

遠藤敏信委員長 小嶋富弥委員。

17番（小嶋富弥委員） やはり時代も変わってくるし、そういった方々の声も広く聞くということも行政の役目かなと思いますので、ひとつ御検討なさって、入れるか入れないかも協議しなければならぬでしょうけれども、そういった意見もあるということをお含みいただければありがたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

最後にふるさと歴史センター、これは109ページになります。一番上、工事請負費1,300万円の内容をお聞きしたいと思います。

荒澤精也社会教育課長 委員長、荒澤精也。

遠藤敏信委員長 社会教育課長荒澤精也君。

荒澤精也社会教育課長 1,393万2,000円、これについては屋根の塗裝修繕というような形でやっております。

17番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

遠藤敏信委員長 小嶋富弥委員。

17番（小嶋富弥委員） はい、よかった。これはよかった。俺、前から気になっていたんだ。昭和58年開館以来、初めてでしょう、リフォームするの。今、公共建物、長寿命化と言っているときに、なかなかそこまで行かなかったけれども、遠くから見ても屋根の色だか何の色だかわからない。わかりますね、課長。やはりそういうようなことで、ようやくやってよかったなと思います。

あともう一つ、雪の問題等は何かございせんか。

荒澤精也社会教育課長 委員長、荒澤精也。

遠藤敏信委員長 社会教育課長荒澤精也君。

荒澤精也社会教育課長 今回、屋根の塗裝修繕に

については、かねがね雪が堆積して塊が歩道まで行っていたということがありました。今まで事故がなかったのが本当に不思議なぐらいで、今回こうした形で屋根の塗裝修繕をさせていただくことによって、歩道まで行くことはないんだろうということ考えてございます。

あと、当然玄関先については、今現在、雪崩どめもかっている部分もありますが、そこについては小まめに職員が見回りしながら、雪庇等も排雪しながらやってございますので、安全管理については十分気をつけていきたいというふうに考えてございます。

17番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

遠藤敏信委員長 小嶋富弥委員。

17番（小嶋富弥委員） 安全・安心が一番ですので、ふるさと歴史センターのみならず、ぜひ予算が安全・安心に向けて遂行されるように御祈念申し上げまして終わります。ありがとうございます。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ありませんか。

5番（下山准一委員） 委員長、下山准一。

遠藤敏信委員長 下山准一委員。

5番（下山准一委員） それでは、51ページ、3款民生費1項1目の福祉バス運行業務委託料についてお伺いたします。

まず、委託先がどこなのか、それからその委託先の決定方法、それから委託料の算定、積算根拠、あわせて福祉バスの管理者はどこになるのか。まずお答え願ひます。

加藤美喜子成人福祉課長兼福祉事業所長 委員長、加藤美喜子。

遠藤敏信委員長 成人福祉課長兼福祉事業所長加藤美喜子君。

加藤美喜子成人福祉課長兼福祉事業所長 福祉バスについての御質問であります。

委託先につきましては、新庄市社会福祉協議会に委託してございます。

あと、委託料についてでございますけれども、

基本的にこちらについては運転手の賃金、あとバスの修繕、燃料、手数料、自賠責、そういったものを含んでございます。

管理者については福祉事務所というふうなことになるかと思えます。

委託先の決定方法についてでございますけれども、社会福祉協議会については、老人福祉センターでございますとか高齢者の相談窓口、あとは社会福祉協議会のほうで一体的に運営してございます包括支援センターにおきまして高齢者団体とのおつき合い、また地域で開催するサロンなど、さまざまそういった高齢者の実態がわかるというふうな部分と、ふだん業務を通じていろいろ交流しているというふうなところで、委託先についてふさわしいかなということをお願いしております。（「ずっと変わってないのな」の声あり）はい。

5 番（下山准一委員） 委員長、下山准一。

遠藤敏信委員長 下山准一委員。

5 番（下山准一委員） 委託先が、福祉バスが事業実施されてから変わっていないということは、昭和61年から変わっていないということだよ。それで委託料が、運転手とか修繕とかということで、例えば稼働日数とか稼働時間によって委託料というのが決まるんじゃないかと思うのね。例えば50日ぐらいを限度として積み上げた委託料があつて、じゃあ60日になった場合はふやすのか、40日の場合は減らすのかじゃなくても、最初からつかみにしているから、いろいろな思惑が出てくると思うのよ。

この質問する前に、運営要綱とか運営要領を見させていただきました。要綱には、審査をして許可を出すのが福祉事務所長だというふうな、福祉事務所長の裁量権を明記しています。それから、原則として福祉団体等の利用を考えていらっしゃる。でも、説明を聞くと、高齢者対応だけで、ほかの福祉関係の団体がちょっと考慮されていないんじゃないかなという気はするん

ですが、その点、許可権者とか福祉団体等という枠をどのように考えているかお答えいただきたいと思えます。

加藤美喜子成人福祉課長兼福祉事業所長 委員長、加藤美喜子。

遠藤敏信委員長 成人福祉課長兼福祉事業所長加藤美喜子君。

加藤美喜子成人福祉課長兼福祉事業所長 先ほどの質問で抜けていた部分がありますので追加させていただきますけれども、委託料の中には、時間で取り決めしている部分がございます。1日8時半から5時15分までの時間帯でお願いする場合は9,350円、あと1日まで長く使わない場合ですけれども、この場合については1時間につき1,191円というふうな中身になってございます。

あと、許可をするというふうなところで、具体的にどういった団体に使っていただいているかというふうなところなんですけれども、委員おっしゃるように老人クラブ、障害者団体、民生委員児童委員の研修、高齢者団体、そういった交流会です。あと、地域のふれあいサロンというふうなことで、新庄市から外に出たときの他の地域の同じような取り組みをしている方々との交流会というふうなところで使っていただいているというふうなところで、基本的に福祉バスの利用の窓口は社会福祉協議会というふうなことで、予約も社会福祉協議会のほうにということとさせていただきます。問い合わせ先には社会福祉協議会と福祉事務所の生活支援室というふうなことで、2つの窓口で御相談というか、受け付けをさせていただいているというふうなところで、ほとんどの団体が毎年一、二回御利用になっていただいているという状況でございます。勝手がわかっているというふうなところでは社会福祉協議会のほうに直接申し込みされる団体が多いような状況でございます。

5 番（下山准一委員） 委員長、下山准一。

遠藤敏信委員長 下山准一委員。

5 番（下山准一委員） 何でこんな質問するかというと、社会福祉協議会に申し込みに行ったら断られたということで、我々議員に不満を言うある団体があったんです。要綱を見ても、社会福祉協議会はただの窓口であって、判断をする場所ではないはずですよ、規定されていなんだから。あくまでも判断するのは福祉事務所長であるあなたなんです。そして許可を出すのもあなたなんです。内規といい、要綱、要領に載っていることを何でやらないのかなと思う。

だから、たしか委託料も前年度と同じ額だったと思います。頭から上限を設けて、身内の団体だけ優先して、ほかの団体を拒んでいるようにとられてしょうがないのよ。わかりますか。決まった定額だから、運転手にも払わなければならない、ガソリン代も出さなければならない、修繕料もあるとなれば、もうこれ以上稼働しちゃいけないというラインを引いてしまって、ほかの団体が申し込んでも、いちゃもんまで言っただけは悪いかもしれないけれども、連合組織がないんだとかなんかということで門前払いしてしまう。事前に審査をする場所だっただけどこにも書いていないのよ。これなら最初から福祉事務所を窓口にするべきじゃないのかなと私は思う。福祉事務所で判断して、それで何も、社会福祉協議会に、何月何日何時から福祉バス、どこどここの団体が使いますよと連絡するだけで済むんでしょ。違うのかな。

それで、やっぱり昭和61年からずっと同じところばかり使うから、そういう団体の思惑が入ってくるんじゃないかなというふうな気がしてしょうがない。任せ切りのほうがあなたたちは楽かもしれないけれども、よく言うでしょう、市民の使い勝手のよさって。全然使い勝手がよくなっていない。やっぱりもう一回これは検討すべきだなというふうに思うんですけども、

いかがですか。

加藤美喜子成人福祉課長兼福祉事業所長 委員長、加藤美喜子。

遠藤敏信委員長 成人福祉課長兼福祉事業所長加藤美喜子君。

加藤美喜子成人福祉課長兼福祉事業所長 長らく同じ団体のほうに委託していることで、市民の方が不利益をこうむっているというふうなことであれば、やっぱり考える必要があるかなとは思っています。

ただ、社会福祉協議会の窓口のほうで、自分たちの中で要綱にあります福祉団体、あるいは市が認めた研修会、事業というふうなことで、福祉団体というふうなところはある程度はつきり決まっているというか、判断に迷いがいいわけですけども、そういった先に、研修が福祉に合致したものであるかどうかみたいところで判断に迷われたときに、市のほうに担当者から「福祉バスの申し出があったんだけど」というふうなことで御相談を受けるときは年に一、二回ございます。ただ、どの程度の団体が、社会福祉協議会の窓口のところまで門前払い的な対応を受けているのかというふうなところまで、申しわけないんですけども、把握していませんで、先ほど委員がおっしゃられた中に、あらかじめ委託料が決まっている中で上限設定しているんでないかというふうな御疑念もあったようなんですけども、福祉バスがあいていればいつでも、土日を除く平日というふうなことではさせていただいているんですけども、あいている場合は使ってもらっているというふうな前提で思っていましたし、そう考えておりますので、利用の上限を定めて、ある程度この枠からはみ出るといふところを想定してお断りしたりということは決してないなとは思っていますので、その辺のところは御了解いただきたいなというふうに思います。

5 番（下山准一委員） 委員長、下山准一。

遠藤敏信委員長 下山准一委員。

5 番(下山准一委員) 迷ったら連絡することが何件かあるということは、もう事前に社会福祉協議会で判断しているということでしょう。それに断ったやつなんて一々報告しないですよ。それならば逆に窓口というか、申込用紙ぐらい市役所に置いておいたっておかしくないと思うんだけどな。

いずれこういう形でいろいろな団体で使いたいというところがふえてくると思いますよ。昔のように相乗りしなくなったのよ、危ないから。そうすると、団体行動したいときに必ず福祉バスやなんか欲しがるといふところがふえてくると思いますよ。そうするといろいろな団体がふえてくればね、判断するところがやっぱり福祉事務所であればならなくなるんですよ。まず検討していただきたいと思います。

1 つつけ加えて言っておきます。運営要綱と運営要領、これは昭和61年施行されました。要綱はその都度改正をしております。平成19年かな、最後に改正しました。ところが要領は昭和61年のまま。要領の第1条に、要綱の第8条に沿って要領を定めるとあるんだけど、要綱に第8条は存在しないのよ。わかりますか。内規だから議会にかけるとあるじゃないからいいという問題じゃない。一応これは内規としての法だ。それが改正もしないでずっとやっている。これは福祉事務所長だけの問題じゃない。この辺、少し副市長に頑張っていただいて、もう一回こういう要綱とか要領、規程、見直さないと、いいかげんになってしまうよ。起因すべき条項がないのに存在するなんていうことはあり得ないんだから、やっぱり直すところは直していただきたいと思います。

次に57ページ、同じく3款民生費の子ども・子育て支援新制度事業費、平成29年度より約1億8,000万円ぐらい総額でふえているように思います。主要事業の概要の2ページも拝見しま

したけれども、多分保育施設1カ所と私立幼稚園1カ所がふえたということの措置費というかな、そういうふうな負担のお金だというふうに思うんですが、実際、平成27年から新制度がスタートして、子供たちの健全育成云々ということをやっているんですけども、施設の安定運営への支援とか保育士等の処遇改善もあわせてやっているわけですよ。最近見ると、施設の運営は大分安定してきているなどは見えるんですが、保育士等の処遇改善というのは進んでいるのかなど。例えば新年度、平成30年度でこういうことをやるよとかというのがもしあれば教えていただきたい。お金だけ見ると、全部給付費とかという形なんで、特別この部分がどうだということは見えないものだから、例えば保育士の処遇改善に行く部分がこれぐらいあるというのがもしあれば教えていただきたいと思います。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、滝口英憲。

遠藤敏信委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長滝口英憲君。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 ただいま子ども・子育て支援新制度に関する御質問でございます。

下山委員からございましたように、この事業につきましては前年度と比較しまして1億8,000万円弱の増額となっております。ただいまおっしゃったとおり、各民間立保育所、幼稚園、それから小規模保育施設に対する給付といたしますのはそれぞれ委託料とそれから施設給付費、また地域型保育給付費という形で市のほうから拠出をしているところでございます。

中で、保育士の処遇改善というふうなことで質問ございましたけれども、平成29年3月に公定価格ということで、国のほうの基準の見直しがございました。その中に処遇改善に関する部分も含まれてございます。今回の予算につつま

してはそういった部分も含めた形での予算計上をさせていただいております。各施設におきましても、処遇改善については施設、施設の事情はあるんですけれども、取り組みをしているところでございます。そういうこともありまして、市のほうとしましては保育士の確保という面もございまして、十分説明をしながら、施設のほうと対応していきたいなというふうなことでございます。

5 番（下山准一委員） 委員長、下山准一。

遠藤敏信委員長 下山准一委員。

5 番（下山准一委員） やっぱり保育士はかなめですよ。だから大事にするような形で事業展開をしていただきたいというふうに思います。

ちょっと戻りますけれども、55ページの第3子以降児童幼稚園等保育料無償化事業とあります。平成25年度からの市の単独事業ということで、いい事業だなというふうに思いますが、これは予算書を見ると1,677万6,000円しか出ていない。でも主要事業を見ると、保育所入所負担金免除とか児童館等使用料免除という形で出ているから、そうすると全体的に見ると3,500万円以上の事業をやっているということだね。予算書を見ると補助金だけ見ちゃうから、1,600万円の仕事しかしていないように見えるけれども、これだけのことをやっているわけ。それでその財源がまちづくり応援基金と一般財源と大体半々ぐらいな形なんだろうけれども、新年度のまちづくり応援基金の繰り入れが1億円、積み立てが1億1,900万円で、辛うじて積み立てのほうでふえているからいいんだけど、ふるさと納税絡みだから、将来どうなるかわからない。そうすると、もう5年もやってきて立派な事業だとすれば、例えば国や県に補助制度として採択してもらおうような方向というのはこれから必要になってくるんじゃないかと思うのね。子供の数の増減によってこの事業費にもばらつ

きが出てくると思うんだけど、まだお金のうちはいいいけれども、もしお金がなくなったときにどうするのかと思ったときに、新庄市は単独事業としてこんなに子ども・子育てに一生懸命やっていますよというアピールはできるのよ。でも、財源が乏しくなったときに困るから、今のうちにこういういい事業には国県の補助制度を創設していただきたいという動きもあってしかるべきじゃないかと思う。その点、どういうふうにお考えになっていらっしゃいますか。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、滝口英憲。

遠藤敏信委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長滝口英憲君。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 第3子以降の児童の保育料の無償化事業、免除事業でございます。歳出で組ませていただいておりますのはここに記載の、予算書の55ページの一番下の欄に書いてございますように1,677万6,000円ということになってございますけれども、そのほかに保育料の徴収のほうで当初から免除という形で支援している部分もあわせて、およそ3,500万円ぐらいの予算を第3子以降の保育料の免除事業に費やしているというふうなことでございます。

財源の手当てとしましては、ふるさと納税に関する予算を現在充当しているわけですが、当然、課としても、こういった多子世帯の経済的負担の軽減という部分でもございますので、継続して取り組みたいなというふうなことで考えてございます。当面、国の動きとしましては、保育所のほうの保育料の無償化というふうなイベントが控えてございます。ただいま国のほうで専門的な委員会を開催しまして、制度設計の検討をしているところでございますけれども、そういった動きなども踏まえて、今後のあり方というものを総合的に考えていきたいな

と思います。ただ、県などを通じて財源の確保については要望するというようなことで、御意見として頂戴しておきたいというふうに思います。

5 番(下山准一委員) 委員長、下山准一。

遠藤敏信委員長 下山准一委員。

5 番(下山准一委員) まず頑張っていたきたいと思います。

次に、80ページの7款商工費、インバウンド誘致キャンペーン云々とあります。770万円。きょうも新田委員のほうから言ってますよね。私も口が悪いものだから、四、五年かな、インバウンドじゃなくてアウトバウンドじゃないかと。よそにばかり金つぎ込んで全然成果が上がらないと言った経緯もあるので、台湾詣ではやめて受け入れ体制の基盤整備をもう少ししっかりしたらどうかなと思うんですよ。

先般も2月8日だか9日かな、雪まつりの前にタイから180人おいでになった。私も用事があって商工観光課に行きました。ほとんど職員がいない。通常業務をおろそかにしてまで総出でかかるなんて、これはおかしいことだと思う。だから、せっかくこういうふうに地方創生推進交付金が新年度で1,800万円も来るんだから、もう少しそういうふうなところに力を入れておかないと本当の通過型になってしまうんじゃないかという気がするわけ。

中には79ページなんだけれども、外国人観光客案内体制整備事業委託料ということが340万何がしか載っているけれども、これは通訳でしょう。多分観光協会だったと思うんだけど、それだけじゃなくて、やっぱり大量にお客さんが来たときの態勢というかな。市長の施政方針の中にでも「みちのくインバウンド推進協議会と連携をとって」という言葉があった。だからそういうのを使うと今度どんどん来る可能性もあるわけ。先般も、旅行社を通じて台湾の方が20名ほどおいでになったというんだから、もう

そろそろ課総出で対応するなんてことはやめたほうがいい。きっちりと委託するところは委託したりね、体制をつくるべきですよ。台湾詣ではやめなさい。ひとつその点、お答えください。

渡辺安志商工観光課長 委員長、渡辺安志。

遠藤敏信委員長 商工観光課長渡辺安志君。

渡辺安志商工観光課長 インバウンドの対応ということで、私が担当する前、どういうふうにインバウンドするかということでは、当初新庄まつりを核としたような形でやっていたと思いますが、一昨年、東北観光復興交付金を活用して漫画ミュージアム、雪国インバウンドの体制整備、そういったことに取り組んできて、少しずつ成果があらわれていると。それに対して、確かに新庄市の観光を受け入れるそれぞれの組織が若干力が弱いということもありまして、今現在、雪国ワンダーランドに関しては観光協会に委託しているんですが、まだまだ市の職員が直接、力をその部分、補っているという部分がございます。その成果が出てきている部分とあわせて、さっき言ったみたいに、この地域にお金を落とさせていただく仕組みづくり等を含めて検討していく課題は本当にまだまだあると思っております。

外国人の観光客案内体制整備、外国語での案内ということもありましたけれども、今回、地方創生推進交付金を活用して行いたいことの一つには、市内・郡内にいる外国人、出身によるガイドのボランティア組織、またはセミナー等もやりたいと、そういったことも考えております。そういった形で今、下山委員がおっしゃるようなこと、非常にこれから大きく課題になる、また、課題になるということはそれだけ来ていただくことになるという両方だと思いますので、まだまだ勉強していきたいと思います。

台湾につきましては来年度も市長は行きたいなと思っておりますけれども、昨年のキャンペーンで漫画ミュージアムのほうをしたところで

ございますが、実際にいらしていると、効果も
ありますので、その辺も勉強させていただきた
いと思います。

5 番（下山准一委員） 委員長、下山准一。

遠藤敏信委員長 下山准一委員。

5 番（下山准一委員） まず頑張ってください
ね。

これから、たしか3月2日の山新に出ていた
んですけれども、トランスイート四季島、新庄
に来ますよね、8月24日、新庄まつり観に。せ
っかくいいチャンスだと思いますよ。夏コース
は2回しか運行しないんだよね。冬コースは22
回ぐらいやられるんだけど、その中に新庄
まつりとそれから赤川の花火大会、2つ選ばれ
ていた。ぜひこの機会を捉えて、全国にうまく
アピールできるような体制をつくっておもてな
ししてください。せっかくのいいチャンス。そ
れこそ商工観光課総出でやっていただいて、チ
ャンスは逃してだめだと思います。まず頑張っ
てください。終わります。

遠藤敏信委員長 ここで、本日一般会計歳出予算
の質疑を予定している方、本日でなくても結構
です。予定している方の確認をしたいと思いま
す。質問を予定している方は挙手願います。

(挙手)

遠藤敏信委員長 はい、わかりました。

散 会

遠藤敏信委員長 きょうこれからの日程もあると
いうことですので、本日は以上をもちまして審
査を終了いたしたいと思います。

次の予算特別委員会は、あす13日火曜日午前
10時より再開いたしますので、御参集をお願い
します。

本日はこれで散会いたします。

どうも御苦労さまでございました。

午後3時56分 散会

予算特別委員会記録（第4号）

平成30年3月13日 火曜日 午前10時00分開議
 委員長 遠藤 敏信 副委員長 山科 正仁

出席委員（18名）

1番	佐藤悦子	委員	2番	叶内恵子	委員
3番	星川豊	委員	4番	小関淳	委員
5番	下山准一	委員	6番	小野周一	委員
7番	今田浩徳	委員	8番	清水清秋	委員
9番	遠藤敏信	委員	10番	奥山省三	委員
11番	高橋富美子	委員	12番	佐藤卓也	委員
13番	山科正仁	委員	14番	新田道尋	委員
15番	森儀一	委員	16番	石川正志	委員
17番	小嶋富弥	委員	18番	佐藤義一	委員

欠席委員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	伊藤元昭
総務課長	齋藤彰淑	総合政策課長	関宏之
総合政策課参事	福田幸宏	財政課長	板垣秀男
税務課長	松坂聡士	市民課長	高山学
成人福祉課長 兼福祉事務所長	加藤美喜子	子育て推進課長 兼福祉事務所長	滝口英憲
環境課長	小松孝	健康課長	田宮真人
農林課長	小野茂雄	商工観光課長	渡辺安志
都市整備課長	土田政治	上下水道課長	奥山茂樹
会計管理者 兼会計課長	伊藤洋一	教育長	高野博
教育次長 兼教育総務課長	荒川正一	学校教育課長	齊藤民義
社会教育課長	荒澤精也	監査委員	大場隆司
監査委員 局長	平向真也	選挙管理委員会 会長	矢作勝彦

選挙管理委員会
事務局長

亀井 博 人

農業委員会会長 浅沼 玲 子

農業委員会
事務局長

三浦 重 実

事務局出席者職氏名

局 長	井 上 章	総 務 主 査	三 原 恵
主 査	沼 澤 和 也	主 事	小田桐 まなみ

本日の会議に付した事件

- 議案第24号平成30年度新庄市一般会計予算
- 議案第25号平成30年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第26号平成30年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算
- 議案第27号平成30年度新庄市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第28号平成30年度新庄市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第29号平成30年度新庄市介護保険事業特別会計予算
- 議案第30号平成30年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第31号平成30年度新庄市水道事業会計予算

開 議

遠藤敏信委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は18名です。

欠席通告者はありません。

それでは、これより3月12日に引き続き予算特別委員会を開きます。

初めに、審査に入る前に、きのうも申し上げましたが、再度確認のため、審査及び本委員会の進行に関して主な留意点を申し上げます。

会議は、おおむね1時間ごとに10分間の休憩をとりながら進めてまいります。

質疑は、答弁を含め1人30分以内といたします。

質問の際は、必ずページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問されるようお願いいたします。

また、会議規則第116条第1項に、「発言はすべて、簡明にするものとして、議題外にわたり又はその範囲を超えてはならない」と規定しておりますので、これを遵守願います。

以上、ただいま申し上げました点について、特段の御理解と御協力をお願いいたしまして、ただいまから審査に入ります。

議案第24号平成30年度新庄市 一般会計予算

遠藤敏信委員長 きのうの審査に引き続き、議案第24号平成30年度新庄市一般会計予算について議題といたします。

質疑ございませんか。

10番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

遠藤敏信委員長 奥山省三委員。

10番（奥山省三委員） おはようございます。

ページ数43ページ、防犯灯のLED化事業についてですけれども、市としては工事費の3分の2の助成で上限4万円というふうに決めておりますけれども、業者によってこのLEDの機器、機械、器具が、業者によってはかなりの値段というか価格の幅があって、私らもちよっと会計と相談して、ことしできれば全部やりたいという計画はあるんですけれども、それが業者によってはかなり金額に幅があって違うものですから、それをできれば例えば市でまとめて一括して器具を購入するとか、そういう考えはないかちよっとお聞きします。

小松 孝環境課長 委員長、小松 孝。

遠藤敏信委員長 環境課長小松 孝君。

小松 孝環境課長 LEDの補助につきましては、今現在3分の2の補助で進めているところでありますけれども、各町内の事情とか設置する場所、状況が違いますので、今のところ各町内での対応ということでお願いしているところでございます。

これからについても、そのような形で進めてまいりたいと考えているところでございます。

10番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

遠藤敏信委員長 奥山省三委員。

10番（奥山省三委員） 市としてはそれ以上はやらないというふうに受けとめました。わかりました、それは。

では次に、55ページです。55ページから56、57、この中で民生費の児童福祉費についてですけれども、きのうも下山委員から発言がありましたが、保育士の処遇についての問題ですけれども、これについて、例えば保育園ではその経営者といいますか、園長とか副園長とか、そういう人たちの給与がどのようになっているのか。市としてはどのように今把握しているのか、ちよっとその点お聞きしたいと思います。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、

滝口英憲。

遠藤敏信委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長
滝口英憲君。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 各幼稚園、保育園、民間立保育園の給与の状況というようにことかと思えます。

市としましては、きのうもちょっと若干触れましたけれども、指導監査というふうな手法の中で把握をしておるといふような状況でございます。

10番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

遠藤敏信委員長 奥山省三委員。

10番（奥山省三委員） 私も監査委員のときに、ちょっと全部ではないんですけども現場に行ったことがありますけれども、初めて行っただけではやっぱりちょっとわからないというか、そういう点が多いと思えます。

それで、ちょっと私がある保育園の話の聞いたんですけども、その園長の給料は月70万円、副園長が50万円という話もあるようです。そこで働いている保育士、保母ですけれども、月20万円ももらってなくて、残業で労働がきつくて給料が安くて、やっぱり長く続かないというかそういうところがあるようですけれども、やっぱりこれではここに通う児童がかわいそうだと私は思います。

まして今回1億8,000万円も増額というか、そういうふうなことになっているようですので、やっぱりこのような状況を、市では保育士の処遇についてどのように考えて、今後どのようにやっていこうとしているのか。その辺等々お聞きしたいと思います。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、滝口英憲。

遠藤敏信委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長
滝口英憲君。

滝口英憲子育て推進課長兼福祉事務所長 保育士の給与というふうなことでの処遇改善の御質問

でございます。

国のほうの公定価格の改定などもございまして、保育士のほうの給与の処遇改善ということで、2回にわたって進められてきているところでございます。

市としましては、こういう処遇改善というのは加算というような形で公定価格の上積みみたいなイメージのものなんですけれども、そういったものを十分に活用を図りながら、適正な保育をしていただきたいというようなことで、お話などもさせていただいているところでございます。

実際の処遇改善につきましては、各施設とも今現在の給与体系などもありまして、なかなかどのようにしたらいいかということで苦慮しているところもありますけれども、保育士不足の中で、保育士の賃金も含めた労働環境といえますか、そういった部分で改善を図っていききたいというような方向で指導はさせていただいております。

10番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

遠藤敏信委員長 奥山省三委員。

10番（奥山省三委員） わかりました。それでは、やっぱりもっと厳しく指導監査というか、その点をまずお願いしていききたいと思います。そうでないと、子供たち、児童たちが、やっぱりかわいそうだと思うんです。やっぱり残業もしないでうちに帰って残業をやれというか、そういうようなところもあるようですので、その点もう少し、金額も増額しているようですので、厳しく指導していただきたいと思えます。

それから、次、110ページ。110ページの教育費の社会教育費のホストタウン事業。これはほかの人も質問しましたが、ホストタウン構想、委託料ですけれども、このホストタウン、これについて山形県は東北でも一番多く、山形県内の11市がホストタウンとして登録されているようですけれども、当市でもこの名乗りを上

げるといふか、そういう予定はあるのかないのか。その点からちょっとお聞きしたいと思ひます。

荒澤精也社会教育課長 委員長、荒澤精也。

遠藤敏信委員長 社会教育課長荒澤精也君。

荒澤精也社会教育課長 ホストタウンの事業でございます。平成30年度の当初予算のほうに計上させていただいた部分については、ホストタウンを今後進めるに当たって、台湾とのホストタウンの協定という形で進めていきたいというようなことで、それに係る旅費を計上させていただいたというようなことになってございます。

以前に小嶋委員のほうからも一般質問等でお話があった中で説明させていただいたところではありますが、実際に新庄市の今までのスポーツの歴史の部分で、今年度もインターハイの部分で、バドミントンというような競技ということで、台湾との協定をしたいなということで今回計上させていただいたということになってございます。

10番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

遠藤敏信委員長 奥山省三委員。

10番（奥山省三委員） きのう下山委員からも質問があったんですけども、この名乗りを上げているが、まだ登録はされていないということでしょうか。

荒澤精也社会教育課長 委員長、荒澤精也。

遠藤敏信委員長 社会教育課長荒澤精也君。

荒澤精也社会教育課長 まだ協定が結ばれていないという部分なものですから、実際には登録はまだされていないということになってございます。今後、競技団体との協定が交わされた段階で、当然大使館等のルートもきちんとした正式な形での協定を結ぶことによって登録という形になると思ひますので、今現在では登録がまだないという状況でございます。

10番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

遠藤敏信委員長 奥山省三委員。

10番（奥山省三委員） じゃあ、なるべく早く登録するようにして、そして一応名乗りを上げて頑張っていたきたいと思ひます。

次は、ちょっと全体的なことで、ページ数はちょっとないんですけども、ずっとこの全体的なものを見ますと修繕料、例えば市民プラザとか図書館とか文化会館、雪の里とかわくわく新庄、体育館施設、いろいろ修繕料が昨年から比べると、道路の修繕とかそれは除いてですけども、修繕料がかなり倍ぐらいにふえている状況です、予算として。

その点について、公共施設の管理計画、去年の3月にありましたけれども、その計画にのったというか、この修繕料の計画をどのように今後立てていくのか。壊れたものをすぐに直していく、そういう考えなのか。例えば集中と選択といいますか、その点どういふふうを考えているのか、ちょっとお聞きしたいと思ひます。

板垣秀男財政課長 委員長、板垣秀男。

遠藤敏信委員長 財政課長板垣秀男君。

板垣秀男財政課長 市全体の施設の修繕、いわゆる更新等も含めた修繕に関するお話だと思ひます。委員お話しのとおり、平成28年度末ですが、公共施設等総合管理計画を策定させていただいたわけですけども、その計画については、いわゆる基本的な考え方というようなことでございまして、それで平成29年度でございまして、それぞれの施設の個別計画、いわゆる施設といひましても、基本的には例えば社会教育施設でございまして、学校施設ですとか、そういった大きなものから始めまして、それぞれの個別の施設の計画を立てようと今準備をしている段階でございまして。

それで、個別計画に関しましては、平成30年度完成をめどに今動いているわけなんですけれども、その中身といたしましては、いわゆる施設本体、建物の今後の状況、今後の改修等の必要性、それとあわせてその施設の機能をど

ういうふう維持していくか、もしくは統合、統廃合していくかというようなどころも含めて計画を立てようとしているところでございます。

今回、平成30年度予算に上げさせていただいた修繕に関しましては、いわゆる緊急性の高い修繕。特に、その機能を維持するための修繕費用が中心になっておるといふふうに考えてございます。以上です。

10番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

遠藤敏信委員長 奥山省三委員。

10番（奥山省三委員） ただいまの説明ですと、緊急的なものだということですが、昨年から比べるとやっぱり倍ぐらいの数字、3,500万円近くになっていますので、去年は1,800万円ぐらいですけれども、そのぐらい金額がふえていますので、人口減少に伴って税収も減っていていますので、この調子で来年もふえるようだと、やっぱりこれはパンクするとか大変な状況になっていくと思いますので、その点やっぱり計画を早く立てて、今年度早く計画を個別的なものを立てて、そして修繕に向かって努力されるようお願いして、以上で私の質問を終わります。

遠藤敏信委員長 ほかに質問ございませんか。

8番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

8番（清水清秋委員） 私のほうから何点か質問させていただきます。

まず初めに、89ページの道路の除排雪関係、土木費。ことしの本当に例年にない大雪で、担当部署においてはかなりの御難儀だったかなという思いがあるわけであります。

そうした中で、一つ、これは市民からぜひ担当部署のほうへ言ってくださいということをおっしゃいましたものから、どういうことかと聞いたら、何と私もこれまで議員活動をやってきてこういう話を聞いたのも本当にまれとか、初めてなんです。ということは、土田課長、佐

藤卓也委員の質問で、このたびの雪で水上がりが35カ所ぐらい、35件ぐらいあったということをお答えされた。その中の1件だと思いますが、水上がりを役所に連絡したら、即対応してもらったと、本当にありがたかったと、そういう話をされました。側溝の水上がりは危険な仕事の一つだよという話をさせてもらったんだけど、本当に助かりましたと。これは、課長もこの35カ所の中で1カ所の話で、集落の町名は梨ノ木地区と。常に水上がり地帯だということも話をされましたものから、本当に感謝しておりますということで、ここであえて申し上げさせていただきました。

そういう中で、またこの除雪に関連して、相当な苦情。苦情ばかりじゃないんだと思うので、これは問い合わせとかいろいろあったかと思いますが、市道の除雪、これは市内また農村部と、これはそれ相当の除雪の体系、除雪のやり方、いろいろ相当違う状況もあるわけで、特に市道の除雪の雪をストックする場所。このストックする場所は、企業が委託を受けている自分の持ち分の道路を、企業がそれをストックする場所を、企業側が自分らでそういうようなストックする場所をちゃんと配置しておくのか。また、行政がストックするような場所をきっちりと定めてやっているのか。また、農村部に行くと区長方も一生懸命頑張ってやっているわけだから、その辺の連携をとってやっているのか。このストックの場所の配置の仕方、ちょっと教えてもらいたい。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

遠藤敏信委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 市道の除雪におきましては、一般的には路肩の部分に堆雪をするということになるかと思います。

ほかに公有地があったり、それから利用させていただけるような土地があれば、市のほうで介入して、そこを雪置き場、仮の雪置き場とし

て利用させてもらっているものもあります。

加えて、今委員のほうから御指摘のあったように、一部においては企業の努力によって場所を調達していただいて、そこに雪置き場として利用させていただいている場所も何点かあったかというふうに思っております。

8 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

8 番（清水清秋委員） 課長、やはり農村部は道路沿線に田んぼとか畑とか、いろいろやる場所があるんです。ある程度住宅が混み合っていると、そういうふうなところの場所のやはりストックの場所をある程度確保しないと、非常に委託を受けている業者も時間をそれ相当に要したり、やり場がなくて、本当に道路のあるちょっと広いところにストックしているという状況も多々見受けられるわけです。

特に私が言いたいのは、ある箇所なんだけれども、普通の道路幅半分、除雪した雪で、私の知っているところは二、三百メートル、道路の半分に除雪済みのを盛ってストックしている状況があって、大変困っている状況があると。そういう状況は私は余り、余りというかつくるべきではないと思っている。

また、市街地でも、交差点じゃなくて3差路みたいなどころ、ちょっと広いところにストックしている。こういう危険な状況、果たして道路を通行する車、危険な状態をつくっているものだなと。そういうことはできる限りやはり、ストック場所。やはりストックする場所は、やはりそれなりに確保して、除雪体系に入る、これが基本だと思うんです。そういう観点から、私が言っているあるところというのは大体察していると思うんだけど、そういうふうにな何百メートルも半分除雪した雪で通行できなくなるような状況が実際あるわけだ。そういう観点は、解消方向に考えられないものか、ちょっとその辺お聞かせいただきたい。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

遠藤敏信委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 市街地の部分につきましては、やはりどうしてもその路肩の部分を使って堆雪するために、車線数が減少するなどという場所というのは多くあるかと思えます。

一方で、農村部のほうにおいて、これから交渉と申しますか、相手方との相談の中でそういう場所が確保できるのであれば、そういうような方法をとっていきたいというふうに思います。

8 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

8 番（清水清秋委員） ぜひ、できるだけやっぱりストックする場所は、行政も、委託業者も、また町内の区長、集落の広域の区長とか、いろいろな連携を図ってもらって、やはり道路の幅員は幅員で確保する方向で考えてもらいたい、お願いしたいと思う。

次に、111ページの山屋セミナーハウス管理運営事業費。これの工事費が600万円ぐらいついているわけなんです、この辺のセミナーハウスの工事費は、以前から調査費をつけて機能強化を図るといようなことをやって調査費をつけてやったわけなんです、この辺の機能強化は、今年度はどのように考えられているのかどうか、ちょっとお聞かせいただきたい。

荒澤精也社会教育課長 委員長、荒澤精也。

遠藤敏信委員長 社会教育課長荒澤精也君。

荒澤精也社会教育課長 セミナーハウスの工事請負費等でございます。今回の600万円の内訳については、玄関それからトイレ等のバリアフリー化の工事というような形で、今回計上させていただいたところでございます。

8 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

8 番（清水清秋委員） 今回の工事費は、そういうふうな形のものと。ということは、あそこにやはり調査費をつけてやったときは、温泉

を引いてきて、あそこに風呂場、それなりの男女別々の風呂をつくるとか、いろいろ調査をやった。その件に関しては、どういうふうになっていますか。

荒澤精也社会教育課長 委員長、荒澤精也。

遠藤敏信委員長 社会教育課長荒澤精也君。

荒澤精也社会教育課長 以前にそういった経過があった部分の話だと思いますが、実際に温泉の部分については切り離れた形で、今回はあくまでも山屋セミナーハウスの機能強化、いわゆる障害者に御不便をかけている部分にあって、何とかしなければならぬということで、玄関のほうのバリアフリーとトイレのバリアフリーということで、水洗化のあわせて工事を行わせていただくための計上をさせていただいたということになってございます。

8 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

8 番（清水清秋委員） 時間もないですから、私が聞いたのは、温泉を引いて風呂場を整備したり、市民も入れるような状況を、施設整備をやるということの説明を議会全体で受けているわけ。その辺がどうなったかということを知っていたんだけど、別に何もその件に関しては、何も今回の予算には反映されていないということでもいいんですね。

これは市長、これだけ調査費をつけてやって、何もその計画が今、今回の平成30年度予算になんないということは、どうなんですか、これ。これは、もう中止ですよという捉え方でいいんですか、我々は。

荒澤精也社会教育課長 委員長、荒澤精也。

遠藤敏信委員長 社会教育課長荒澤精也君。（「課長は盛ってないと言ったんだから、課長はそれ以上言えないだろう」の声あり）

伊藤元昭副市長 委員長、伊藤元昭。

遠藤敏信委員長 副市長伊藤元昭君。

伊藤元昭副市長 以前、平成26年度の予算だった

と思いますけれども、清水委員おっしゃるとおり、そこに、山屋セミナーハウスの機能強化ということで、仮に源泉を所有しているJA新庄市の間で、源泉を供給していただけるかどうかも含めていろいろ調査をやった経過がございます。

その後、株式会社奥羽金沢温泉側でも企業努力をしていただいて、一時休止していたのが復活されたということの経過がありました。ただ、それも残念ながら、昨年12月で一応供用については中止をしているという状況にあります。

それで、今後、奥羽金沢温泉の動向なども注視している状況でございますが、山屋セミナーハウスは、浴槽は今の段階でも1つしかないという状況にありますので、そこを男女別にするかどうかについても、今後の検討課題という形にさせていただいているという状況でございます。

8 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

8 番（清水清秋委員） 副市長、これは以前に高橋富美子委員が質問した答弁に、どういう答弁をしているか、物事を踏まえて今答弁したんですか。あの答弁には、ちゃんとそういうふうな機能強化を早急にというかできるように検討しますと。それが今回の予算に、検討になっていない。そんなことあり得ない。あの答弁は何だったのか。そんなことでは、ああいうふうな調査費が無駄になる。そんなことがあってはならないわけ。いいですか。そんなこと市民に聞こえていったらどうなる。きちっと検討して、どういうふうな今後の計画を踏まえてやるのか我々にきちんと説明しなければ、我々議会だつて納得できない、そう思わないか。

これだけしていると時間がなくなるから、まず我々に、明らかに、速やかに、その辺を説明をこれからいただきたい。

次に、ページ65の環境衛生事業費水質調査等

業務委託料。この水質調査は何カ所かやっていることは私も把握しているんですが、今回の質問は、新田川水系をどこの箇所でも水質調査をやっているのか、その辺を聞きながら、何でかという、本合海に今、鶏の鶏舎が建設されて、1月末から営業、鶏が入って今やっているわけです。そういうような排水とかそういうものを懸念される中で、いろいろ地元の人たちが反対運動やら市に要望的なこととか、議会にも来た。そういうことを考えると、やっぱりこういうふうな環境汚染的な心配がされるものは、きちっとこれから水質調査。私が言いたいのは、できればあの鶏舎が建設された下流で、これから水質検査やるわけですから、下流のほうでやってもらいたいという物事で質問しているわけですが、その辺どう考えているかお聞かせいただきたい。

小松 孝環境課長 委員長、小松 孝。

遠藤敏信委員長 環境課長小松 孝君。

小松 孝環境課長 水質関係の調査ということでありますけれども、予算で109万円計上している中で、そのうち河川の水質検査を実際行っております。

ポイントとしては、11地点で今実施、詳細箇所はちょっと資料を持ってきておりませんが、市内の河川11地点で調査をして、今現在基準値はクリアしているところであります。

そうした委員の御質問の本合海地区の鶏舎などに係る水質の調査についてでありますけれども、今現在本合海地区と法人の間で環境保全協定の締結に向けて最終的な詰めの協議を行っているというところであります。

その中で、議題の中で、河川の水質というような意見、議論も出ておりますので、その意見を聞きながら今後進めてまいりたいと考えております。

8 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

8 番（清水清秋委員） 私、今聞いたのは、新田川水系の水質検査をするところはどこでやっていて、どこのところで今までやってきたか。私が今要望的に言ったのは、あの鶏舎が建設された下流でもやってもらいたいということをやっているんです。それに答えてもらえばいい。私が言わんとしているのは、これから今、地元の人たちは生活環境が危ぶまれるということで、環境防止協定とかいろんな協定書を結んでももらいたいということで、市へも来ているわけです。課長、そうだろう。これからそれを聞こうと思ったんだ。

そうしたさなかであるわけですから、できるだけやっぱり、できるだけ生活環境、不安を払拭することになるんでないかなということは今俺は質問しているんだよ。そういうことだから、ひとつ、これから防止協定も行政が入って、企業とそれ相当に進んできているということも聞いているわけですから、早急に、今営業しているわけだ。早急に、やっぱりそういうものを、生活環境を、安心な状況をつくっていただきたい。お願いいたします。

次、71ページ、これは前の本会議の中で補正予算でも質問した内容になると思いますが、経営体育成支援事業、あるいはいろんな農業振興にかかわる農業費がそれなりに計上されておるわけです。これは農業費全体的にかかわることにもなってくるわけです。一つ、市が捉えている認定農業者とは何ぞや。認定農業者という捉え方の根幹を説明してもらいたい。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。

遠藤敏信委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 認定農業者制度につきましては、平成5年に創設されたところでございますけれども、効率的かつ安定的な経営体の生産を担うような方々、あるいは法人というふうなところでの制度でございます。

現在、708経営体、法人も農業者も含めて今

おりますけれども、それぞれ経営改善計画を出していただきまして、経営改善をどうしていくのか、経営規模をどういうふうな目標に定めていくのか、またあるいは農業の休日制の導入でありますとか、そういった労働環境のこともございまして、そういった改善計画を出していただきまして認定された方というふうなところでございまして、今後新庄市の農業を背負っていく中心となる方々というふうと考えているところでございます。

8 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

8 番（清水清秋委員） 課長、これは課長ではどうにもならないような状況も起きているけれども、以前の認定農業者の場合は、これはいろんな補助事業、支援事業を受けられる人が認定農業者に認定されないと、そういうふうな補助事業とかは受けられないというようなことも、私も農業委員をさせてもらったことがあるんですが、課長が今言ったやる気のある人、今の認定農業者、年齢で言ったらこれは大変失礼になる。年齢制限はないと。ない状況の中での認定農業者制度なんです。こんなことはあり得ない。これは国でやっているから、これを課長に言ってもしょうがないけれども。70歳を過ぎてやる気のある人なんて、ほとんど捉えられるか、誰が考えたって。悪いけれども。

これはこれで、こういうことから市長、いろんな機会でもやはりこれは、今の認定農業者制度は、こんなのはあり得ない。中で支援事業、補助事業、今それを受けるために、また次の段階のをクリアしないと、支援事業、補助事業を受けられない、多々皆出てきた、今。こんなこと考えられない。農業、農業者を、農業政策をやっている国県、差別化していると思いますよ、俺から見ると。こんなことあり得ない。せっかく認定農業者として認めてもらった農業者が、またその次の段階を経て、初めて補助制度とか

支援制度を受けられるなんていうのは。考えられるか、市長は。何らかの機会でも声を出してくださいよ。どう思います、市長。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。

遠藤敏信委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 認定農業者につきましては、創設当初からかなり人数も少なく、かなり篤農家と言われる方がなっていたというふうなところで、人数的にも少なかったところです。

ただ、平成26年の施策でもって、やはりいわゆる所得補償対策にもなりますけれども、収入減少影響交付金というふうなことで、ナラシ対策が注目されたところです。これにつきましては、農家のためにはやはりナラシ対策に入ってもらって、そしていざとなるときに交付するというふうなところで、やはり認定農業者がこれは要件ですので、そういったところは対策としてはやはり必要なのかなというふうに思っております。

8 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

8 番（清水清秋委員） 今の認定農業者制度なんていうのは、こういうようなのは、私は、我々認定農業者農家から見ると考えられない制度が今なってきているということを言いたい。市で単独の農業政策、これは認定農業者にならないとだめだということを言っていない。園芸塾だか、単独でやっている市の事業あるでしょう。これは認定農業者でないと該当してないということを言っていないでしょう。農業者でやる気のある人というのは足りないから、俺はそう思っているんだけど、我々地方の行政がそういうふうな事業をやっているわけだ。何で国のほうがそういうふうな認定農業者制度をして、そして受けなければこういうふうな補助事業、支援事業を受けられないと。そんなことあり得ない。認定農業者という制度に認定になったら、それなりの制度にのってやれる物事だ

と我々農業の人たちは受けとめている。

市長、ぜひひとつ、何らかの機会で、まあ市長が俺が言ったことがおかしいと思うならおかしい、だからおかしいとここでは言わないけれども、ひとつその辺声を出してやってもらわなければだめだ。本当ならば、こういうことをやられたら、市にこのような補助事業を申請に来る人、いなくなるよ。そこをしっかりと受けとめてやってもらいたい。

あと、最後に農業委員会。浅沼会長、三浦局長もいるんだけど、農業委員会制度が変わって、行政が農業委員を選任しているわけだ。我々議会でもそれなりの採決をしている。そういうふうな制度で選ばれた農業委員を、ひとつ我々に、議会に、何らかの紹介とかやってもらえればなど。ということは、いろんな行政でやっている教育委員とか、皆紹介してくれるわけだ、この議場でも。そういうようなことが何らかあってもいいかなと思うんだけど、ひとつよろしく。まず、時間もなくなったから、そういうふうな機会を設けて、我々も一生懸命頑張ろうとしている人を紹介してもらえればありがたい。終わり。

遠藤敏信委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時47分 休憩

午前10時56分 開議

遠藤敏信委員長 休憩を解いて再開いたします。

一般会計予算について、ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、歳出についての質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので討論の発言を許可します。

初めに反対討論として佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

(1番佐藤悦子委員登壇)

1 番(佐藤悦子委員) 平成30年度一般会計予算に反対討論を行います。

初めに、評価することとして、ことし新たに評価できたなという点を述べさせていただきます。

就学援助の入学金が約2倍になりました。これは平成29年度からということでありましたが、今年度私が発見したのでそうだと思います。

あと、野球場の雨漏り対策に100万円をつけたというのも評価です。また、矢作家の修理にも予算をつけたと。また、がん検診の負担軽減、それから第3子以降の保育料の無償化も拡大しているようです。また、地元に戻れば給付制になる奨学金が18名支給に拡大されたということも、大いに新たに評価できる点だと考えております。

そのほかにも、皆さんの頑張りは大いに評価したいと思いますが、反対の点を述べさせていただきます。5点です。

1点目は、好転している財政は市民の家計を温める施策に生かすべきということです。

平成28年度の決算で実質公債費比率は9.1%に改善し、財政調整基金は約22億円になりました。平成30年度予算を組むに当たって、財政が好転していることが前提になっているはずですが、かつての財政再建の中で、80歳以上のタクシー券、障害者の福祉タクシー券、はりきゅうマッサージ補助券、紙おむつの支給基準、こういったものが削られ、そのまま今市民にほぼ我慢を強いている状態です。

福祉タクシー券については、平成29年度から障害3級の方の一部へ拡大し、枚数、それから1枚当たりの補助単価もふやしたというのは評価できる点です。しかし、枚数そのものを見る

と、ほかの町村と比べてほぼ半分から3分の1という県内で最低の水準であります。

国民健康保険税の市独自の減免や介護保険料の引き下げ、利用料などの減免、医療費窓口負担の減免、福祉の充実、生活道の除排雪、排雪補助事業を使いやすく改めるべきとも思います。住宅リフォームの拡充で畳がえやペンキ塗りだけでも使えるようにするとか、またわらすこ広場や老人福祉センター、市バスなどの利用料の引き下げなどで、市民の家計を温める施策に生かすことができたのではないだろうかと考えます。

2番目は、学校給食などの民間委託や保育所の民営化、指定管理者制度は、働く人の貧困化を招き、地域の経済悪化を招くものだという事です。

民間委託や指定管理を市の直営に戻すことも検討すべきだと思います。働く人たちの待遇改善は、市民や子供の命を守ることにもつながることです。市内の自営業者から、「市直営から民間委託になって購入してもらえなくなり売り上げが減った。市外からの購入に変えたようだ」という話を聞いて、がっかりしました。やはり民間委託は地域経済を疲弊させるものではないかなと改めて思いました。

保育所の民営化ではなく公立保育所を守り、給食の直営調理を守り、保育士の正規化を進め、子供たちに安定した質の高い保育を保障していく手本となるべきだと私は思います。

3点目は、正職員をもっとふやすべきだという事です。

正職員数は、平成30年4月1日見込みで276人、平成29年4月1日に比べて8人も減ったとのこと。嘱託職員は76人、日々雇用職員は73人、つまり市職員の3人に1人が非正規職員という状態です。

非正規職員をふやして、仕事をカバーして人件費を抑制しています。国や市の財政難の原因

は、公務員にあるものではありません。アベノミクスという貧困格差を拡大する経済政策によって、景気が冷え込み、消費不況となり、国の税収が減り、財政難となり、社会保障の財源も減らしてしまっているからです。

公務員も庶民の一人です。正採用を減らすことは、労働者の賃下げで、家計消費が落ち込み、市経済に回るお金が減り、税収減へとつながっていきます。悪魔のサイクルを行政みずからつくることになっていると思います。

市職員は、仕事量がふえているのに人が減るということで、一人一人の責任が重くなっています。長時間労働で心身を壊し、実際に早期退職の職員がふえているようです。正職員をふやして、安定して働けるようにすべきだと思います。

公務を支えているのは人間、人です。その専門性は担い手である労働者の知識、経験として蓄積されます。そして、職場内訓練などを通して、長期に蓄積されていくものです。あえてそれを中断させる非正規ということは、税金の無駄遣いだと思います。公務の質を維持向上させるために、その担い手が誇りを持って安心して働き続けることのできる賃金と労働条件を保障すべきだと思います。

4点目は、小中一貫校は学校統廃合のためのものであり、小学校高学年としての活動が保障されないという問題があります。小学校を守り、生かすべきだと思います。小中一貫教育ではなく、緩やかな連携にとどめるべきだと思います。

小中一貫校の教育効果は、検証されていません。小中一貫校での4・3・2体制では、現在の小学校高学年としての活動が保障できません。さらに、教師の多忙化に拍車がかかるという問題もあります。

大規模な小中一貫校づくりを進めた品川区では、15年間で不登校がふえ、いじめがあると子供から訴えがあったが、先生方が忙し過ぎて十

分な対応ができず、その結果、同じ学年で3人も子供の自死が起きています。

いじめなどの問題があれば、先生方、子供、保護者のみんなで知恵を集め、時間をかけて話し合うことが必要です。小学校をなくすのではなく、小学校として守り、小学校を充実させるべきだと思います。大規模校ほど先生の残業がふえています。先生の超多忙化によって、肝心の授業についていけない低学力の子供に補習がほとんどできない。これを放置せず、子供に基礎的学力を保障するため、放課後の補習の体制もできるようにゆとりを与えるべきではないかと思っています。

5つ目の5点目は、住民の暮らしを守る立場で、国にもっと意見を言うべきではないかということ です。

このたび国保税が市で大幅に下がることになったのですが、その原因をよくたどっていくと、国民健康保険会計へ国から毎年3,400億円、補助が追加されるようになったことがあると思います。その補助の追加は、市長会などで、ほかの地方団体も含めて、国に強力に意見を言ってきたからです。国に意見を言わなかったら、何も変わらなかったんです。

毎年、市が市民とともにやってきた原水爆禁止運動が、去年の国連での核兵器禁止条約採択の力となりました。戦争はやめてほしいという切実な市民の願いや行動が、南北朝鮮の対話となり、アメリカと北朝鮮の首脳会談が開かれる方向になり、戦争、核戦争を回避する方向に向かわせています。これは世界の多くの国々とともに、多くの市民が歓迎していることです。日本も韓国のように、話し合いで北朝鮮を動かす外交力を持つべきではないでしょうか。市長として、市民とともに、核兵器廃絶の署名に取り組み、国に働きかけていくことが、市民の命を守ることになると思います。

消費税増税やアベノミクスによる景気悪化が

市民の暮らしや市財政に大きな影響を与えています。消費税増税はきっぱり中止を求め、国として税の増収を図り、住民の福祉を担う地方の財源はちゃんと保障すべきだと国に言うべきだと思います。

私たち日本共産党は、消費税増税をしなくても、経済も財政も立て直せると主張しています。この間、大もうけを上げている大企業や富裕層に、まともに税を負担させ、またさらに労働者の雇用の安定と最低賃金の大幅引き上げを行うことによって、税収を大幅にふやすことにつながります。

さらに、不要不急の大型公共事業ではなく、生活密着型、地域循環型の地方の公共投資に重点を切りかえ、海外での戦争のための無駄な軍事費を削減すれば、住民の暮らしを守るための財源は十分に確保できます。

地方自治の大部分が国によって決められる状態です。住民を守る立場から、声を上げることが重要だと思います。

以上、反対討論の理由を述べさせていただきました。御清聴ありがとうございます。

遠藤敏信委員長 次に、賛成討論として、小関 淳委員。

4 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

（4番小関 淳委員登壇）

4 番（小関 淳委員） それでは、議案第24号平成30年度新庄市一般会計当初予算の賛成討論を行います。

本市の財政状況は、市民、行政、そして議会が一丸となり、継続的に取り組んだことにより、大きな改善が見られてきました。

しかし、施設改修費用や社会保障費などの増大が見込まれるほか、義務教育学校建設など、大規模事業が予定される一方、税収が伸び悩むなど財政状況の悪化が懸念されています。改めて、過去と同じ轍を踏むことのないよう、中期

財政計画に基づく健全化の精神を堅持していかなければならないと思います。

このような財政状況を踏まえながら、平成30年度の予算においては、第4次振興計画と総合戦略に基づいた本市のまちづくりを着実に推進する意義ある内容でなければならないものと考えております。

予算案を見ますと、総額が前年度との比較で3億7,900万円の減となりましたが、子育て環境の充実や安全安心な市民の暮らしに直結する課題、要望等にほぼ対応したものと思われま

す。歳入においては、国における地方財政対策によって、交付税や臨時財政対策債を抑えた形にならざるを得ない状況であります。国内経済は緩やかに回復し、これまでは市税が増加傾向にありましたが、平成30年度予算では減少傾向に転じています。

総務省通知の影響により、ふるさと納税が減少し、今後もよほどの策を講じない限り大きく減少することになり、一方で市債は明倫学区義務教育学校建設事業や公共施設の耐震改修事業などにより、増加しております。

このような厳しい財政事情にありながらも、財政調整基金のほかまちづくり応援基金からの繰り入れを予定するなど、必要な財源を確保しているようでございます。

また、歳出においては、本市を取り巻く諸状況をよく認識するとともに、国県の動向を踏まえるという予算編成方針によりながら、全般的に第4次振興計画の3つの重点プロジェクトの計画的な推進などのために、限られた財源を効果的に活用することを基本として編成されていることも見てとることができます。

全体を通して持続可能で健全な財政運営を基本に据えながらも、市営バスまちなか循環線運行事業、明倫学区義務教育学校建設事業など、地域環境の克服に向けた施策が盛り込まれており、おおむね評価できる予算であると思われま

す。

今後とも市民や議会の意見などに耳を傾けられるとともに、創意工夫と改善の努力を惜しむことなく続けられ、市民に寄り添った市民本位となる事務事業の展開を図られるよう御期待申し上げ、平成30年度一般会計当初予算の賛成討論といたします。よろしく申し上げます。

遠藤敏信委員長 ほかに討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 ほかに討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。これより採決いたします。

議案第24号平成30年度新庄市一般会計予算については、反対討論がありましたので、電子表決システムにより採決を行います。

議案第24号について、原案のとおり決することに賛成の委員は賛成のボタンを、反対の委員は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

遠藤敏信委員長 押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 それでは、締め切ります。

表決の結果は賛成16票、反対1票、棄権ゼロ票です。賛成多数であります。よって、議案第24号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第25号平成30年度新庄市 国民健康保険事業特別会計予算

遠藤敏信委員長 次に、議案第25号平成30年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

なお、本件を含む特別会計につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

16番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

遠藤敏信委員長 石川正志委員。

16番（石川正志委員） 国保の県単位化に伴う予算の編成ということに関しては、委員協議会並びに全員協議会で私たち議会でも十分な情報提供をいただいたものと思っております。

それ自体には異議を唱えるものではございませんが、1点だけ伺いたします。

予算書149ページになりますが、6款1項1目国民健康保険給付基金積立金。基金の積み立てに関しては、これまで新庄市の中の国民健康保険基金条例に基づいて予算化されてきたと思います。このたび県単位化に移行するということで、基金のもととなっております基金条例の見直しを図る必要があるのではないかなというふうに思います。

これまで、新庄市の中では保険者が新庄市ということもありましたので、医療給付費の突発的な増加、例えばインフルエンザの大流行というような、予算編成したよりも医療給付費が余計かかってしまうための位置づけであったと。ところが、来年度から県単位化に移行するということで、基金の性質が変わってくるものと思えます。その辺の考え方、伺いたします。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

遠藤敏信委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 給付基金の取り扱いの部分でありますが、ただいま委員のほうからお話ありましたとおり、4月からの制度改正によりまして、医療費給付基金につきましては、今後については県が全て支払う形となっております。不足を生じることはないというような形となっております。

市町村の基金については、国民健康保険税の歳入不足による県への納付金の充実に活用する

ことになるということで県より通知をいただいております。その基準額については国県においても現在示されていないような状況となっております。

現行の基金条例については、今お話がありましたとおり、積立額の基準を直近3カ年度の平均医療費、平均保険給付費の3カ月分としていますが、新制度においてはどうか改正するか、他市の状況を見ながら現在検討中でございます。

実務におきます業務執行に支障がなければ、新制度が始まったばかりでございますので、拙速で新たな基準を設定するよりは、新制度の推移、他市の状況を見ながら、条例改正をしたいと現段階では考えておるところでございます。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ございませんか。

1番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1番（佐藤悦子委員） 137ページの1の1のマイナス2億2,866万8,000円の内容についてお願いします。そして、この税算定の国保加入世帯の平均収入はどうなっているのか、お願いします。

松坂聡士税務課長 委員長、松坂聡士。

遠藤敏信委員長 税務課長松坂聡士君。

松坂聡士税務課長 それでは、今の御質問、137ページになります。一般被保険者国民健康保険税の比較三角の2億2,866万8,000円でございます。これにつきましては、平成29年度当初予算額としまして、約25%の減額でございます。

内容につきましては、税率改正によるものが一番多うございまして、さらに加入世帯が6%ほど減少しております。被保険者につきましては7.5%減というふうな形で見込んでいるところでございます。

いずれにいたしましても、やはり税率改正のところが多いということでございます。

また、全体の加入者減に伴いまして、軽減適用世帯数も3.1%の減というふうな形で見込ん

でおるところでございます。

全体的には被保険者8,448人、加入世帯4,820人ということで、いわゆるここ数年減少傾向というふうな形でございます。以上でございます。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

遠藤敏信委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 国民健康保険被保険者1人当たりの所得金額でございますが、昨年度11月段階の調査の数値でございますけれども、1人当たりの所得としましては約53万円程度でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） どうもありがとうございます。

国民健康保険税の引き下げ、条例によれば平均19%の引き下げとのことでありました。それは大歓迎です。しかし、それでも根本的には所得が低い加入世帯でありますので、そういう方々に対して、まだまだ重い国保税なんだというふうに思っています。

そこで、第3子以降の均等割を免除の方向に検討できないか。それから、もう一つは、生活保護基準以下の収入の場合は免除できる市独自の減額制度、免除制度が必要ではないか。お考えをお聞かせください。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

遠藤敏信委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 委員のほうから今ありました市独自の減免の部分につきましては、今回引き下げするに当たりまして将来の見通しを立てて国民健康保険税の税率を行ったわけですが、運営協議会の中での協議の中でもいろいろお話があったところですが、ぎりぎりのところまで見通しを立てて引き下げをしたというような経緯もございますので、これ以上の市独自の削減、減免、そういった部分を実施するということは、現段階では非常に困難であると考えているとこ

ろでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 現在、来年から県単位化が行われる中で、新庄市がこのように引き下げできたというのは、関係職員の課長初め、市長も含めて、頑張ったおかげだということは、本当にありがたく思っております。

しかし、県単位化で徴収強化、それからこれから税金が上がる負担増が迫られるおそれがあると思います。県単位化になっても、被保険者の多くが低所得者であるのに、保険料が高いという国民健康保険税の構造は変わっていないわけです。そういう意味で、今後の対策をどう考えておられるのか。国に、あるいは県に、市独自で、それぞれありますか。お願いします。

松坂聡士税務課長 委員長、松坂聡士。

遠藤敏信委員長 税務課長松坂聡士君。

松坂聡士税務課長 今の御質問、徴収関係で若干かぶると思いますので、私のほうから答えさせていただきます。

国民健康保険税につきましては一般市税と同じような形で納入をお願いしているわけでございます。まず、生活費とあわせて、税金も納税しなければならないわけですので、低所得者の方にとっては非常に厳しい状況というふうな形も認識してございます。

一方で、税の公平性の観点もございまして、なかなか大変な中ではございますけれども、現実的に今のいわゆる税率の中でも94%の方が納税しておりますので、その辺、国保制度の運営のためでございますので、その辺は何とぞ御理解いただきたいというふうに考えてございます。

また、国民につきましては、健康で文化的な生活を営む権利が保障されております。最低限の生活費は非課税としてなることを認識しておりますので、生活保護世帯につきましては非課税となっておりますけれども、税率改正におい

て、これまでより多少楽になるかというふうな形でございますので、一方においては税の公平性もありますので、国保税におきましては新制度の運営のため、加入者負担でもありますので、その辺は御理解いただきたいと思う次第であります。以上であります。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 県単位化で、徴収強化と負担増が迫られるおそれがこれから出てまいります。今後の対策をどう考えられるのか、再度お伺いします。

松坂聡士税務課長 委員長、松坂聡士。

遠藤敏信委員長 税務課長松坂聡士君。

松坂聡士税務課長 同じように、徴収につきましては、市町村で行います。そのために、今までと同じような体制というふうな形でございます。

ただし、やはり納税専門員、納税相談員もごございますので、その辺は一人一人親身になった対応に努めてまいりたいというふうに思います。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 生活保護世帯については非課税とする、これはそのとおりです。しかし、この間の一般質問でも申し上げましたとおり、低所得者であっても生活保護になれない捕捉率、生活保護になる率が2割と言われております。新庄市でも、残った8割ぐらいの方がいろんな理由で生活保護にはなれない、受給世帯になれない低所得者がおられるんです。だから、生活保護世帯の約4倍ぐらいの数で、多分新庄市でも国保加入者としておられ、国保税を払わせるよう市からお願いされている方がおられると想像します。そういう方々に対して、生活保障、最低限の生活には非課税とすると税務課長がおっしゃったその点から見たときに、よく調べれば、これは本当に最低限の生活保護以下だなという方がおられると思うんです。そういう

方々に、職員として、免除できるよと、免除制度があるよとお知らせできるそういう制度であったら、どんなに市役所が喜ばれるか。どれほど職員がありがたいと思われるか。どう考えますか。

松坂聡士税務課長 委員長、松坂聡士。

遠藤敏信委員長 税務課長松坂聡士君。

松坂聡士税務課長 やはり生活保護というふうな一定の基準でございます。そのために、国保制度におきましては、いわゆるその基準がもととなるというふうな形で考えてございます。

やはり制度運営のためですので、その辺は御理解いただきたいというふうに考えてございます。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 制度を運営していくというのは、本当にその職員、課長の全責任があるということはもちろんわかります。しかし、一方で、生活保護にはなれなかったけれども、それ以下の生活収入、それで生活せざるを得ない、そういう方がおられると私は思います。

そういう方々に対して、どういうふうな対応をすべきなのかという点で、どう思われるかお聞きします。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

遠藤敏信委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 生活が困窮しています低所得者の方につきましては、制度の中で恒常的に税を軽減する措置もございます。あわせて、税務課のほうでは、なかなか納税することが楽でない方については、納税相談を行った上で、分割納付、あるいは猶予、そういった対応をしておりますので、そういった全体の中で低所得者対策を市としてもとっているという形ですので、御理解いただきたいと考えております。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 市職員としては全力で頑張っていると思うんです。そのとおりだと思います。

それで、そのときに、やはり市独自の減免制度もあるということが必要だと思うし、また県と国のやはり根本的な税の引き下げができるような県の負担、国の負担をふやす、そういうことを県にも、あるいは国にも求めていくということも必要でないかと思うんですが、どうですか。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

遠藤敏信委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 市独自の軽減対策ということでございますが、今回の税率引き下げという部分も、ある意味市で裁量で税率を引き下げられるわけですので、そういった部分でいえば、それも一つの税率引き下げをしたということ自体が、市の独自の軽減対策の一つであるのかなという形では捉えているところでございます。

あと、国県への助成補助の要望、要請行動につきましては、全国市長会、知事会等々を通しましてもこれまでも行ってきておりますし、今後も行っていきたいと考えております。（「終わります」の声あり）

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ございませんか。

1 4 番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

遠藤敏信委員長 新田道尋委員。

1 4 番（新田道尋委員） 144ページ、2款1項の1、それから次のページ、145の同じ2款の1項の8、もとい、間違えました。2の2の1です。

それで、ここの予算を見ますと、一般の療養給付費が2億7,329万6,000円の減額、高額療養費のほうが7,232万9,000円の減額予算というふうになっていますが、これの要因です。どうしてこういう減額になったか。大変いいことではあるんですが、内容をお聞かせいただきたい、お願いします。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

遠藤敏信委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 144ページ、保険給付費一般被保険者療養給付費、退職被保険者等療養給付費、いずれも前年度予算と比較しますと減額計上となっていますけれども、この理由につきましては、やはり全体の被保険者が減少することによりまして、全体の医療費、保険療養給付費が下がったということが原因でございます。

あと、145ページの高額療養費、こちらのほうにつきましても、被保険者の減少に伴いまして高額療養を受ける機会が少なくなったということで、全体としまして高額療養費が減少し、前年度予算と比べますと減額計上したというような形となっております。

1 4 番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

遠藤敏信委員長 新田道尋委員。

1 4 番（新田道尋委員） 私はその人口減による要因ではないんじゃないかなというふうな見方をしてまいって、健康に対する市としての対応が徹底されていっているのかなというふうな期待を持っての質問でありました。受診率が上がったというふうなことは聞いておるんですが、大変いいんですが、まだまだ40%、半分に、50%に満たないわけでして、やはりこの受診率を上げていくことによって、この給付費と反比例するというこの現象が恐らく出てくると私は期待を持っています。

きのうも申しあげましたんですが、山梨は健康寿命のトップになったというのは、受診率が上がっていったからというふうなことで言っているわけですから、先例があるので、ぜひ今後、今も一生懸命やっているのはわかりますけれども、受診率をとにかく上げていってもらうような対策を立てていただきたいというように思います。

それで、重要事業の中にある、主要事業の中にうたってあります健康増進事業を見ますと、

やはり私が何回も同じことを申し上げましたが、年齢制限が、全部網がかかっているというふうな状況になっているので、この網をなるべく撤廃するような方向で考えていってほしいなと、私個人的には思うんですけども、年齢制限5歳以上が基本ですけども、歯周疾患に対しては10年というふうな刻みになっていますね。その10年間で罹患するというのも十分考えられるわけですから、これが短ければ短いほどに病院にかかる人が少なくなるんじゃないかと私は予想を相当するわけですけども、市としてこの年齢を短くする、または撤廃するようなことを、今後考えられませんか。検討しますか、考えられませんか、どっちですか。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

遠藤敏信委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 先に、委員のほうより御指摘がありました療養給付費、高額療養費のほうが上がっている部分については、委員のほうからお話しありましており市の受診率向上の部分は、確かに少なからず影響しているのではないかと私のほうでも考えているところでございます。

あと、今、後段のほうでお話にありました年齢制限の部分でございますが、年齢制限を下げることによって財政的に負担もふえてくる部分がありますので、そここのところを見据えながら、今後検討していきたいと思っております。

あわせて、歯周疾患を10歳刻みでやっている部分、あるいはほかの項目でもでも5歳刻みでやっている部分がございますけれども、それは県あるいは国の補助要綱に基づいて年齢を定めてやっているという形となっておりますので、基本は国県なりの補助要綱に従ってこれまで実施してきたというような形となっておりますのでございます。

14番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

遠藤敏信委員長 新田道尋委員。

14番（新田道尋委員） 国県のやり方が、必ずしも正しいなんていうことはあり得ない。今も国会で問題になってはいますけれども、霞が関が全てでないというふうに思うんですよ、私は。だから、やはり自分のところの自治体の動向というのは、やはり自治体で決めてしっかりやっていかなければならないんじゃないかと。余り関係なくですね。

補助金がないとすれば、独自の一般財源でそれをカバーしていくというのが本来の姿じゃないですか。余り国県を頼ってはだめだと思う。これからはだめだと思うんですよ。だって、人口モデルが変わってくるでしょう、間違いなくこれは。今でも減り続けているんですから。だから、独自のやり方というのは、随所にやっぱりあらわれてこなければならぬんじゃないかというように私は思うんですがね。

それで、オープンにすると、年齢を撤廃しろと私は言っているんですが、とすると申込者がふえてくるはずなんです、自動的に。そうすると、今の予算では当然足らなくなるんじゃないかというように思われます。そのときはやはり、それこそ補正予算で、いつでも補正してやっていく、これを乗り越えていくというようにしていけば、一般に市民がそういうふうな健康意識が高まれば、必ずこの給付費が下がりますから。私が保障します。どうぞやっていただきたい。

それから、今現在見ていると、健康課の職員の方々、非常に一生懸命真剣にやっていますね。ということは、私のところにも2回電話が来た。ちょっと話はできなかつたんですが、そういうふうに繰り返し検診をやっぱり呼びかけているという姿に、非常に感銘しています。

そんなことで、今後、いろいろ続けてやっていただきたいと思うんですが、一丸となって、やはり新庄市民の健康をひとつぜひ維持していただきたいということで、この健康寿命、よそはいいですから、新庄市の市民をひとつ十分守

っていくような行政にしていだきたいというように思います。以上です。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ございませんか。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

遠藤敏信委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） 確認させてください。

138ページ、139ページの4款1項ですかね。

一般会計繰入金と5項目あるんですが、こちらの中で繰入金の中には法定内、法定外というものがあると思うのですが、この中に法定外となるものは、あるかないか確認させてください。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

遠藤敏信委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 139ページに記載になっております5つの一般会計繰入金につきましては、全て法定内繰り入れというような形となっております。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ございませんか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第25号平成30年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第25号は原案のとおり可決すべきものと決

しました。

議案第26号平成30年度新庄市 交通災害共済事業特別会計予算

遠藤敏信委員長 次に、議案第26号平成30年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

1 4 番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

遠藤敏信委員長 新田道尋委員。

1 4 番（新田道尋委員） この決算書を見ますと、事業費の収入が不足して、一般会計から繰り入れというのが出ていますね。それで、この間、下山委員も言ったと思うんですが、これの事業がいいんじゃないかというふうな御意見がありました。私も同感で、いつまで市でこの保険事業をやっている必要はないかと。私も前々からこんなの早くやめるべきだとは思っていたんですが、口に出さなかったんですがね。

ほかにこれに対応するような保険事業をやっていないとすれば、これは市民を守る上でやむを得ないかなと、いいことだなと逆に思うんですが、今あふれるほど保険事業がいっぱいありまして、どこでもやっています。共済もあるし。何でいつまでこれを市でやらなければならないのか。こんなことをやらなくたって、別のことをいっぱいやること、環境課、あるでしょう。欲しいですか、要らないね、こんな仕事。やめるべきだと思いますけれども、どうですか。

小松 孝環境課長 委員長、小松 孝。

遠藤敏信委員長 環境課長小松 孝君。

小松 孝環境課長 交通災害共済のまず一般会計の繰り入れ15万4,000円についてでありますけれども、この部分については条例の中で生活保

護の対象の方の会費については一般会計で負担ということになっていることからの繰り入れということになっています。

また、交通安全共済の全体の運営という部分でありますけれども、昭和44年に事業を開始しまして、約50年経過しているところであります。当初、以前は80%近い加入率を維持していたときもあったんですけれども、平成28年度末に50%を割り込みまして、現在の加入率は48.6%となっているところであります。

今年度、予算に計上しておりますけれども、この部分というのが平成30年度末に発注します平成31年度事業に向けての経費ということになってきますけれども、この交通災害共済制度につきましては、区長とか隣組長の相当のかなりの御協力がありまして初めて安価な保険ということで提供させていただいているものであります。

そういう意味で区長初め、大変御難儀をおかけしているものの、50%を切ったということで、廃止に向けての議論並びに廃止が適切かどうかも含めて議論する時期に来たのかなというふうに考えます。

その中で、今現在も1万7,000人以上の方が加入しているという事実もございますので、この点も重く受けとめながら、今後の事業の方向性について具体的に検討してまいりたいと考えております。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第26号平成30年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第26号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第27号平成30年度新庄市 公共下水道事業特別会計予算

遠藤敏信委員長 次に、議案第27号平成30年度新庄市公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

17番(小嶋富弥委員) 委員長、小嶋富弥。

遠藤敏信委員長 小嶋富弥委員。

17番(小嶋富弥委員) それでは、私からお聞きしたいと思います。

169ページの総務費、処理場管理費です。その中で最上圏域下水道共同管理協議会負担金がございますけれども、その前に、実は3月3日付の日本経済新聞で見まして、その中でやはり老朽化や人口減に備えて、いろいろ各自治体で将来苦悩していることなんです。需要面でも更新コストが巨額。秋田県は下水処理場2つあるのを1つにするとか、広域化でやっている。その中で、山形県新庄市では周辺町村の処理場と新庄市の浄化センターを光ファイバーで結び、維持管理を共同化すると。先端技術を使えば、コンパクトな設備で処理が可能だと。総務省は

水道と下水道の持続可能性に関する有識者会議を年明けに立ち上げており、優良事例の横展開を広げたい考えだとございました。大変進んでいいことだなと、私は大変うれしく思いましたけれども、光ファイバーと結ぶ維持管理の内容をぜひ教えてもらえればありがたいと思います。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

遠藤敏信委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 ただいま小嶋委員のほうからありました最上圏域下水道共同管理協議会につきましては、平成12年に公共下水道のない鮭川村を除く最上7市町村で協議会を設置いたしました。

それで、委員からありましたように、下水処理場の運転監視業務、保守点検業務、水質試験を共同で行っております。運転監視につきましては、新庄市浄化センターを中核といたしまして、周辺処理場とN T Tの光回線で結んで、新庄市が中央監視して、24時間365日監視している状況であります。

光回線で結ぶことができたというのは、やはり郡部の処理場の建設が大体4年間の間ぐらいに集中いたしまして、処理場の建設にあわせてそういった通信設備も一緒に整えたといったことがこういった共同化につながったということになります。

特にI C Tを活用した共同管理というのが、なかなか全国的にも少ないという中で、新庄市が注目されているところであります。

また、平成27年に下水道法が改正されまして、全国的にその共同管理の協議会が設立できるということになりましたけれども、下水道事業の共同管理がまだまだ少ない中で、本協議会のほうが全国的に注目されているというふうな状況であります。

17番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

遠藤敏信委員長 小嶋富弥委員。

17番（小嶋富弥委員） 大変効率的な維持管理

だと思えます。恐らく、これから水道もなりますけれども、上下水道はやはり必ずくつつくもの、事業展開ですので、今後ともこういったものを展開して頑張ってもらって、安全安心のために御尽力をいただければありがたいと思います。以上です。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第27号平成30年度新庄市公共下水道事業特別会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第27号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後1時00分 開議

遠藤敏信委員長 休憩を解いて再開いたします。

議案第28号平成30年度新庄市農業集落排水事業特別会計予算

遠藤敏信委員長 次に、議案第28号平成30年度新庄市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第28号平成30年度新庄市農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第28号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第29号平成30年度新庄市 介護保険事業特別会計予算

遠藤敏信委員長 次に、議案第29号平成30年度新庄市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

1 番 (佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番 (佐藤悦子委員) 201ページの1の1でプラス4,510万円になっている介護保険料となっています。この内容についてと、それから次の段の未納者、滞納の状況で172万8,000円が出されておりますが、この未納者の状況など把握しておられるところをお願いいたします。

松坂聡士税務課長 委員長、松坂聡士。

遠藤敏信委員長 税務課長松坂聡士君。

松坂聡士税務課長 それでは、現年度分、それから2の滞納繰越分ということで、比較4,510万円というふうな形になっております。その部分でございますけれども、平成29年度当初予算と比較しまして、現年度課税分については4,597万円、6%増と見込んでおります。

内容につきましては、保険料の改正によるところが大部分でございます。収納率につきましては、平成28年度決算において98.99%でありまして、年度末段階における見込みで99%を確保できる予測であります。昨年と同率である98%と見込んだところでございます。

続きまして、2の滞納繰越分でございます。滞納繰越分については、現在355人ほどおります。介護保険料につきましては、2年で時効というふうな形となっております。滞納繰越につきましては、ほかの市税と同じような対応でございます。

ただし、やはりその収入とかそういう部分の所得の方につきましては、やはり50万円未満の方が全体の6割を超えているというふうな傾向でございますので、その辺につきましては他の税目と同じように納めていただくように、根気よく地道に個別に対応していきたいというふうに考えてございます。

保険料でございますので、いわゆるその制度そのものの維持もでございますので、個別にわたりまして丁寧に説明しながら、その方に合った納付状況について相談しているというふうな状

況でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ただいまの最初の介護保険料現年分について、5.1%の値上げをやるということで条例が提案されています。これについては、反対というふうにはっきり言わせていただきたいと思います。

今までのように、基金を全額、今までたまっていた基金を今までは全部保険料引き下げに使う、保険料引き下げというか、値上げを抑制するために全額使っていた今までの状況ですので、今までのように基金を全額使えば引き下げられたのではないかなと思います。

また、国庫負担の増額を求め、一般会計繰り入れでも引き下げができたのではないかと思います。いかがでしょうか。

また、2番目の未納者の滞納者の状況について、話わかりました。50万円未満の方が6割ということです。そういう意味で、はっきり言って生活相談、納税相談の中で、生活保護基準以下の収入と見られる方はどのぐらいおられると把握しておられるでしょうか。

加藤美喜子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、加藤美喜子。

遠藤敏信委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長加藤美喜子君。

加藤美喜子成人福祉課長兼福祉事務所長 介護給付費の準備基金の活用について、全額取り崩すべきでないかというふうなことの御質問でございますけれども、これまでも何回か御説明申し上げましたけれども、今回に限り、これまで第6期までは3カ年で全額取り崩したものを活用するというふうな計画でございましたけれども、第7期から第9期にかけては、各期1億円ずつ計画的に取り崩しまして、保険料に充当していくというふうな考えで御説明してまいりました。

それで、この先、第8期、第9期に向けて、団塊の世代が後期高齢期に突入するというふうなことで、今後の保険料改定ごとに8期で1億円、さらに9期においても計画的に取り崩して、保険料の急激な上昇を抑えることというふうなところが、やはり今回全額取り崩ししなかったというふうな理由でございます。

将来的な大幅な上昇を抑えたいというふうなことで保険料を設定したということでございますので、御理解いただければと思います。

松坂聡士税務課長 委員長、松坂聡士。

遠藤敏信委員長 税務課長松坂聡士君。

松坂聡士税務課長 未納者についての状況ですけれども、平成28年度決算において把握したところ、未納による不納欠損とかそういう理由については、主に年金特徴に該当しない低所得者というふうなことが見てとれるというふうに思います。

また、介護保険条例によりまして、いわゆる災害とか死亡、あと障害、入院、事業廃止とか失業等により、収入が著しく減少した場合に限られており、徴収猶予や納期限の延長、分割納付などの措置をとっても、到底納付が困難であると、納付能力が脆弱な場合に救済する措置でございます。そのために、いわゆるただ単に低所得者だから、失業したからというふうな形において直ちに適用するものではなく、客観的に納付能力の有無に着目し、条例の規定に基づき適用したいと考えております。

ただし、これにつきましては、先ほど申し上げましたように、それぞれ一人一人個別の対応をして、その中身について十分聞き取りをした上での判断になるかというふうに思います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 介護保険料の未納をすると、2年で不納欠損。それも直ちにはではなく、いろんな条件を見てというお話でした。

それで、2年を超えた介護保険料未納が続きますと、前にも質問したとおりなのですが、介護保険利用の際に3割負担という膨大な利用料が罰として課せられると。そして、それは簡単には解けない。そういうことで、保険料さえも払えないくらい低所得になっている御家庭にとって、3割の利用料は、やはり払えないことになり、ある方は結局はうちで介護は受けずに閉じ込めておく、あるいは外にほっぽっておく、介護を放棄、悪くなれば大変なことになっていくという気がするのですが、介護を受けられない、利用を受けられない、そういうことになる姿を私は実際に見ています。

それは、何といても利用料を払えない、保険料も2年を過ぎたらさかのぼって払うのも許されない、払う力もない。そういう低所得の方をどのようにして救ったらいいんだろうかと、私は救う手だてがない。なるとしたら生活保護かと、そういうふうにししか生活相談の中では私は答えられず、本当に私の無力さを、涙が出るくらいつらい思いをさせられております。それは本人が、本人たち家族が一番つらいわけで、そういう低所得者がおられる中で、保険料の免除制度がない、黙っていれば利用もできない、そういう市民がおられると。こういうことになってはだめだと私は思うんです。ふやしてはだめだと。

だから、言いたいことは、生活保護基準以下、未納の方の状況をよく見て、全員ではないかもしれませんが、生活保護基準以下だとなったときに、免除ということであってもいいんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

加藤美喜子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、加藤美喜子。

遠藤敏信委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長加藤美喜子君。

加藤美喜子成人福祉課長兼福祉事務所長 低所得者に対する保険料をなくしてというふうなこと

で、負担軽減をというお話でございますけれども、保険料に関しましては、所得によりまして保険料率、第1段階は基準の0.5、そして所得の多い方は第9段階、1.7というふうなことで、基準額に掛ける仕組みになっております。

第1段階につきましては、消費税財源を活用した料金で、公費軽減というふうなことで、0.05になりますけれども軽減されております。

それで、介護保険制度につきましては、やはり社会全体でというふうなことで、40歳以上から全員で支えていただくというふうな仕組みになっております。保険料を納められない方、ペナルティーというふうなことで生じてくるわけなんですけれども、私どものほうで65歳到達1号被保険者になられた段階で保険証を送付するようなことをしてございますけれども、そういった際に、納付勧奨に関する内容といったものも同封して、将来的にペナルティーがあることを知らなくて、いざ介護が必要となったときに困ったわというふうなことにならないように、あらかじめそういった部分で周知させていただいております。

今、ペナルティーを受けている方もいらっしゃいますけれども、本当に保険料のほうを支払いきなくてというふうな方ももちろんいらっしゃいますけれども、相談者の中には、介護保険をもともと利用しなくて済むかもしれないというふうな思いでいらっしゃった方も、大家族、3世代同居なので介護は身内でしたいというふうなことで、介護保険料のそういったサービスを受ける見込みがないというような、最初からそういった意志を持って保険料を納めていらっしゃらない方がいたことに、私も初めて気づかされたわけなんですけれども、そうした方が一人でも少なくなるようにというふうなことで、保険料を確実に納めていただくような御案内等をして、協力をいただければというふうなことで考えてございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） そういう意味では、市長会先頭に、いつも国庫負担の増額を求めるといふふうにやっているということは何度も聞いておりますので、そういう立場でぜひやっていただきたいと思います。市長を先頭に、あらゆる機会を捉えてやっていただきたいと思います。

次に、211ページの2の1の特定入所者介護サービスがマイナス2,617万2,000円出ております。特別養護老人ホームなどの施設のことかと思いますが、その待機者状況についてお願いします。

加藤美喜子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、加藤美喜子。

遠藤敏信委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長加藤美喜子君。

加藤美喜子成人福祉課長兼福祉事務所長 特別養護老人ホームの待機者状況ということでございますけれども、今在宅でお待ちの方が23名でございます。そのほかの方も若干いらっしゃいますけれども、有料老人ホームだったり、老人保健施設であったり、病院であったりというふうなことで、待っている方というふうな名簿に登録しているわけですが、実際特養の施設のほうから順番が来たよということでお誘いをするということもございますけれども、その23名の方につきましては、待機者ということでリストには載っているんですけども、もう少し家族で介護を頑張れそうだということで入所に至っていないというふうなケースも多々見られるということをお聞きしております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 入所できるとしても入所しないという方もおられるということは、あるかもしれないと思います。でも、市民の間では、有料老人ホームとかそちらのほうになると

非常に負担が重いと。特に低所得者の方にとっては負担が重くて重くて、その負担で耐え切れないということで苦しんでおられるようです。だから特別養護老人ホームで、その人の所得に応じて軽減されるわけですので、そういう特別養護老人ホームをお願いしたいということで望んでいる方がたくさんおられると思います。その人数をぜひ教えていただきたいと思います。

加藤美喜子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、加藤美喜子。

遠藤敏信委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長加藤美喜子君。

加藤美喜子成人福祉課長兼福祉事務所長 待機者については、124名でございます。124名のその人数をカウントした時点ですけれども、平成29年6月1日現在となっております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ということは、やはり特別養護老人ホームは、望まれているけれども絶対的に足りないというふうを感じるんです。そういう意味では、充実する方向で計画を持つべきではないかと思うんですが、どうですか。

加藤美喜子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、加藤美喜子。

遠藤敏信委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長加藤美喜子君。

加藤美喜子成人福祉課長兼福祉事務所長 今の施設の入所を待っている方も23人いらっしゃるんですけども、実際にその施設の方に聞いてみますと、例えば部屋はあいているんですけども、女性部屋と男性部屋があったりというふうな4人部屋だったりしますと、その中にできれば男女別々というふうなことで、性別によってはちょっとお待ちいただくというふうなお話をお伺いしております。

あと、最近の傾向としまして、特別養護老人ホームの施設、1人当たりの床面積とかという

ふうなところが、大変新しい施設ではユニット型というふうなことで、設定料金が高くなっているというふうなこともお伺いしております。老人保健施設のほうの話も含めてでございますけれども、特養のほうを退所して老人保健施設のほうに、老健のほうに移りたいというふうな声もある中、今の段階で特養のホームが不足しているというふうな状況にはなっていないのかなということで考えております。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 実は、これは去年の9月議会で、特別養護老人ホームの待機者状況を聞いたときに、今言ったように足りないということはないんじゃないかというお話だったように思います。

その後、市民から、うちの母、自分の母親を自宅で介護していたけれども、とっても大変なので、特別養護老人ホームに希望していると言っている話を聞いて、そのときに課長からの議会答弁などを思い出しまして、私はすいているかもしれないよと市から言われた郡内の特別養護老人ホームに電話してみました、あいていますかと。そうしたら、あいていないんですよ。しかも何十人だか、2桁ぐらい待機者がおられて、市内で特別養護老人ホームに入りたいと思っても、郡内がすいているからと言われても、入れないんです。

本当に、そういう意味では、有料老人ホームは高いんですね、非常に。その負担が重いんです。言った方はそこに入っていたいたようですよけれども、でもその負担は物すごく、特別養護老人ホームだったらもう少し負担が安くなるだろうなと考えて、やはり特別養護老人ホームに入れたいんだと何回も言うてくるんです。

そういうことを聞くと、特別養護老人ホームは足りないのではないかと思うんですが、どうですか。

加藤美喜子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、加藤美喜子。

遠藤敏信委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長加藤美喜子君。

加藤美喜子成人福祉課長兼福祉事務所長 介護をする形というのはさまざまあるかと思えます。施設というふうなことも大きな選択肢の一つでございますけれども、今後の流れとしましては、病院もそうですけれども、病院あるいは特別養護老人ホームで入所というふうな形での介護というところから、やはり地域、住みなれた自宅のほうで最後まで過ごしたいというふうな方が大変多くいらっしゃるというのが調査でも出ております。

そうした流れから、在宅で無理なく医療と介護をバランスよく受けて、最後まで生活できるようにというふうなところの流れでございますので、在宅で療養を続ける方に対して、訪問看護あるいは往診、その介護も含めまして、安心して過ごせるようなサービスというふうなところに向かっていくのかなということで、方向性的には施設から在宅へというふうな流れで進めていきたいということも考えてございます。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 確かに国の介護保険の全体の方向はそういう方向を目指しているというふうに思います。でも、実際には、家族で在宅で見るというのはとても大変で、介護を担う人が先に倒れると言われるぐらい介護を担う方に重い負担がかかってくるものなんです。そういうのに耐えられなくて、結局施設にお願いしたいと、少人数家族なら特にですけれども、そういう方向になっていったときに、入れる、安心して高齢者も家族もいられる、お互いに明るい顔でいられる。それが私は、必要な人には必要だと思うので、ぜひその方向も、特別養護老人ホームが足りないんだという認識をぜひ持つ

て調査を進めていただきたいと思います。

次に行きます。

207ページの1の1で認定調査等費1,627万9,000円があります。これは要介護認定ということだと思いますが、障害者控除認定証の発行はどのぐらいを予定しているのでしょうか。現在はどのぐらいなのでしょう。

加藤美喜子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、加藤美喜子。

遠藤敏信委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長加藤美喜子君。

加藤美喜子成人福祉課長兼福祉事務所長 障害者控除の認定証がどのくらい交付されているかというふうな御質問になりますけれども、今現在25名になっております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） この認定証発行をどこまで広げるといふ気持ちはあるかないか、お願いします。

加藤美喜子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、加藤美喜子。

遠藤敏信委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長加藤美喜子君。

加藤美喜子成人福祉課長兼福祉事務所長 今現在、障害者の認定をどのようにやっているかというところをまずお話しさせていただきますけれども、障害者と特別障害者ということで2区分されておりますけれども、要介護認定を受けている方で寝たきり度、あるいは認知のほうがどうなのかというふうなところも総合的に勘案して、窓口のほうに申請に来ていただいて、その後介護認定されている方の調査票、主治医意見書、それらをもとに障害者控除の認定になるかどうかというふうなところを判断しまして、結果について御自宅に郵送という形をとらせていただいております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 要介護認定者は、現在何人ぐらいなのでしょう。

加藤美喜子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、加藤美喜子。

遠藤敏信委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長加藤美喜子君。

加藤美喜子成人福祉課長兼福祉事務所長 平成29年3月末の状況で失礼させていただきますけれども、1号被保険者のトータルで1,948名になります。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 1,948名の認定からのうち、約25名に控除が発行ということで、これは非常に少な過ぎるような気がするんですが、これはほかの自治体では要介護度がわかった時点で認定証を発行している、そのまま障害者控除の認定証ということで発行している自治体もあります。そうすると利用割合が何割、5割、6割と上がってくるようなんです。これは、その障害者控除を認定された方の扶養の関係の方が所得税や住民税課税であれば、そこから控除になるわけですので、非常に住民にとっては介護費の扶養の方の費用の軽減につながるとも大事なものだと思うので、こういうわずかではなく、もっと広げて使っていただく手だては考えられないのか、お願いします。

加藤美喜子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、加藤美喜子。

遠藤敏信委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長加藤美喜子君。

加藤美喜子成人福祉課長兼福祉事務所長 先ほど1号被保険者の認定数が1,948名ということでお話しさせていただいたんですけども、要支援1、2も含めた形で、要介護1も含めた形でございまして、要介護3、要介護4、5、そちらの認定を受けている方のトータルでございま

すと778名ということになります。

あと、自治体によっては介護認定になった段階で一斉に送付するというところも見られるというふうなところで、前回のときも御質問を受けたところで、11月15日段階で13市の状況を確認させていただいたところでした。それで、一斉に送付するという自治体は山形市だけでございます。あと、ほかのところについては、窓口で申請を受けたものに対し判断しまして後日郵送で交付というところがほとんどというか、1カ所だけ、過去5年分の対象者に申請書を郵送するというふうな取り組みが見られたところが1カ所ございましたけれども、それ以外の11市については、新庄市と同様の取り組みをしてございました。

ただ、内容的なところで、障害者と特別障害者をどのような対象にしているかというふうな部分では、むしろ新庄市よりも厳しいような判断のところは2カ所ございました。それ以外のところは、おおむね市のほうの判断基準というふうな部分と合致しているというところで判断したところでした。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ぜひ、もっと多くの方が介護の負担軽減できるように、発送をお願いします。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第29号平成30年度新庄市介護保険事業特別会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第29号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第30号平成30年度新庄市 後期高齢者医療事業特別会計予算

遠藤敏信委員長 次に、議案第30号平成30年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 224ページの1の1と2です。後期高齢者医療保険料についてです。この保険料の未納者がおられるわけですが、その状況をお願いします。

松坂聡士税務課長 委員長、松坂聡士。

遠藤敏信委員長 税務課長松坂聡士君。

松坂聡士税務課長 224ページになりますけれども、滞納繰越分でございます。そのうち未納者がどのくらいかというふうなところでございます。

現在、未納者については75名ほど、75件ほどございます。その中で所得50万円未満の方が大体60%ぐらいおります。いわゆる100万円未満の方が11%、残りが9%というふうなことでございまして、ほとんど6割方、所得が50万円未

満というふうな形でございます。

軽減別未納者でございますけれども、9割軽減の滞納者につきましては13.2%でございます。あとそれから、5割軽減が25%、2割軽減が17.2%、一般が3.4%というふうな状況でございます。

その中で未納の理由といたしまして、やはり先ほどの介護と同じように年金特徴分に該当しない低所得者ということでございます。介護と同じように、時効については2年というふうなことでございます。そのような形で分析しております。

なお、介護保険と同じように、いわゆる個別対応というふうな形を基本的に進めております。個別にいろいろ聞きまして、その方に合った納入方法なりそういうものを相談しているというふうなところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 丁寧な説明ありがとうございます。

ここで時効2年ということですが、2年になると滞納分が消えると。単純にはそうなんですが、そうなりますと保険証はどうなるんでしょうか。

松坂聡士税務課長 委員長、松坂聡士。

遠藤敏信委員長 税務課長松坂聡士君。

松坂聡士税務課長 いわゆる未納になりますと、医療保険のほうから外れるというふうなことでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 医療から外れるということは、保険証がもらえないということなんですか。1割負担だと思ってしまうんですけども。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

遠藤敏信委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 現在、後期高齢者医療制度の

保険者につきましては、保険料が未納となった場合は6カ月間の短期被保険証のほうを交付しているところでございます。

ただいま2年で時効ということになりますと未納金額がなくなりますので、また通常どおりの保険証を発行するというような形で対応しているところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ありがとうございます。

高齢者、後期高齢者には、必ず保険証を出していただきたいと思います。低年金は個人の責任ではないという立場に立ってやっていただいていると思いますが、確認をお願いします。

田宮真人健康課長 委員長、田宮真人。

遠藤敏信委員長 健康課長田宮真人君。

田宮真人健康課長 繰り返しになりますが、保険料を納めていただいている方については通常の保険証、被保険証のほうを発行、交付しております。先ほどお話ししましたとおり、保険料が未納となっている方につきましては、事情をお聞きしました上で、6カ月間の短期被保険証のほうを発行している、交付しているという形となっております。（「終わります」の声あり）

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第30号平成30年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第30号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第31号平成30年度新庄市 水道事業会計予算

遠藤敏信委員長 次に、議案第31号平成30年度新庄市水道事業会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

18番(佐藤義一委員) 委員長、佐藤義一。

遠藤敏信委員長 佐藤義一委員。

18番(佐藤義一委員) 私のほうから短く2点ほどお尋ねします。

予算書の1ページ、第2条の給水件数が1万4,004件となっております。昨年でも結構ですけども、ここ二、三年の件数の動向を教えてください。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

遠藤敏信委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 給水件数でございますけれども、平成30年度の予算では1万4,004件ということで昨年比118件の増となっておりますが、これにつきましては平成30年度から山屋及び休場・市野々簡易水道を統合することによりふえるということでありまして、上水道としましては、新築等の件数もありますので、件数的には若干ですがふえている傾向にはあります。

18番(佐藤義一委員) 委員長、佐藤義一。

遠藤敏信委員長 佐藤義一委員。

18番(佐藤義一委員) 前にも聞いた覚えがあ

るんですけども、愚鈍なもので、もう一回教えていただきたいんですけども、新庄市の世帯数に対して上水道の給水件数はどのぐらいのパーセンテージですか。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

遠藤敏信委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 普及率だと思いますけれども、84%だと思いますけれども、まだ井戸を使っている家庭もありまして、県内的にも比べますと普及率は低いほうになっております。

18番(佐藤義一委員) 委員長、佐藤義一。

遠藤敏信委員長 佐藤義一委員。

18番(佐藤義一委員) 何でそういうことを聞くかといいますと、水道事業というのは企業会計なわけですよ。ですから、平成29年度で4億

522万9,000円で、平成30年度は3億4,798万9,000円。これの過年度損益勘定から崩しているわけですね。それで、いつまでもあると思うな親と金と、私の場合は親も金もないんですけども、これがいつまでもあるとは限らないわけですよ、財源として。その財源を将来的にも確保していかなければならない。ことしも工事がありますけれども、老朽化した管の交換と、あるいは災害等に備えて、内部留保の料金を持っていく必要が絶対将来的にもあると思うんです。

それで、やっぱり企業です。企業会計事業ですので、件数をふやしていかなければ、実際今、課長が118件ふえて、それは山屋とか市野々とカウントされるんですけども、実際にはそんなにふえていないわけですよ。ただ、水道管がその集落あるいはその地域まで来ているのにもかかわらず、それは恐らくその地元から要望があったんですよ。うちのところまで水道を持ってきたほしい、上水道を持ってきたほしい。ところが、いざ上水道を持っていったら加入率が非常に低い。こういう状況を打破して行って、いわゆる給水件数をふやしていかないと、将来的

に経営が苦しくなってくる。

そういう状況がありますので、そういうのを当然課長は認識していらっしゃると思いますけれども、今後そのような、84%といっても決して私は高いほうだと思っていません。水道管が入っていないが利用していない。それは投資効果が見えないということです。そこは投資して水道管を引っ張っていつているわけですから、事業として、その費用対効果が見えてこないという状況なんです。それをどういうふうにして、方策として、どうやって受水件数をふやしていくか。もし、お考えがあれば教えてください。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

遠藤敏信委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 井戸水の方から水道水に切りかえてもらうということは、なかなかみ取りから下水道に切りかえるというよりもなかなか難しい点はございます。

そのため、来年度につきましては、井戸水検査の費用というのを計上しております。以前も井戸水検査、10項目で検査を行っていたんですけれども、なかなか不適にならないというようなことで、平成30年度は検査項目を26項目にふやしまして、例えば有機リンとか、これは農薬、殺虫剤に含まれています。あるいは、界面活性剤、これは洗剤等に含まれておりますけれども、そういった項目をふやしまして、検査した場合に飲用不適になった方について水道加入を進めるというふうな、そのほかいろんな方法で普及活動を進めていきたいというふうに考えております。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

遠藤敏信委員長 佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） 課長の前で非常に言いづらいですが、今課長の答弁にあったように、私のうちの流し台は蛇口が2つついています。上水道と井戸水です。それで、洗濯槽の中に2

つあります。洗濯、私らが肌着を着ますよね。井戸水で洗うと黄ばむんですね、長い間。上水道でやっていると黄ばまないと。そういうのも一つの宣伝効果だと思います。

それから、課長がおっしゃったように、井戸水の危険性というのは、非常に保健所は注意喚起を起こしているんですよ。すごい水だ、いい水だと、新庄市内ですよ。そこで、皆さんその水をくみに来られるんです。ところが、その井戸の持ち主というか権利を持っている人が、非常に心配するわけです。自分のうちのいい水なんだ、湧き水なんだといって飲んでいかれて、何か病気になったら困ると。自分で保健所に持って行って検査してもらったんですね。そうしたら、やっぱり彼が心配したとおりの大腸菌が非常に多くて飲用には適さないの、水をもらいに来て譲らないでください、危険ですと。それで、何をやっているかといえば、缶ビールを冷やしているだけなんです。あと、夏場はスイカを冷やします。

そういうふうにして、井戸水の危険性というのは、全部が全部危険だとは言わないですが、今課長がおっしゃったように、余り好ましくない、適さない井戸水というのも実際あるわけですよ。そういうのをやっぱり検査して、そういうのを普及して、そこでもって行って上水道の安全性を訴えていただければもっとふえるんじゃないかと思っておりますので、どうか期待しますので、その辺も普及活動に努めていただきたいと思いますので、一言だけお願いします。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

遠藤敏信委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 委員おっしゃるとおり、やっぱり収益の確保というのは経営上非常に大切なところでございますので、これからも普及活動を通じて収益の確保に努めていきたいと思っております。以上です。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。
遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ページ4の1の1の32
に受水費が載っておりますが、これは引き下げ
に県議会で決まり、どのぐらい引き下げになっ
たのか、お願いします。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

遠藤敏信委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 平成30年度から県水受水
費が値下げになります。基本料金が1立方メー
トル当たり45円から38円に、使用料が15円から
14円に値下げになります。これによりますと、
年間で約5,000万円ほどの費用の削減になりま
す。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 大変貴重な答弁をいた
だきまして、ありがとうございます。県に対し
て納める支出分5,000万円が削減になったとい
うことで、課長を初め、市長を初め、皆さんに
本当に本当に心から敬意を申し上げます。あり
がとうございます。

そして、次にですけれども、16ページの2の
（1）水道の現金預金が平成29年度は9億
5,000万円もあり、また次のページを見ますと
営業費用という水道料金が載っていますが、
平成29年度は8億2,000万円という状況だと思
います。

そうしますと、年間の水道料金収入を上回る
現金預金があり、さらに支出の5,000万円の削
減が毎年行われるという見通しも出てきており、
これは市民の生活を守るためにも引き下げに回
せるのではないかなと思うんですが、どうです
か。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

遠藤敏信委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 現金預金、確かに9億
5,000万円ほどございますが、この現金につき

ましても毎年ちょっと減ってきておまして、
将来の工事、水道施設の更新、老朽対策、それ
から企業債の償還等に備えるべき原資というも
のでありますので、この現金預金をもって水道
料金の値下げというふうなことには、すぐには
つながらないと考えております。

また、今年度の予算の中でも、費用の中では、
耐震計画の策定、それから資産減耗費の増とい
うようなことで、費用のほうも全体としてはふ
えている状況でありますので、今すぐお値下げ
するというふうな状況にはございません。（「わ
かりました」の声あり）

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ありませんか。

8 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

8 番（清水清秋委員） 私のほうから、8ペー
ジの支出のほうで、給排水設備工事費。そして
また、9ページの工事請負費のところに関して
なんですが、新庄市の管工事の指定業者は何者
ぐらい今おられるんですか。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

遠藤敏信委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 給水工事の指定工事店は、
現在のところ約100者ほど、指定している全部
の業者、市内県内含めまして100者ほどありま
す。

8 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

8 番（清水清秋委員） それら管工事の指定業
者というわけでもないと思いますが、市と緊急
な場合とか、そういうような災害協定は結ばれ
ているかと思うんですが、それは結ばれている
よね、管工事組合とかと。

そうしたことでちょっと気になったのが、去
年の秋の総合防災訓練。このときに、水道の災
害訓練、我々もそれらをつぶさに見たわけなん
ですが、何か気になったのは、あそこには管工
事組合というかそういうふうな業者が、いつも

だったら協力体制をとられておったと思うんですが、昨年はちょっと見当たらないと私だけか思ったのかわかりません。恐らくあのときは協力してもらっていないのではないかなと思ったんですけども、そういうふうな災害協定を結ばれている中で、今までは協力体制はとられてきているなと思ったので、その辺はどうですか、課長。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

遠藤敏信委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 今年度の防災訓練におきましては、確かに管工事組合のほうで当日の訓練参加というのはございませんでしたけれども、ただ訓練に使う資材の組み立て等につきましては、管工事の協力を得て配管等の資材を組み立てという面で今年度は協力しました。

ただ、委員おっしゃいますように、やっぱり実際の訓練での作業といいますか動き方というほうもやはり協力してやっていかなければならないと思いますので、来年度の訓練につきましては管工事組合の参加についても要請したいと思います。

8 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

8 番（清水清秋委員） やっぱり我々から見れば、これまで管工事組合とかその指定業者、そういうふうな災害協定は大事なんですね、これ。緊急な場合、特に。そういうふうな協力体制が常にとられるようにやっぱりあるべきだと思います。そうしたことによって、市民も安心安全を確認して、そういうふうな水道体制を理解してもらえるわけで、どうも何かあったのかなと思ったら、何らかの、ここでは余り中身までしゃべらなくてもいいんですけども、やっぱりそういう災害協定とか結ばれているわけですから、やはりお互いというか、行政サイドもそういうふうな災害に関しての訓練とかに対しては、やはり協力していただける体制を常にとってい

たいただきたい。ひとつよろしくお願いします。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ありませんか。

17番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

遠藤敏信委員長 小嶋富弥委員。

17番（小嶋富弥委員） 9ページの工事請負費1億3,300万円になってはいますが、この全国の水道は、非常に老朽化が全国的に進んだと。独立採算でありながら、全体の3割は水道経費で賄われておらない実態だと。

さらに、40年の法定耐用年数を超えた水道管路の比率は、全国で2015年度では13.6%と、ここ10年間で7.6ポイント上昇しておるというようなことで、新庄市ではこの法定耐用年数を超えたのはどのぐらいかわかりますか。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

遠藤敏信委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 そういった資産の調査、それからアセットマネジメント等を作成しておりますが、実はただいまその資料を持ち合わせておりませんので、後ほど回答したいと思えます。

17番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

遠藤敏信委員長 小嶋富弥委員。

17番（小嶋富弥委員） 水道の事業の中で毎日変化する水質を見て、薬品などを調整する経験者の職員が必要と思うんですけれども、全国的にこの方々も高齢化が進んでおるというようなことで、全国的に水道事業を存続するには、先ほどの下水道で申し上げましたけれども、やはり広域化というものが存続の一つのポイントだということなので、前回もそういうようなことで質問したんですけども、広域化というのはどのように考えて進んでおるのでしょうか。以前、備品とかは共同で買うということをおっしゃって、非常にお互いにこの広域の中でいいことだなと思ったんですけども、その後の展開はどのように図っておるのかなということでお聞きしたいと思います。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

遠藤敏信委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 水道事業の広域化につきましては、定住自立圏協定に基づきまして進めていくということで、その中でメーター器とそれから薬品について共同購入を行うということで、来年度からはそのメーター器、薬品の共同購入を行うことで見積もり徴収を行いまして、見積もりの結果ではやはりスケールメリットを生かした経費の削減ができる見込みで、そういったことで共同化のほうは進んでおります。

遠藤敏信委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後2時00分 休憩

午後2時07分 開議

遠藤敏信委員長 休憩を解いて再開いたします。

質疑に先立ちまして、上下水道課長より発言の申し出がありますので、これを許可します。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

遠藤敏信委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 先ほど、小嶋委員からの普及率での御質問で84%と回答いたしましたけれども、93.7%でございましたので訂正させていただきます。

それから、更新率ということでございましたけれども、水道管の法定耐用年数が40年ありまして、これを超えている管がどれぐらいあるかということで、管路経年化率が0.79%と非常に低い数字となっております。これは新庄市の水道管がほとんど第2次拡張事業以降で整備したものがほとんどでありまして、まだ耐用年数にきているものは少ないということではあります。ただ2拡で整備したものがあと20年ほどで耐用年数を迎えますので、それ以降一気に経過年数率がふえてくるということで、そういった点にも備えていく必要があるということであり

ます。以上です。（「普及率」の声あり）93.7%です。

遠藤敏信委員長 質疑ございませんか。

17番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

遠藤敏信委員長 小嶋富弥委員。

17番（小嶋富弥委員） いろいろお聞きしました。その中では、国でもやはり水道の計画的整備として、今まで基盤の強化を目的にしておったんですが、これを変更して、都道府県に対しては経営面のスケールメリットを創出するために広域連携を推進するというのを規定するというような国の動きがあります。やっぱり全国で本当に水道事業が人口減に伴う需要縮小に加えて、高齢化が進んで、このままでは水道が維持できない事例が多く出るというようなことが警鐘されておりますので、当市でもそのようなことはあっては困るわけですし、必ずしも安価な料金が必要ですが、次の投資にできなくなるというようなことでございまして、県水が5,000万円引き下げられるということがイコール私は値下げにつながらない適切な判断ではなかろうかなと思って、質問させていただきました。

あと、例えば、業務に当たる専門職の方々がだんだん少なくなっていると思うんですけども、この辺あたりも広域でお互いに連携しながら人的交換で一緒にやれるというふうなことは、不可能なんでしょうか。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

遠藤敏信委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 最上郡内の市町村を見ますと、やはり新庄市が一番大きく、郡内の職員は本当に1人か2人しかいないというふうな状況の中で、やはり最上郡内だけで広域化しても、なかなかそういった技術的な面であったりとか、経営的な面でも将来の展望が見えないというような状況にあると思います。

それで、山形県の水道ビジョンというのが今

年度策定される予定になっておりまして、その素案とかを見ますと、やはり広域化というふうなことがいろんな諸場面で出てきますけれども、やはり県のほうの例えば県の企業局とか、県が主導となってそういった広域化を進めていかないと、やはり小さいところだけ集まっても経営が立ち行かなくなってくるんじゃないかというようなことで、日水協の山形県支部の中でも各4ブロック全部そういった話が出てきますので、将来的には4ブロック、そして全県というふうな、ちょっとこれは相当将来の話にはなると思うんですけれども、そういった方向で進むのではないかというふうに考えております。

17番(小嶋富弥委員) 委員長、小嶋富弥。

遠藤敏信委員長 小嶋富弥委員。

17番(小嶋富弥委員) やはり水、水道は生命のライフラインの最たる大事な要素でございますので、いつまでも市民に安全で安心な水が提供できるように、さらなる御努力をお願いして終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ありませんか。

15番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

15番(森 儀一委員) 私のほうから、現場のほうをちょっとお聞きしたいと思いますけれども、1ページになるとありますが、主要な事業のほうに入るか、それとも8ページの簡易水道の統合円滑化の事業に入るとありますが、山屋、休場、これは新庄市の水道事業と統合されたということでございますけれども、この既存のもので水道管とかそういうもので不要になったものとか使わなくなったもの、そういうものはないのかあるのか、まず1つ。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

遠藤敏信委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 山屋簡易水道、それから休場・市野々簡易水道を平成30年度から統合するという計画で、既存の施設についてでありま

すけれども、山屋につきましては、深井戸は使わないで、それ以外の配水管であったり、ポンプであったり、上の配水池であったりというのは、そのまま使用いたします。

それから、休場のほうですけれども、水源の部分、取水施設から浄水施設、配水施設、こちらのほうについては水道事業のほうでは使わないで、下のほうといいますか、梨ノ木のほうから水道管を接続して、途中でポンプアップして休場まで送るというふうな内容になっております。

15番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

15番(森 儀一委員) これは、使わなくなった水道管、そういうものは、必要なくなったものはそのまま埋設しておくということと、あと貯水槽なんかあったと思いますけれども、そういうものをそのままにしておくのか、それとも早急に撤去するのか。

実は、産業厚生常任委員会のほうでは説明があったということをお聞きしましたけれども、うちでも2人ほど行っておりますけれども、よく説明を聞いておりますけれども、なおここで確認をさせていただきたいと思いますので。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

遠藤敏信委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 道路に埋設されております水道管等につきましては、そのまま使用いたします。それで、休場の配水池とか浄水場とか、そちらにつきましては、先ほど言いましたように、休場につきましては梨ノ木のほうからポンプアップする関係で上のほうの配水池等は必要ないので、それは一般会計の普通財産としての管理になる予定であります。

15番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

15番(森 儀一委員) そういう使わなくなったものを残してもらおうと、以前にもし尿処理場

跡地で配管が大変長く残していただいて老朽化してくると。それからまた、本合海のほうにも何か簡易水道の跡地だか、ポンプ小屋ですか、貯水池、そういうものがいまだに残っているということで、小動物のすみかになって大変衛生的に悪くなるということで、地元の人たちからも再三言われておりますので、常時監視しながら気をつけていっていただきたいと思います。

このさまざまな件に関して、山屋地区とか休場地区の人たちの地域住民には、承知していただいているのか。

小野茂雄農林課長 委員長、小野茂雄。

遠藤敏信委員長 農林課長小野茂雄君。

小野茂雄農林課長 残存する施設につきましては、今回の上水道への移管というふうなところで、県国のほうとの話し合いの中で、まだ耐用年数が残っている部分がございます。それで、使わない部分については、ほかの利用でというふうなことで、いわゆる消防用の貯水池として使うというふうな名目で残しているところでございます。

それで、その管理費用につきましては、営農飲雑用水の款項目が廃目になりましたので、ほかのところでの農業施設の維持対策事業費の中に盛り込んでいるところでございます。

それで、これにつきましては、地域の方々に説明しながら、修繕費もありますので、もし金網が壊れたとかそういったところについては補修する。それから、いわゆる上水施設の建物もございますので、そういったところにつきましても、雪おろしをしたり、小動物が入らないような対策を今後もとりたいと考えてございます。

(「わかりました。終わります」の声あり)

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第31号平成30年度新庄市水道事業会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第31号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 議

遠藤敏信委員長 以上をもちまして、本予算特別委員会に付託されました全ての案件についての審査を終了いたしました。

ここで、予算特別委員長として御挨拶申し上げます。

平成30年度予算8件の審査につきましては、ふなれな議事進行にもかかわらず、各委員の活発な質疑のもとに審査を終了することができました。委員の皆様、執行部の皆様の御協力に心より感謝申し上げます。

なお、執行部におかれましては、本委員会において出された貴重な意見等につきまして、市勢発展と市民福祉向上のために十分に精査され、予算の適正かつ効率的な執行に最大限生かされるよう要望いたします。

それでは、これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

午後2時21分 閉議

予算特別委員会委員長 遠藤敏信